

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第 2 期 7 号 — 通巻第 19 号 —)

Working Paper Series 2-7-1

2012 年 3 月 31 日

第I部：特集 《『中国社会市場経済の現在』をめぐって》

「マルクス経済学の市場経済観と現代の市場経済」解説

山口重克

(東京大学名誉教授 yamshige32_at_yahoo.co.jp)

http://www.unotheory.org/news_II_7

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail:contact_at_unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>.

「マルクス経済学の市場経済観と現代の市場経済」解説

山口重克

【論文要旨】

菅原陽心編『中国社会主義市場経済の現在』は現在の中国を客観的な立場から分析した成果である。しかし執筆者の諸氏には社会主義に対してそれぞれの思いがあるであろう。私にも社会主義に対する思いがある。物心がついた頃マルクスの社会主義思想を知り、大学に進んで宇野弘蔵に『資本論』の読み方と現状分析へのその利用の仕方を学んだ。

現代の世界経済は、資本主義市場経済が地域的に拡大を続けていると同時に、中国などに別のタイプの市場経済が発展しつつあるという状況である。この現代を宇野理論でどう読み解くことが出来るか。資本主義市場経済批判としての社会主義市場経済の今後にはどのような期待を持つことが出来るか。現代世界が示していると思われる資本主義市場経済の限界を確定することによって、この問題を展望する手がかりをつかみたいというのが本稿の意図である。この目的を果たすために、私が学んだマルクス主義と宇野のいわゆる三段階論の概要を述べた後、日本独自のマルクス経済学としての宇野理論を基準にすると、金融資本段階の第 3、4次段階としての現代の資本主義市場経済の問題点と現代の中国社会主義市場経済の歴史的意義がどのように見えてくるかを考究した。

内容の概要：

まず、目次を掲げる。

1. マルクスの資本主義観。
 - (1) 私の入門時の市場経済批判
 - (2) 『資本論』から学んだマルクスの資本主義観

2. 宇野弘蔵から学んだこと

- (1) 現実分析の用具としての『資本論』の限界と段階論
- (2) 歴史と論理
- (3) 歴史的発展・変容の理論化の問題点
- (4) 宇野原理論と伝統的経済学的思考との異同

3. 現実の多様な資本主義市場経済と社会主義市場経済の実験

- (1) ケインズ政策による資本主義市場経済修正の限界
- (2) 現実の市場経済の多様性と中国の社会主義市場経済の意義と可能性
- (3) 金融資本段階と現代

1. マルクスの資本主義観:

『資本論』における資本主義批判の内容はごく簡潔に要約すると次の2点になろう。

- (1) 資本主義市場経済に必然的に発生する恐慌とそれに続く不況の過程で大量の失業と労働者の貧困化が生じる。
- (2) 資本主義のもとでは人間関係が物化し、疎外されている。

しかし、同時に『資本論』では、資本主義は上記のような問題点を通してではあるが、一つの歴史的な社会として存続する根拠を持っていることを示した。すなわち、自然と人間の物質代謝の維持に必要な資源と生産物の配分調整のための独自の自律的な機構として価格機構を備えていることを明らかにし、さらにこの機構の作用を効率化するものとして商業機構や金融機構の役割を理論化した。

2. 宇野弘蔵から学んだこと:

宇野弘蔵は、マルクス経済学の最終目標は現代資本主義の現状分析にあるとし、『資本論』を資本主義の本質分析の書としてだけでなく、現状分析の用具として利用する方法を探った。『資本論』が書かれた時代以降、資本主義は段階、時期、あるいは国、地域の相違に応じてその様相を著しく

変容させてきている。宇野にとってはこれらの特殊・個別的に異なる資本主義市場経済の分析に『資本論』の経済理論を利用する方法が問題であった。

現実の資本主義の特殊性・個別性を規定している条件としては、たとえばそれぞれの生産力に対応した産業構造。資本蓄積様式ないし資本調達様式。企業形態。階級構造、それぞれの経済社会の文化構造、法律ないし制度及び各種の国家政策、国際分業構造、世界経済の枠組み、すなわち政治経済的な覇権の配置構造などが考えられる。現実のこれらの特殊性、個別性の特質を解明するためには、相違を確定するための基準となる資本主義像の措定が必要である。それは各種の相違から抽象された一般性としての資本主義市場経済でなければならないが、宇野はこの抽象を純化と呼び、こうして得られる資本主義を純粋資本主義と呼んだ。

宇野はこの純化作業を、『資本論』におけるマルクスの純化作業をさらに徹底することによって行った。マルクスは先行する多くの古典派経済学者の純化作業を受けてかなりの程度の純化を進めていたからである。この純化作業を進めるにあたって、『資本論』には次のような問題点があると宇野は考えていた。

- ①マルクスは、当時のイギリスを資本主義生産様式が展開している典型的な場所であり、当時の資本主義各国はやがてこのイギリスに一様化するものとみて、イギリス資本主義を主要な例解として理論展開を行った。このため『資本論』は、多かれ少なかれこの例解の持つ時代的制約の影響を受けたものであった。
- ②『資本論』の基本は、資本主義の再生産＝蓄積が景気循環を通すことを示した循環理論であるが、同時に資本主義社会が封建社会の否定として発生、発展し、その再否定として社会主義社会へ移行せざるをえない必然性を内包していることを論証する歴史的発展の理論であるとマルクスは考えていた。さらに『資本論』の論理展開は、エンゲルスによる影響が大きいのかも知れないが、資本主義市場経済内の歴史的変容を反映したいわゆる論理＝歴史的な理論であるとも考えていた。

宇野はまず、19世紀的制約を除去することによる純化を進めた。すなわち、『資本論』に残るイギリスの国民経済の理論化という側面を出来るだけ払拭し、国の経済政策や法制度の影響、国境の存在の影響、複雑な支配階級構造や労働者階級の意識構造などの影響などを消極的に扱う形で純化作業を進めた。

次いで、『資本論』の発展理論的側面の消極化による循環理論的側面の純化作業を進め、資本主義が発生期、成長期、爛熟期と歴史的に展開する過程については、循環理論に見られるような必然的な法則性はなく、類型論的に解明するしかないとした。偶然性が作用する、すなわち必然的法則性が作用しない歴史的事象の理論化は類型論によるしかないと考えたのみでよいだろう。純化作業の結果として措定された純粋資本主義の理論を宇野は経済学の原理論と呼び、歴史的な発展の諸段階の類型を扱う理論を段階論と呼んでいる。

宇野は資本主義の発展段階のそれぞれの特異性を規定する最も基底的な要因をその段階の最も支配的な資本の蓄積様式に求め、発生期、成長期、爛熟期をそれぞれ商人資本段階、産業資本段階、金融資本段階と命名した。段階名としては、各段階の支配的資本の利害との関係で策定される経済政策、特に対外政策を分類基準にして、重商主義段階、自由主義段階、帝国主義段階という呼び方もしている。また、最後の金融資本段階については、諸相論として、ドイツ型、イギリス型、アメリカ型という類型も提示している。

私はこの諸相論を拡大解釈して、資本主義の各発展段階の類型には、支配的資本の蓄積様式と世界経済の編成構造という二つの基本的規定要因があるという考え方を本稿で提起した。これによって資本主義の世界史的発展段階は主要な3段階に区切られ、その内部はそれぞれ二つ、三つ、四つのサブ段階に区切られて類型化されることになる。すなわち、商人資本段階は、スペイン・ポルトガルによる世界編成の段階とフランス・オランダ・イギリスによる世界編成の段階の2段階、産業資本段階は、イギリス資本主義を基軸的工業国とし、その他を農業地域とする世界編成の段階とその前後の移行段階の3段階、金融資本段階は、19世紀末から20世紀初頭にかけてのドイツ資本主義を攻撃的基軸とし、イギリス資本主義、フランス資本主義、アメリカ資本主義等を防衛的基軸とする多極的編成構造の段階、第1次大戦後の20世紀の20年代、30年代は米国を主軸とし、その他の複数の副軸国(英・仏・独・日)による多極的編成構造の段階、第二次世界大戦後の20世紀後半は米ソ共存＝冷戦という世界編成構造の段階、冷戦終結後の米国による一国覇権体制のあとの21世紀初頭の現在は、中国社会主義市場経済の発展を取り込んだ米・欧・亜の3極を基軸とする多極化構造への移行段階の4段階、といったいくつかのサブ段階に分けることが出来る。

なお、資本主義がいくつかの類型を示すということは、資本主義の発展が、マルクスが想定したようなイギリス型に一樣化するような発展ではなく、多様化したということを意味する。それでは、その根拠は何かという点について、本稿では次のような考え方を述べた

資本主義市場経済の成立は、市場経済が伝統的な共同体による社会的生産に浸透し、人間の労働力を商品化することによってそれを解体して、新たな社会的生産の担い手になったことを意味する。しかし、市場経済が伝統社会を解体したといっても、従来の人間生活を完全に解体し、人間と自然との物質代謝を全面的に市場経済化することはできなかった。何よりも資本主義生産存続の根本条件である人間労働力の商品化そのものが完全には行いえない。資本は人間労働力の追加供給を自由には行いえないし、その消費にあたっては、それに必要な人間の主体性の処理を自由には行いえない。人間行動に対する伝統的な文化による拘束を簡単には解除できず、時代、地域によって異なる人間による浸透拒否、抵抗を必ずしも排除しえないことから、多様化が必然化するのである。市場経済の人間生活にとっての部分性という限界が、市場経済の多様性として現れているといつてよいであろう。別の言い方をすれば、市場経済の多様性は、市場経済が集団主義的人間と妥協し譲歩することによる変容の多様な仕方の現れだということができよう。

3. 現代について:

上述のような段階区分に従うと、現代は金融資本段階のうち第2次大戦後の米国を基軸とした第3次段階から冷戦終結後の米・英・亜の3極を基軸とする多極化構造への移行段階にある。

この段階の世界経済の編成構造＝枠組みは金融資本段階の第2次段階後半＝30年代に各資本主義国が採用した脱金本位制＝管理通貨制にもとづく国際通貨体制を前提にして形成されている。

金本位制離脱は第1次大戦後の世界経済の解体とブロック化によるブロック間競争の激化に対応した金準備防衛のための一時的措置として採用されたが、第2次大戦後、社会主義体制の拡大に対して資本主義体制防衛のための雇用政策ないし不況対策が重要な政策課題となり、資本主義各国でケインズ理論にもとづく有効需要政策が採用された。金本位離脱はそのために恒常的に必要な措置として継続して維持されることになったのであり、インフレ体質は各国資本主義の経済体制にビルトインされることになった。景気と雇用の政策的維持とそれによって生じる賃金上昇は、激烈な恐慌によってではなく、インフレーションによって緩和され、資本の絶対的過剰の不徹底な整理という資本と賃労働の絶対的不均衡の新たな解消形態が出現することになったわけである。

原理論的にいえば不況は、生産性改善にたいする圧力になるという点で資本主義市場経済にとっては一定の意味がある事態であるが、不況を回避ないし緩和する措置がとられることになったことにより、資本主義は同時に生産性改善のインセンティブを欠く体質をビルトインされた。この点は世界資本主義の指導的な基軸国となって、共産圏との厳しい対立を強いられていた米国にとくに顕著に見られた事態であったといつてよいだろう。

慢性的インフレにより生産性上昇の自律的メカニズムの作動が失われると、製造業の生産力の停滞によってアメリカ資本主義の国際競争力は低下し、こうしてアメリカ資本主義は製造業については海外へ製造拠点を移転せざるをえなくなった。アウトソーシングないし多国籍企業化を行うことになり、本国は当時の IT の発展を利用して、それらに対する経営管理、財務管理に重点を移し、さらには製造業資本の利益の減少を補填するために短期的、投機的な金融上の利益を追求することになった。こうしてアメリカ資本主義の金融資本主義的側面の肥大化が促進されることとなったのである。

宇野は資本主義の世界史的発展段階の第3段階を金融資本が主導する段階と規定したのであったが、その段階の基軸は19世紀末から第1次大戦前までのドイツ資本主義であったとし、ドイツ金融資本に金融資本の典型を求めた。金融資本は原理論で考察される資本形式の観点からその形式だけを見れば、貨幣融通資本である。これは商品売買資本や商品生産資本の資本蓄積を補助する役割を果たすことによって自らの資本蓄積を行う。これらの資本の投資行動はいずれも貨幣存在をいったん手放す点でリスクテイキングであり、その意味で投機的存在であるが、その中でも貨幣融通資本はとりわけそうである。その他の形式の資本は、手放す貨幣の代わりに持つものが商品なり生産手段なりであるから、不確定的ながら貨幣化力(いわゆる自己流動化能力)を持った実体を直接保有するといつてよいが、貨幣融通資本の方は、貸し付け方式のものにせよ、証券投資方式のものにせよ、貨幣の代わりに持つものは、実体に対する間接的な請求権に過ぎないから、リスクがより大きい。証券が投資対象である場合はとくにそうである。

現代のように証券化がいろいろな債権に進出しつつある段階では、証券投資方式の貨幣融通資本としての現代の金融資本は、2008年のリーマン恐慌の引き金になったサブプライムローン問題で明らかになったように、リスクのより大きいものとより小さいものとを混ぜ合わせることによってリスクを軽減しようと試みたが、リスクがなくなるばかりか、リスクの所在が不明確になってかえって増大させたのであった。

金融資本段階の第4次段階としての現代の金融資本は、ヘッジファンドやその他の機関投資家の短期的・投機的金融的蓄積行動によって実体経済を振り回し、その結果作り出された危機的状況を

さらにまたその収益源にしている。このような現代の金融資本の行動様式の経緯を見ると、金融資本の性格を改めて確認しておく必要があるように思われる。

宇野がドイツを典型国として規定した金融資本段階の第1次段階では、金融資本は19世紀当時の後進資本主義国ドイツが重工業へ産業構造を転換する際の産業金融の一つの機構として機能したのであり、イギリス資本主義にあつては対外投資を金融する機構であつた。金融資本段階の第2次段階で米国に世界資本主義の基軸が移る。金融資本は、そこでは重化学工業への産業金融の機構であると同時に、対外投資の機構としての機能も併せ持つようになっていたが、それらにはいずれにも当時から米国特有の投機的な性格が付着していたと言える。その性格が現代の第4次段階の金融資本において、前述した米国における一種の産業空洞化に伴って増幅され、肥大化して現れていると言えよう。

かつて東南アジアのいくつかの国において米国型の投機的金融資本の投機的行動が実体経済を危うくしたことがあるが、現在はヨーロッパ経済が破壊されようとしている。金融資本がその本性上要求する stateless な一様化志向と地域的な実体経済の多様性志向との戦いの情勢は、少なくとも現時点では実体保護主義が優勢で、米国型金融資本の投機的行動にたいするいろいろな規制案が提起されている。金融利害主導のグローバリゼーションにたいして、多様な実体経済を担当する多様な市場経済を保護しようとする勢力にとっては、金融規制が必要とされるが、たとえば米国で提案されているいわゆるボルカールールのような商業銀行に対する不十分な規制案にたいしてさえ、市場原理主義的志向の金融資本からは、金融社会主義だといって抵抗する意見も多く見られるという状況である。

金融規制ということでは、原則的に規制を好まない市場経済と、規制を容認する市場経済という区別があるように思われる。米国型の資本主義市場経済、とくに短期的、投機的収益を重視するタイプの米国型証券金融資本は、規制を拒否する傾向が強い。実体経済との調和を重視し、社会の安定に関心を持つ市場経済は規制を容認する傾向があるといつてよいだろう。

冷戦終結以降の米国は、製造業の競争力低下をいわゆる IT 関連の高成長によって補強された金融資本の活動によって一応の好況を達成できたが、中国社会主義市場経済の追い上げが急で、現代世界の政治経済体制は、1993年以降、米国を代表とする資本主義市場経済体制と中国を代表とする社会主義市場経済体制が対立しながら共存するという図式になっている。

社会的生産を担当する政治経済体制としての資本主義と社会主義体制の特徴をごく端的に比較

すると、たとえば不断に生じる需給の不均衡にたいし、前者は事後調整的体制であり、後者は事前調整的体制であるということが出来よう。前者を無政府的、後者を計画的、といってもよい。しかし、これらは理想型的な特徴付けであって、現実の、とくに現代の資本主義市場経済も社会主義市場経済も、このような純粹型のものではない。前者もたとえば規制という形で事前調整を行っているし、後者もたとえば価格機構を利用した事後調整を導入している。

それでは現代の資本主義と社会主義の相違はどこに求めればよいのか。中国においても必ずしも社会主義市場経済の定義は明確でないところがあるが、現代の段階では、私は、それぞれの国家のマクロ経済政策が資本の利害を主要な関心課題としているか、ローカルな人民の利害を主要な関心としているかで区別するしかないだろうと考えている。市場経済の類型としてグローバル志向のものとしてローカル内的なものがあるといつてよいが、社会主義市場経済は後者に分類できるであろう。

また、従来の市場経済に見られた類型として、個人主義的なアングロ・サクソン型と集団主義的なヨーロッパ大陸型がある。この類型の相違は、それぞれの資本主義が成立・発展した時代の世界市場の状況、国際環境の違いによるところもあるが、それだけでなく、それぞれの地域の文化的特殊性によるところも大きいと思われる。ここで文化というのは、それぞれの地域の固有の慣習・制度、民族の価値観や美意識、支配的宗教などのことである。これらは比較的長期間にわたって人間の行動を拘束・規定する。ある地域やある時代の市場経済には、これらに規定されてアングロ・サクソン型とかゲルマン型、日本型などが出来ているといつてよいだろう。中国型の市場経済はある意味では、ヨーロッパ大陸の資本主義市場経済、たとえば独、仏の資本主義、あるいは北欧の社会民主主義型の資本主義市場経済と共通面があると考えられる。集団主義的な、あるいは相互扶助的な価値観なり企業文化の色彩が強い市場経済のように思われるからである。ただ、私の見るところ、近年の中国にもグローバリゼーションの波が押し寄せ、多くの点でアメリカナイゼーションが進行しているように思われる面がある。この傾向がさらに進展すれば、中国型の企業文化が破壊されるとともに、マクロ的にもいろいろな意味での社会的混乱が増大する可能性があるのではないかと。

前にも述べたように、今は金融資本段階の第4番目のサブ・ステージといつてよいが、同時に、資本主義市場経済と社会主義市場経済が共存・共生している新しいハイブリッド型市場経済世界の生成段階が重なっている時代であるともいえよう。要するに、段階論としては、世界経済が資本主義市場経済と社会主義市場経済の共存というハイブリッド型の新しい市場経済世界の段階に達したこ

とによって、その金融資本段階の内容もハイブリッド型のサブ・ステージ論の追加を余儀なくされることになっているということである。現代の段階規定は、このような新しい枠組みの中で、とりあえずは先進資本主義諸国の金融資本の行動が世界経済を規定している段階として規定できるのではないかと考えられる。

金融資本は、その本来的な性格からいって、国内的にも国際的にもその利益の源泉としての規制緩和をさまざまな部面で推進する傾向があるが、景気対策としての金融緩和によって流動性の供給が増加すれば、インフレは供給にネックがある資源とか労働力、不動産、株式証券などについて偏って発生することになり、資源インフレなり資産インフレはバブルの発生とその崩落、金融危機に結果しやすいことになる。しかも、国民経済間の金融取引の規制が緩和されていると、金融危機は世界同時的に発生することになり、各国の実体経済にも深刻な影響を与えることになる。

また、バブル崩壊後のデフレに対処するために有効需要を創出するための財政政策によって国債の増発が過大になれば、金利が上昇し、金利メカニズムが作動しにくくなる。金融政策によって過剰流動性を創出し過ぎれば、逆に金利がゼロに近づくことにもなり、ここでも金利メカニズムが作動しにくくなる。貿易ないし国際間の資本移動の自由を直接規制することが出来ないことに対する方策として企業の多国籍化が図られるだけでなく、場合によっては為替相場に政府が介入せざるを得ないことにもなるが、これらの一連のことはすべて、市場経済の数少ない取り柄の一つである価格メカニズムが機能不全に陥るということである。

冷戦時代の第3段階にも、金本位離脱に起因するインフレーション体質の問題、価格変動の規律の緩みによる変動幅の予想の不確実性の増大、為替変動による生産計画のリスクの増大など、価格メカニズムの調整機能の減退傾向はみられたが、冷戦終結と共に、規制緩和による社会不安の増大に対する警戒心が緩んだことにより、社会の不安定性が増大した。

中国をはじめとする新興国の市場経済と競争的に並存をする段階では、先進資本主義諸国経済の事業全体の利益稼得額の中での製造業のその比重が低下し、先進国のサービス部門、とりわけ金融関連部門の肥大化がさらに進行することになるが、この部門の要請による諸規制の緩和が進めば進むほど、金融資本に主導されるバブルの発生とその崩壊を伴う景気変動と政治経済の不安定化はますます増大・激化する。社会的安定のためのセーフティネットの拡充のために財政の肥大化が平行して進行することになれば、上記のような価格メカニズムの機能不全、無効化がさらに進行して、市場経済のメリットは事実上喪失することになる。これらの諸点は市場経済の経済システムとし

ての限界を示すものといってよいであろう。

その後の経緯に対する感想:

本稿で資本主義市場経済が実体経済(=人間と自然の物質代謝)を担当する能力にたいして疑問の一端を述べたが、この能力の破綻は、日米欧の経済の現状によって、とりわけ EU 解体寸前の状況をみるにつけて、ますます歴然としてきているといえよう。

破綻に瀕しているのは、グローバル志向の金融資本機構に支配されている資本主義市場経済である。これにたいして、ローカルな範囲で自足しようとする市場経済を再構築するという途がありうる。この途は地域的な保護主義に通じる考え方で、金融資本的グローバル志向、したがって規制緩和志向とはなじめない市場経済である。中国社会主義市場経済という実験はこのローカリズム市場経済の実験の一種と見ることも出来るのではなかろうか。中国経済が金融資本のグローバリズムにどう対処していくかが、これからの見物である。

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第 2 期 7 号 — 通巻第 19 号 —)

Working Paper Series 2-7-2

2012 年 3 月 31 日

第I部：特集 《『中国社会主义市场经济の現在』をめぐって》

『中国社会主义市場経済の現在』の出版にあたって 考えていたこと

菅原陽心

(新潟大学教授 sugahara_at_econ.niigata-u.ac.jp)

http://www.unotheory.org/news_II_7

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail:contact_at_unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>.

『中国社会主義市場経済の現在』の出版にあたって 考えていたこと

菅原陽心

昨年 2 月に筆者が編者としてとりまとめた『社会主義市場経済の現在』が御茶の水書房から刊行された。本書全体の概要と筆者が著した「第 1 章 中国社会主義市場経済の現状と方向性」について紹介する。

1. 本書の概要

本書は 1997 年に山口重克氏を中心として発足した研究プロジェクトの研究成果の一端を示した書である。同プロジェクトは東アジア各国・地域の市場経済の多様性を分析することを目的として発足したもので、その研究成果は、まず、2003 年に刊行した『東アジア市場経済 多様性と可能性』（山口重克編著、御茶の水書房）として結実した。その後、研究対象を中国の社会主義市場経済に絞り研究を継続し、その成果の一端を 2011 年に『中国社会主義市場経済の現在』として刊行した。まず、本書全体の概要を、本書「はしがき」の一部を抜粋して示しておこう。

「本書は、中国における市場経済化の進展過程を市場経済の多様性という視角から分析し、中国型市場経済を類型として明らかにすることを目的とした共同研究の成果の一端を著すものである。」

「この共同研究は中国の分析を企業システム、経済政策、金融改革という三つの異なる局面から行い、その実証的な分析に基づきつつ、中国型市場経済に固有の理論モデルの構築を行おうというものである。

企業システムの分析というアプローチは、国有企業、郷鎮企業、外資系企業の実証分析を行い、中国の企業システムあつては、欧米型のそれとは異なって、中国社会に基底的なネットワーク関係を軸に据えたものであるという仮説を立てた上で、これらの点を実証的に検証しようというものである。

経済政策の分析というアプローチは、地域間経済格差の拡大、WTO 加盟等の状況の下で、経済政策がどのように変化したのかを明らかにし、「社会主義市場経済」における政府の役割を、資本主

義国における政府の役割との比較を通し、検証するというものである。

金融改革の分析というアプローチは、ネットワークを軸にした中国型市場経済の中で、金融制度改革が、欧米流の個人の自由な取引に基づいた金融市場の構築という方向で進展しているということとを踏まえ、中国型ネットワークと欧米型「市場」のせめぎ合い、相互適応・融合という分析視角から、金融改革の進捗状況を検証するというものである。

以上のような分析を踏まえ、最終的には、中国特有の市場経済モデルの構築を行うということがこの共同研究の最終目的である。これは、別の観点からいえば次のようにまとめることができる。

欧米の市場経済が個人主義の下に旧来の共同体的要素を分解しながら社会の均質化や形式的な「自由と平等」を実現したものであるのに対し、中国の市場経済は、歴史、文化、社会慣習、価値観等の多様性により多く依存した、複合社会的なものであるという点はかなりの程度明らかになってきている。換言すると、情報の不完全性を考えた場合、市場はフォーマルな社会制度とインフォーマルな社会制度とが共存する経済制度であると位置づけられるのであって、中国の市場経済を欧米型の単線的な市場経済の亜種としてではなく、多様な市場経済の一類型として把握する必要がある。中国社会は歴史的に見ても活力ある交易が支配的な社会であったが、それは、匿名の個人が市場を介して行うものではなく、華人ネットワークに象徴される相対的な取引関係を基礎としたものであるということが如実に物語っているように、中国経済の「型」を特徴づける最大の要素は「ネットワーク」であると考えられるのであって、中国の市場経済化はこうしたネットワークを中心に把握されなければならないといえる。他方、中国は社会主義を採用している。社会主義は市場経済と対立するという捉え方が一般的であるが、社会主義も市場経済と同様、多様性を持つものであるとすれば、両者の融合も可能であるとも考えられる。独特の「中国型の市場経済」とは中国社会の基底に存在するネットワーク関係と社会主義的手法とが融合したものととらえることができよう。

中国では93年以降、「社会主義市場経済」という概念が提起され、今に至るまでこの公式見解は維持されているが、その具体的な内容は未だに定式化されていない。この共同研究は、上記のような分析方法に基づき、企業システム、経済政策、金融改革という現代の中国経済を分析するときの中心課題に焦点を当てた分析を行うことによって、伝統的なネットワークという特質を帯びた市場経済と社会主義的手法との融合という中国の市場経済の特質を明確にし、この点に焦点を絞ってモデルの構築を試みようというものである。

本書はこのような共同研究の中間報告として位置づけられるものであり、次のような4部構成を取

った。「Ⅰ 中国社会主義市場経済の理論的背景」では、これまでの調査ならびに研究を踏まえ、中国社会主義市場経済を理論的枠組みからどのように捉えることができるのかという点についての論考をまとめた。「Ⅱ グローバル資本主義と中国経済」では、グローバル経済化が進む中で、現在の中国経済の占める位置、国内の課題、アジア市場でのネットワークの形成の現状について明らかにした。「Ⅲ 市場経済化の現在」では、市場経済化の中心に位置する企業ならびに投資家のビヘイビアについて、中国ではどのような状況にあるのかという点を明らかにした。「Ⅳ 労働力市場の現在」では、労働力商品化の現状について、労使関係の明確化、また、非正規雇用や中国特有の戸籍制度、さらには中国から日本への労働者の移動という諸側面から、多面的に論じた。

以上のように、本書は現在の中国経済の分析を多角的に行いながら、それらを踏まえて、中国社会主義市場経済の理論的枠組みを与えようとするものである。」(ii～v頁)

2. 中国社会主義市場経済についての筆者の見解

1 で示したように、本書執筆者の共通理解は、現実の市場経済が多様なものである点を東アジアの現実分析を行いつつ明らかにし、最終的には類型としてまとめあげようというものである。ただし、現在の中国をどう捉えるかという点についてはかなりの認識の違いがある。そこで、筆者の個人的な捉え方であるということを明確にして、中国社会主義市場経済の位置づけについて、以下、若干の論点を提起しておきたい。

筆者はこの共同研究が始まった時点から「社会主義市場経済」とは何かを考究してきた。まだ、結論をえているわけではないが、通説のように、「社会主義市場経済」とは単なる飾り文句であり、現在の中国は資本主義そのものであるという議論には大きな疑問を抱いている。確かに、財の大半が商品として生産され、市場を通じた資源配分が行われているという点からすれば、今の中国は資本主義であるとするのが相応しいということもできる。また、国有企業、集団所有企業、私営企業と企業形態は様々ではあるものの、それらの企業が利潤をひたすら追求し、世界市場や中国国内市場で欧米の企業や日本、韓国の企業としのぎを削っている様は「資本主義」としか表現しようがないようにもみえる。しかし、少なくとも、多くの論者が認めているように、中国はかなり異質な「資本主義」であることも事実である。おおざっぱに言えば、国家や地方政府、実質的には中央及び地方の中国共産

党による統御が経済システムにかなり重要な役割を果たしていることが、その異質性を際立たせているわけである。

たとえば、資本による社会的生産の編成が理想的な姿であるとする原理主義的な人たちにとっては、この共産党によるコントロールは経済システムが機能しない原因となるから、そうした状態が存続する限り中国の発展は期待できないという主張がなされることになる。しかし、中国が改革開放以降 30 年以上にわたる期間ともかくにも経済成長を遂げている事実そのものがそのような議論を明確に否定しているといえよう。

また、20 世紀以降の資本主義が多かれ少なかれ国家などの非市場的關係に支えられてなり立っているということを認める立場からすれば、中国の社会主義市場経済は国家による介入がきわめて強力な混合体制であり、その意味でまさに中国は「国家資本主義」であるという整理が可能であるようにも見える。しかし、「国家資本主義」の定義は論者によって異なるが、いずれにせよ、金融資本の蓄積を推進するための組織化された資本主義という点では共通しているのではないだろうか。そうであれば、中国は明らかにそのような定義には当てはまらないであろう。市場をコントロールする主体は中国ではあくまで共産党であり、共産党は資本蓄積を目的とした組織ではない。また、金融資本の利益を追求する「代理人」でもないといえよう。権力が集中する結果として、いわゆる党幹部の腐敗はかなりの程度で生じているとみてよいが、それは権力を私的利益の追求のために利用しているのであって資本蓄積を目的としているということとは異なるといえよう。

つまり、現在の中国の体制は「資本主義」という捉え方とはそぐわないシステムであるということが出来る。筆者はとりあえず中国自らが自己規定している「社会主義市場経済」という言葉を用いて、その特徴を明確にしようとしているのであるが、それは上記のようなことからの帰結である。

そこで、筆者の観点についてもう少し説明しておこう。

改革開放政策から社会主義市場経済へと中国は市場経済を大幅に取り入れるようになった。それは言うまでもなく鄧小平の唱えた先富論を指針にしたものである。まず農産物価格の自由化により、一部農村の富裕化を実現し、次いで農村工業（郷鎮企業）の発展を実現し、さらには経済特区をもうけ、外資の積極的導入によってそれら特区の発展を実現していくという形で経済発展を成し遂げてきた。こうした方式は著しい成功をおさめ急速かつ持続的な経済成長を実現したわけである。この結果、いわゆる貧富の差の拡大という問題も生じてはいるが、一人当たりの GDP も大きく伸びた。このような経過は、生産力水準が低い改革開放以前の中国経済にあっては社会主義的手法を導入

することはできず、まず市場経済を積極的に導入し、豊かな国になり、その上で社会主義を実現するという共産党の公的見解にそったものであるということもできよう。

こうした方向性は首肯しうるものである。というのは、欧米やアジアの資本主義経済システムも1980年代以降「新自由主義」的方向性が進捗したものの、国家の役割は重要であったが、さらに、2008年リーマンショック以降はまた軌道修正が図られている。こうしたことからみても、市場原理だけで社会的生産編成が達成できるという時代ではなくなっていることは明確である。さらに、今世紀顕在化してきた資源の有限性あるいは世界的な規模での経済格差の拡大という現実を見据えると、非市場的な関係による市場への介入は当然求められるものであるとあって良い。そうすると、さらにその程度を拡張することも考えられる。ポランニーの表現を借りれば再び市場を共同体の中に埋め込むことが求められる段階になったと考えることもできるのである。

今の中国は、社会主義市場経済がそのような方向性に向かっているのか、それとも、封建制の解体期のように、市場の力によって、資本主義体制への移行となるのか、二つの力がしのぎ合っている時期であるとみることもできるのである。

ここで、注意しなければならないのは、中国が自称している「社会主義」という言葉についてである。この「社会主義」はけっして従来議論されてきた社会主義の内実を有したものになっているわけではない。現在の中国はヨーロッパや日本の社会保障制度を検討しているということからも、たとえば公平な社会をめざすといっても、とりあえず戦後資本主義国家が多かれ少なかれ福祉国家化したことを参照基準として制度構築を目指しているといつてよい。そのような状況からすれば、社会主義が目標であるとしても、それはかなり遠大な目標であるといわざるをえない。ただ、そのようなことを十分踏まえたとしても、中国が市場の力をコントロールする体制を構築しようとし、一定程度実現しているとなればそれはあらたな社会編成を指向するものとして論じるべきであるというのが筆者の立場なのである。

さて、これまで示唆してきたように、中国社会主義市場経済を考察する時の要は共産党によるコントロールというところにある。筆者は本書の担当章で研究者、政府機関、地方党組織など様々な所で聞き取り調査を行ってきた内容を紹介しながらこの点について立ち入って考察をした。そこで、次に、担当章の紹介をし、考察した論点について再考してみよう。

3. 「第 1 章 中国社会主義市場経済の現状と方向性」で論じたこと

筆者は本書で、「第 1 章 中国社会主義市場経済の現状と方向性」を担当した。まず簡単な紹介を試みる。

本章では第 1 節で、2004 年に行った北京大学経済学院、社会科学院経済研究所との聞き取り調査、第 2 節で 2005 年に行った国家発展改革委員会、中国改革基金会国民経済研究所、国務院発展研究センター、経済改革研究会との研究交流、第 3 節で、2008 年に行った復旦大学社会主義市場経済研究所ならびに江陰市行政管理学院との研究交流について、それぞれ調査内容を紹介した上で、2 で提起した問題に考察を加えた。

それぞれの詳しい内容についてはここでは省略して、そこで示唆された論点だけを簡略に示しておこう。

2004 年調査に関しては、以下の 3 点をあげておいた。第一に、現在の中国には「真の市場経済」の導入が必要である、ないしは商品経済の徹底化が必要であるという議論が示されたことである。第二は公有制の強調である。中国では、国有企業改革が進行する中で、非公有部門の増大など多様な所有形態の企業が共存するようになってきているが、この時の交流では、あくまで、公有制を主体とする所有形態を堅持するということに社会主義のよりどころを求める点が共通して主張された。第三に、中国は必ずしも欧米型の発展を後追いつけるのではなく、中国の伝統と結びついた、例えば、家族・地域コミュニティーを重視するアジア独自の社会主義市場経済を追求するということが強調された点である。

第一の論点は前述したように生産力水準が低い段階では社会主義的な手法を採用する事ができないという主張であるが、これは逆に言えばいわば二段階革命を意図しているという主張になる。もちろん、そのような展望についての説明はなかったが。第二の論点に関して言えば、社会主義という旗を掲げていることを担保することとして、所有制を問題にしているということであり、これは旧来の主張と変化はない。しかし、実際問題としては所有という側面よりも、市場へのコントロールが重視されてきているということがこの時点でも感じられた。最後の論点は市場経済の多様性を十分踏まえていることを示している点で興味深い議論であった。

2005 年調査に関しては、次の五つの論点をあげた。

「第一に、社会主義市場経済という場合、公有制をその根拠にしてきていたが、株式会社化という

状況をふまえ、公有制という概念そのものを拡張し、その根拠が満たされると主張するようになってきていること。／第二に、第一の当然の帰結であるが、社会主義市場経済の特長付けとしては、所有制という側面から規定するのではなく、市場をコントロールするという観点からそれを位置づけるという方向になってきていること。／第三に、そうすると、資本主義体制との相違をどこに見いだすかということになるが、この点に関しては、たとえば調和社会の実現というような社会主義的な目的の達成を明示するというように置かれてきたこと。／第四に、具体的には、政府による市場コントロールをどのように行うかということが問題になるが、これも、かなり資本主義で行われているような手法、すなわち、直接的な介入というよりも間接的な介入の手法を採用しようとしていること。／第五に、党の役割も企業や行政との関係を間接的なものにしようとしていること」(22 頁、／は改行を示す)。

第一、第二の論点は要するに、社会主義の担保をあくまで所有制におきつつも、公有制という概念を拡張することによって、社会主義を所有制という側面から論じる方向から市場へのコントロールという機能面から論じることに実質的に転換しているということである。第三は社会主義の目的を実現するということを明確にし、社会主義の内実を担保しようとしていることを示していると理解できる。第四、第五の論点は、共産党によるコントロールという手法自体も間接化しているという主張である。

2008 年の調査は、地方の機関で実施したものであり、それ以前の調査とはかなり異なる内容が示されたということをまず記しておこう。ここでは、簡潔にそこで重要と思われる論点だけを示しておこう。

復旦大学の研究者からの聞き取りからは「1)地域経済の単位が村レベルにまでなっていること、2)地域により、市場経済のあり方が異なっていること、3)民営化された企業にあっても地域に公的サービスを提供するという社会主義的側面を有しているということ」(24 頁)が興味深かった。1)は地域経済を分析する際にかつては省レベルで対象を措定しても可能であったが、改革開放以降地域によって様々な経済システムが採用されるようになり、県レベル(省の一つ下位の行政単位)、いまでは郷鎮レベル(村落)で考察しなければならなくなったということである。

地方党組織のヒアリングからはやや感想めいた記載になるが次のようなことを考えさせられた。

「経済の現場で活動している人々、その中心の党の責任者は、ただ、豊かな生活を地域の人々全員が享受する状態をどう作っていくのかということを考えて行動しているのであって、社会主義の実現という理念があってその理念を実現しようとしているのではないということである。あるいは、当事者は、社会主義を「地域の人々が豊かな生活を享受する」というような具体的な内容でとらえ、その

ためにはどのような手段が必要かを考え、行動しているといってもよいだろう。／中央集権的計画経済の時代にあつては、華西村という貧しい村では、貧困からの脱出のために、地下工場を建設し、すべての村民が豊かになるような経済政策を展開した。また、90年代、郷鎮企業が不振になると、周庄鎮では、郷鎮企業を整理し、企業の民営化、株式化を進め、個々人の財産権を認める形で、豊かな地域社会を実現した。つまり、当事者の意識としては、所有形態の国有制、集団所有、私有の違いというのはこだわるべきものではなく、時代・環境・条件が変化すると、それに応じて、所有形態の変化も含め、方針を転換し、豊かな社会の建設を目指しているといってもよい。教条的な理論にとらわれることなく、柔軟な方針の採用で、豊かな社会を実現してきたことは評価されるべきであろう」(30頁、／は改行を示す)。

これらのことから社会主義市場経済の現状と方向性を考えるとどのようなのであろうか。第一に中国では依然として所有制の観点から社会主義を規定する立場をとっており、そのことと国有制企業の減少という事態との折り合いをつけることに苦勞しているということが見て取れる。しかし、市場を共同体に埋め込むには所有制度を通じる以外の方法もありうるのではないだろうか。これまでたびたび言及したように市場へのコントロールを行うことによって埋め込むことも可能といえよう。たとえば資本蓄積をコントロールし、投資の実質的な主体が資本家・経営者ではなく公的組織であるという体制も考えられよう。例えば、中国では格差解消を目的として、西部開発計画や東北三省の開発計画が立案され、その結果、それらの地域の経済成長が高くなるというようなことは一般的に見られるのである。そのような事態は、結果的に国が経済成長を遂げている地域の資本を経済成長が遅れている地域に振り向けているということになる。このようなことは、日本における公共投資と差異はないかのように見えるかもしれない。しかし、地域振興を直接目的とし、なおかつどのような産業を育成していくのかということもりこんだ大規模な国家政策を実現するということと、先進資本主義国で行われる公共投資とは根本的な相違があるといえよう。中国の方式にももちろん光と影の部分があることを踏まえた上で、こうしたシステムをより整合的に実現する道が切り開かれれば、あらたな社会的生産編成が可能となると言えるのではないであろうか。

この整合的にということについて次に論じよう。先に紹介したように、とりわけ近年の中国調査においては、共産党によるコントロールを間接化することが強調されていた。そのことが市場へのコントロールの弱化を招くとすると、中国は先に述べた方向性とは異なる道を歩むことになるだろう。しかし、この間接化ということもコントロールを弱めるというのではなく、より整合的なものにするというこ

とであれば、新たな道の可能性はさらに開かれるだろう。それは、コントロールする組織をより開かれたものとし、そのメカニズムを明確にする等々のことである。

いま、中国の抱えている大きな問題の一つに党幹部の腐敗問題があるということは明らかであろう。これは、権力が集中することによってもたらされたものであることは否定できない。権力構造、組織構造を変革しなければ、解決されえない問題である。いわゆる民主化の流れは中国においても徐々に広まることは十分に予想される。市場をコントロールする体制を開かれたものにしていくことが求められるわけである。中国での間接化の議論は、主流派経済学の影響による規制緩和というように進むのではなく、開かれた権力構造を構築していくものとして論じられるようになるときに、中国の社会主義市場経済は確固たる方向性を見いだすことになるのではないだろうか。

このレポートでは筆者のアイデアの骨格を示すに留まったが、様々な条件を考えると上記のような道しかあり得ないのではないかと思われるのである。中国がそのような道を進むということは、現実問題としてはきわめて困難であることはいままでもない。ただ、研究者の立場から、そのような方向性を維持するための諸条件などについてさらに研究を深めようと思っているということを記してこの短文の筆を折る。

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第 2 期 7 号 — 通巻第 19 号 —)

Working Paper Series 2-7-3

2012 年 3 月 31 日

第I部：特集 《『中国社会市場経済の現在』をめぐって》

「社会主義市場経済」と改革開放

植村高久

(山口大学教授 uemura_at_po.cc.yamaguchi-u.ac.jp)

http://www.unotheory.org/news_II_7

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail:contact_at_unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>.

「社会主義市場経済」と改革開放

植村高久

【論文要旨】

本稿は中国経済の見えにくい部分を中国共産党の特異な特性に関連づけることで明らかにしようとしたものである。基本的には、朝鮮戦争の‘勝利’により絶大な権威を獲得した毛沢東が、その権威と扇動家としての抜群の能力によって、まったく無謀な社会主義化(とくに農業集団化)や大躍進、そして文化大革命という大衆動員を繰り返すが、結果は経済の慢性的な停滞であった。とくに文化大革命は、党や行政組織そのものを破壊したために、その熱が冷めた後には、ばらばらになった共産党や行政組織が残り、それが社会を危うく支えることになる。こうした、地域性・局部性の高い党組織が社会を秩序づけ調整することが共産党支配の根拠に他ならず、中国共産党の主要な性格である。その調整能力は改革開放以後も1990年代までは残っていた。だが、それ以後、労使関係は共産党の調整範囲外に置かれ、代わって共産党はたんなる利権集団の性格を強める。それは共産党の「指導」の正統性を喪失させる道に他ならず、この正統性の根拠を手探りしているのが現在の共産党政権である。

はじめに——課題と狙い

中国の政治経済体制(あるいは社会という領域を含むべきかも知れない)をどう捉えたらよいかという点について、以前から考えていた疑問を率直な形で開示し、現状で考え得る回答を与えたのがこの論文である。

現代中国の政治経済体制を掴まえるのはとても難しい。たとえば、中国経済を「移行経済」とする見解が広く見られる。これは旧ソ連・東欧圏にみられるものと同種と見なすもので、中央集権的な計画経済から自由な市場経済への「移行」が行われつつある、ないし既に行われたとする見解である。

確かに、中国の市場経済化は段階的に進められたから、「移行」というイメージがないとは言えない。

だが、中国の場合、政府が経済からなかなか引き揚げない。規制が多いというような意味では、政府の関与が特に強いという訳ではないが、現在でも政府(中央および各級の地方政府)は国有セクターを通じた経済の最も強力な現役プレイヤーであり、これからもそうあり続けようとしているように見える。少なくとも容易に市場経済に「移行」しそうにはない。

このような実態を見て、近年、**The Economist** 誌は「国家資本主義」という言葉を使っている。ただし、このような現象は中国に限られたものではない。中国のように政府が直接の経済のプレイヤーになるという事態は余りないが、東アジアの新興国、あるいは新興国全般に政府がプレイヤーと癒着している状況が見られる。

この限りでは、中国の事例は決して特殊とは言えないかも知れない。だが、「国家資本主義」という言葉を以てしても、中国の政治経済の実相を十分に表現しているとは言いがたい。問題は中国共産党とその周辺にある。中国は憲法の前文で「中国共産党の統率的指導のもと」社会主義の建設を行うと規定し、これを根拠にして、共産党は様々な領域で「指導」を行っている。改革開放の初期には共産党の威信が低下し、全般的な機能不全・低下が見られたが、近年は勢いを盛り返し、現在では 8000 万人の党員がいるとされる。

「共産党独裁」だから、早晚、人民の不満が高まって政権は倒され、民主化されるに違いないという見方もある。共産党に限らず強権的な独裁は、急進的な革命によって一挙に転覆させられるリスクは一般にあるが、中国でとりわけそのリスクが高いという議論には与し得ない。確かに貧富の差が大きく、さらに拡大しつつある社会があり、労働争議や暴動などが多発しているという情報もある。一部の国民への不満の累積は政府が直ちに対処せねばならない不安定要素だが、情報統制と過敏な弾圧が事態を過大に深刻に見せている面があることも見逃せない。さらに言えば、1980 年代末からのソ連・東欧の社会主義の崩壊を見ているので、「中国も・・・」と連想しがちだということがある。

「共産党独裁」という言い方でイメージされるのは、東欧における秘密警察と密告の体制であろう。この体制下では誰も信用しないことが最も賢明な処世術だったので、あらゆる共同組織が相互間の不信で徹底的に解体された。中国共産党にもそうした諜報組織・治安維持組織という面はあるものの、歴史的には大衆運動を作り出すための組織だったのであり、しかも政社一致と言われるほどに日常生活に浸透していたのである。中国共産党の組織は、秘密警察体制のような極限的な疎外をもたらすものではなく、まったく正反対のベクトル持ち、少なくとも見かけ上は自発的な結集という形

を採った政治的動員を主要機能としていた。ということは、共産党組織や党員は大衆に対して権威を持ち続けることが必要あり、その限りで正統性も維持できるということになる。

改革開放の時代に入っても、共産党組織は‘偉大な毛沢東’の継承者として、かかる権威や正統性という遺産を受け継いでおり、ある程度、ある期間は期待された機能を果たし続けていたと考えられる。とはいえ、もはや現在ではそうした権威や正統性は消耗し尽くしてしまったかも知れない。中国の政治に危機があるとすれば、国民の日常生活の中にまで深く入り込み、その権威によって国民を信服させてきた共産党の権威というメンタリティーの揺らぎにあると思われる。

翻って中国の政治経済体制の‘分かりにくさ’の主因は、中国共産党の明示的な法規定によらない「指導」という機能とこの機能を支える権威という多くは社会的脈絡に依拠した要因にあると考えられる。そこで私は、中国および中国共産党の建国以後の歴史を遡るという方法を採用することにした。

実に改革開放(1978年)の前後で中国は不毛な大衆動員と窮乏の時代と「先富論」に示される経済的上昇を偏に追求する時代に二分される。ちょうど日本における敗戦が精神主義と経済主義との分水嶺になったのと同様の展開がある。日本の場合、この転換は同時に統治構造の大変化をも伴ったが、中国ではそうではなかった。中国では経済は目まぐるしく変化していくが、政治は依然として共産党の下に置かれねばならなかった。しかも、共産党は文化大革命と「四人組」によって著しく傷ついており、弱体化した組織と低下した威信によってまったく新しい経済環境に順応しなければならなかった。

これらの点を留意しつつ、内容を逐次紹介する。

1. 建国から文化大革命まで

A) 新民主主義

1949年に中華人民共和国は建国されるが、当時の政治体制は「新民主主義」と呼ばれた諸党派の人民戦線であり、共産党は多数ではあったが、他の諸党派とともに政権の中核である政治協商会議を組織していたにすぎない。共産党は農地改革を行ったが、その結果として多くの農民が自作農となり私的土地所有者となった。また、政権を担う政党には民族資本家を含むものもあり、私有財産制の維持は政権の大前提だった。社会主義への移行という方向性は定まっていたものの、15年位

の時間をかけた漸進的な改革が見込まれており、2000年頃までに工業経済化するという極めて緩やかな目標が定められていたにすぎない。要するに、建国当時、共産党はまだ社会主義への道を展望できるほどの政治勢力を持ち得ていなかった。

さらに権力基盤も脆弱だった。国民党は台湾へ逃亡したとはいえ、長江南岸にはまだほとんど勢力が及んでおらず、加えて各地で国民党の残党が抵抗していた。台湾の平定が政権の正統性を確保し、安定を得るための最重要課題だったが、その道は平坦ではなく、まだ遙か遠いものだった。

くわえて食糧不足が新政権にとっての喫緊の課題だった。当時、中国の人口の90%以上が農民だったが、農民自身が食糧不足に喘いでいることが多かった。度重なる天災による飢饉に加え、8年の抗日戦、3年の内戦は農業を著しく荒廃させ、台湾解放へと向かう内戦の継戦能力はもはや限界に達していた。さらに農地改革が農民間の抗争や不満を生んでいたこともあって、食糧不足は新政権を揺るがす問題になりかねなかった。

要するに、建国当時の中華人民共和国も共産党も内部に危機を抱えていた。

B) 朝鮮戦争

中国に大転換をもたらしたのは朝鮮戦争だと考えて間違いない。朝鮮戦争はアメリカ国務長官の台湾や朝鮮半島は護らないと誤解されかねないメッセージに、金日成とスターリンが反応して発生した。まだ原爆を持っていなかったスターリンは、アメリカとの衝突、つまり第3次世界大戦を極端に恐れており、アメリカやその同盟国を挑発しない、挑発にも乗らないという方針を徹底させていた。しかし、韓国を攻めてもアメリカは介入しないだろうという点についてはよほど自信があったのか、毛沢東の同意を条件に金日成に奇襲を許したのである。

1950年6月の開戦当初は不意を突かれた韓国軍は総崩れとなり、アメリカなどが参戦するものの朝鮮半島南東部に押し込まれる。しかし、仁川への逆上陸をきっかけに形勢は逆転し、こんどは連合軍が中朝国境付近まで攻め込む。ここに至って、毛沢東は金日成の要請に応じて、100万人とも言われる人民義勇軍を送り込み、連合軍を38度線付近まで押し戻す。戦線はそこで膠着し、現在まで停戦状態が続いている。

中国の朝鮮戦争参戦はアメリカの誤算のためであった。旧境界の38度線を越えて中朝国境に近づけば、中国が脅威を感じて参戦する可能性が高まる。そうなると戦争の拡大は避けられないが、アメリカは中国が日中戦と内戦で疲弊していて参戦する能力がもはやないとする推測と、中国はアメリ

カと完全に敵対しても外交上利益にならないだろうとの判断があった。

中国から見れば、朝鮮半島全体にアメリカの力が及べば東北地区はその軍事的圧力を直接受けることになり、これは安全保障上の大問題だった。しかし、人民解放軍は長い戦いを勝利的に進めてきたものの、客観的にみてもアメリカと戦える状況ではなかった。このため参戦については中国指導部内にも反対論が多かったが、毛沢東が強硬に反対論を制して参戦に至った。

毛沢東にとってみれば、事情は少し違ったのである。ソ連は中国の内戦では共産党を支援せず、むしろ国民政府に秋波さえ送っている。スターリンは毛沢東を信用していなかったからである。スターリンはコミンフォルムでチトーに手を焼いた経験があり、どうみても正統派共産主義者らしくない農民運動家毛沢東をもう一人のチトーではないかと疑っていた。毛沢東はスターリンに個人的に共産主義者として認めさせ、同時に中国を社会主義陣営に位置づけさせることを求めた。

成立したばかりの中国にとって朝鮮戦争への参戦は危機だったが、毛沢東は恐らくアメリカとの戦争が不可避だと考えており、日中戦・内戦を戦い抜いた人民解放軍の力量に自信を持っていた。したがって、参戦はその名声と威信を一挙に高めるチャンスでもあった。

朝鮮戦争は新中国にとって過酷だった、戦費は国家予算の半分にも及んだと言われており、直接の戦闘で人海戦術が多数の死傷者を出しただけでなく、経済にも強い歪みを与えた。だが、中国の朝鮮戦争への参戦は成功だった。すなわち、第1に米軍と地続きに対峙する事態を避けられたという点で安全保障上の意義があった。さらに、第2に、民族主義的な国民統合が強まっただけでなく、アメリカに‘勝った’毛沢東は指導者としてほとんど神格化された。指導者としての毛沢東の権威の飛躍的強化は、今日まで中国に大きな影響を与え続けることになる。同時に、新民主主義の人民戦線は毛沢東を頂点とする共産党独裁に一挙に傾斜することになる。第3にソ連との同盟関係が築かれたこと、朝鮮戦争によってアジアにも冷戦構造が出現し、中国の社会主義圏における地位の確立・向上につながった。朝鮮戦争を通じて、ソ連は初めて中国を信用するようになったと毛沢東自身が述べているが、アジアの冷戦構造の創出によって中国はソ連の失ってはならない同盟国になり、経済建設や軍事援助を行わねばならない必然性が生じた。こうして、朝鮮戦争はスターリンと毛沢東、あるいはソ連と中国の関係に劇的な変化をもたらした。

C) 性急な社会主義化 1953-58年

1953年から1958年は毛沢東が強引に社会主義化を進めた時期にあたる。冷戦構造の中で、韓

国だけでなく台湾の軍備も遙かに強化されて、なお軍事的緊張は続いていた。この準戦時的な危機的状況が急激な社会主義化の梃子となった。第1は53年に始まる第一次5カ年計画であり、これはソ連の援助の下で重化学工業化をはかろうとするもので、計画そのものもソ連からのコピーであり、継戦能力の基礎となるべき経済基盤の整備という意義を持つ。第2には私営企業の国有化で、1954年には物資(特に資本財)の中央集権的配分が始められ、次いで1956年に強引に企業全体が国有化された。

第3は農業の集団化であるが、これには大きな困難が伴った。既に指摘したように、当時の中国では食糧さえ自給できない農民すら多かったが、重化学工業化を志向すると都市人口が増加せざるを得ず、その食糧確保が必要になる。新民主主義下の農地改革で基本的に自営農となっていた農民は、そのままでは重工業の労働者を養えるだけの食糧を提供できないだろうと考えられた。すなわち、自営農は食糧を隠匿する恐れがあり、それは私的所有者に成り上がった者の宿痾だとする発想が毛沢東にはあった。集団化はこうした食糧秘匿に対する抜本的な対策であり得た。しかし、実際に集団化を進めようすると、農民は自暴自棄になり、耕作を放棄したり、果樹を切り倒し役畜を屠殺するなど、農業生産が深刻な打撃を受けるようになる。加えて、集団化といっても、協同作業の経験もなかったので集団での労働そのものにも困難がつきまとった。このために、農業政策担当者は再三、集団化を控えるよう毛沢東に忠告するのだが、それにもかかわらず毛沢東は農業集団化を強行し、1958年には人民公社の建設に至る。

D) 軍事共産主義の幻

こうして人民公社と大躍進という毛沢東時代の極点が現れる。それは主に軍事的成功によって毛沢東にほとんど白紙委任の形で与えられたカリスマ的権威を発動し、共産党組織の命令系統を利用するのではなく、直接末端の指導者に毛沢東への忠誠を競わせるという大衆動員の手法でなされたという点で特徴的であった。そして、まさに軍事的経験によって自縄自縛状態に陥ってしまった点に、毛沢東の限界があり、中国の悲劇があった。

毛沢東の農業集団化は独自の窮乏化革命論に基づくものである。これによれば、中国農民は自営農としては自給すら難しい程困窮しているのが、必然的に集団化へ進みそこで共産主義社会が出現するという。自営では困窮するが集団化によっては困窮を脱することができる確たる理由は示されないが、背景には戦時期の軍事根拠地コミュニンの経験が色濃く投影されていると思われる。す

なわち、カリスマ的大衆扇動家だった毛沢東は、アジテーションによって驚異的な力を発揮する集団を目撃してきたに違いない。こうした、軍事共産主義こそが目指すべき社会であり、農地改革で私的所有者に成り上がって自己の利益に固執する農民は墮落以外の何者でもなかった。

人民公社はこうした集団化された農業組織というよりも軍事コミュニオンであり、生活そのものを兵營的秩序の下に置く「政社合一」の共同体であるとともに、来るべき戦争を戦うための軍事組織そのものでもあった。こうした社会への共産党の浸透は、都市においても単位制すなわち職場が様々な社会生活を包括的に支えるもう一つの「政社合一」として存在し、固定的な低賃金の下でともかくは生活を営める余地を作り出していた。こうした「政社合一」は、中国における共産党の現在にまで至るあり方を規定する大きな要素となっている。

とはいえ、人民公社は軍事共産主義のコミュニオンとは似て非なるものだった。形式的な協同化は参加者に何のインセンティブも与えなかったから、政治的アジテーションの熱が冷めれば、参加者は最低限の貢献しか行わなくなった。同じことは、都市の工場でも生じた。経済はたちまち停滞色を強める。

そこで毛沢東が発動したのが「大躍進」である。これは、人海戦術の経済版であり、土法製鉄のような小規模な工業を農村に建設しようとするものであり、農民の労働力を大量に動員することで、一挙に工業生産力を高めようとする狙いがあった。もともと根拠地コミュニオンでは農作業に携わりつつ戦闘を行っていたのであるから、同じように工業に農民を動員することもできるというアイデアだったのである。ところが、実は農民はそれほど労働時間をあり余らせていた訳ではなかった。農村工業への農民の動員は、忽ち農作業への労働投入不足に結果した。作物は成ったまま刈り取り手がいないので立ち枯れた。他方、かけ声に従って農村で建設された工業は不良品を大量生産しただけで工業にはほとんど貢献しなかった。加えて、過大報告が横行した。毛沢東のアジテーションを支持するために、末端の党組織は虚偽の豊作を報告していた。そのために、農産物不足の中で、あるはずのない食糧の拋出を求められ、自給用の食糧さえ徹底して搜索され徴発された。大躍進の結果は、農村を中心とする2,000万人に及ぶと言われる餓死者だった。

こうした結果について、さすがの毛沢東も自己批判に追い込まれた。国家主席の座を譲ると共に、劉少奇や鄧小平といった管理能力の高い官僚的党員に実権を引き渡さねばならなかった。こうして1961年以後、中国は経済問題を本来の程度で深刻に捉える実務家による調整期に入る。

E) 文化大革命の迂路

ここで有能なテクノクラートが経済管理を正すという形になれば、毛沢東は恐らく晩年には誤りを犯したかも知れないが、建国の祖として変わらぬ敬意を払われる希代の革命家であり得た。しかし、毛沢東は復権を試みる。それが「文化大革命」であり、たんなる権力闘争に矮小化すべきではなく、老革命家の執念が成した最後の抵抗というように解釈すべきだと思う。

文化大革命はいわゆる「四人組」や林彪が毛沢東を担いで、劉少奇や鄧小平など「実権派」に挑んだ党内闘争という見方もあるが、やはり毛沢東の思想が色濃く投影されているという点で「毛沢東の最後の戦い」と理解すべきだと思う。その基本は、自らが中央委員会主席を務める中国共産党中央を「走資派・実権派」として批判し、党組織を事実上、解体したという行動の特異性にある。

1966年、毛沢東は昔ながらの扇動家のスタイルで実権派打倒を訴えた。毛沢東は実務上の権力は失ったってはいたが、“アメリカに勝った”英雄であり、その権威はまだまだ誰にも劣らなかった。アジテーションは有効で、実権派を打倒しようとする紅衛兵の暴力が各地を席捲した。この運動は様々な形で政治的に利用された面もあるが、革命小租などの非正統的な組織が正規の党組織や行政組織を乗っ取り、共産党を中心にした既存の統治機構は破壊され、ばらばらに分解された。

毛沢東が文化大革命を発動した理由は、ソ連ないしアメリカとの核兵器を使った全面戦争が不可避だという認識があり、毛沢東が得意とする人民戦争(人海戦術)によってこれに勝利できるとの考えがあった。これに対して劉少奇や鄧小平は日常業務への管理能力はあっても、毛沢東のように戦争に対して備えようとはしなかった。

核戦争下でも継戦能力を維持することが毛沢東の狙いだったので、「大而全」「小而全」と呼ばれ、たとえば人民公社や工場のような単位が独立して自給し継戦できるよう様々な生産を自己完結的に持つべきだとされた。さらに、国境から遠く、攻撃されにくい内陸のしかも山間部などに重工業を建設したり、都市から移転させたりする「三線建設」も進められたが、経済性を無視した計画であったため、ほとんどが満足に機能せず、ナンセンスなプロジェクトだった。

暴力を伴う政治運動としての文化大革命は、1968年頃には沈静化したが、都市の青年や知識人を農村で学習させるために送る「下放」が始まり、1300万人が農村に送られ、代わりに1100万人の農民が都市に呼ばれた。

1972年にはニクソン訪中があり、中国はスタンスを変化させつつあった。それにもかかわらず、文革以後、毛沢東の決定は、どんなにナンセンスなものでも基本的に毛沢東が死去し「四人組」が放

逐されるまで、一部は後継者、華国鋒の時代に入ってさえ、墨守された。毛沢東は中国人民にとっても中国共産党にとっても卓越した指導者であり、その権威には誰も逆らうことができなかった。建国から改革開放までの中国は、そうした強いカリスマ性を持つ指導者に振り回され続けた時代だった。そして、まさに、そのカリスマ性の源泉である軍事的成功の経験と卓越した運動組織社・扇動家としての能力が、毛沢東の志向性を直面すべき現状とは関係なく決定していたように見えるのは皮肉と言わねばならない。

文化大革命の嵐の後には、中国経済はあい変わらず停滞基調ではあったが、「大而全」「小而全」といった自給的な色彩を強めつつ、ばらばらになった党・行政組織は、一方では毛沢東や「四人組」の扇動に攪乱されながらも、それぞれの組織ごとに‘自力更生’を試みて住民の生活を支えていた。こうして共産党の各段階、各領域の組織はそれぞれの部署にいわば土着化し、局地的な利害を代表する側面が強くなったと考えられる。

2. 改革開放と社会主義市場経済

A) 農業各戸請負制と人民公社の解体

1978 年末に実権を握った鄧小平の決断は素早かった。毛沢東は物欲に駆られて動く農民を病的に嫌悪していたが、鄧小平は物欲の刺激の欠如が中国経済停滞の根源にあることを理解していた。彼には、集団化で農業生産の落ち込んだ 1950 年代後半や 1960 年代初の調整期に、農民に余剰生産物の処分権を与える請負制を実施し成功させた経験があった。とはいえ、それは「社会主義的でない」という理由で毛沢東によって中止せざるを得なかった。だが、鄧小平は実権を握る以前から「包産到戸」(各戸請負制)を密かに試行し、その効果も確認済みだった。しかし、表向きは生産隊(村に相当)に対する集団請負制を進めるように見せる必要がなおあった。死してもなお残る毛沢東の意思が共産党に強い影響力を持っていたためである。そこで、山地や副業に限って各戸請負制を認めることとしたが、そうすると各戸請負制がたちまち農業全般に広まってしまい、人民公社や生産大隊、生産隊はすぐに形骸化した。要するに農民を集団化の軛から解放し、農地解放によって自営農となった原状に復帰させたのであるが、それが驚くべき効果を発揮した。すなわち、1977 年から 84 年までの間に農業生産は 60% 増加し、農業の労働生産性は 2.5 倍上昇した。

加えて郷鎮企業の発展が加わる。「小而全」の考え方の下で文革期以後には農村にも社隊企業が發生する。大躍進時の農村企業はまったく技術のない所に工業を建設しようとする無理があったが、文革期には工場経験のある者が農村に下放されてきたために、社隊企業はそれなりの品質の生産物を作ることができた。そして、こんどは社隊企業が生産性を高め所得を高めた農民の需要に応える消費財生産に乗り出す。この時点では国有企業が未だに古い停滞基調にとどまっていたのは対照的に、郷鎮企業は、品質が高いとは到底言えないが、それまでの戦争が不可避だという‘準戦時下’での重工業偏重によって十分には供給されてこなかった消費財を生産し、それは農村だけでなく都市へも売られた。農業自身の急成長は80年代前半で頭打ちとなるが、郷鎮企業は80年代を通じて発展し、農民に多くの雇用の場を与え、その所得上昇に寄与した。さらに、農民の中には个体戸(自営業者)となって、日銭を稼ぐ者も出現した。

80年代は改革開放の進展からみればまだ初期の段階にすぎないと見ることもできるが、農業の各戸請負制の導入という‘アリの一穴’が中国農村を劇的に変化させた。1980年頃は中国の全人口の80%が農村に住んでいたということを考慮すれば、こうした農村を中心にした経済のめざましい発展は、「毛沢東思想に反する」という批判を封じ込めるだけの説得力があったと思われる。鄧小平に最初からどこまでの成算があったかは不明であるが、初期の農業における改革は大きな成功を収め、毛沢東的な発想を見事に逆転させることができた。

B) 開放政策と双軌制

農村の改革と双璧をなす鄧小平のもう一つの方略は開放政策である。既に指摘したように、農村における各戸請負制は経験もあり、また試行も経て万全の備えを以て実施に移された。だが、開放政策の方は、最初は4カ所の第二国境で囲われた‘資本主義の実験場’である開発特区に過ぎず、基本的に原材料を持ち込んで、製品は輸出されたから、中国に賃金相当分の外貨は落ちても、影響は第二国境内に限られ、したがって技術移転も期待できないものだった。これは、特区が何であれ、その国内経済への影響を極力遮断するという基本方針があり、これは外資導入が社会主義の原理・原則に反するという反対論に配慮し、‘実験場’なので不都合があればいつでも潰すことができると抗弁できるようにしておくことが鄧小平には必要だったからである。ただし、最初の4つの特区はいずれも華僑や香港、台湾住民にアクセスが容易な場所が選ばれており、賃金騰貴が問題になっていたアジア NIEs 企業を狙い撃ちにするような緻密な戦略があったとも思われる。

しかしながら、特区はおそらく鄧小平の予測を遙かに上回る形で成功した。とくに香港に隣接した深圳は著しく発展し、その影響は第二国境を越えて広東省に広く工業地帯を形成するほどだった。そこで、次に採られたのが、主に沿海の諸都市を開放都市として、ここに直接、外資を招くことであり、開放は沿海都市から内陸へ、点から面へと拡大されて、原則的に全国が外国人と外国資本に開放されるに至る。これは明らかに政策の転換であり、外資導入に伴う技術移転を通じて中国企業が国際競争力を確保していこうとする「現代化」政策の一部である。ちなみに、中国については地理的な投資制約はほとんどなくなったものの、国内市場を対象にする企業ではかなりの業種で厳しい投資規制がなされている。こうした規制も、中国の‘民族企業’のレベルアップを目指すものである。こうして、中国企業の国際競争力向上という明白な意図を持って外資導入が図られるようになったのである。

そこで問題になってくるのが国有企業である。改革開放の第一歩である農業の各戸請負制は農産物の政府買取価格上昇と自由市場での余剰生産物の販売を含意していたが、これによって工場労働者に課されていた全国的に統制され固定された低賃金は維持が難しくなる。自由価格で販売される農産物などが増えるに従って、労働者の賃金も引き上げられざるを得なかった。そしてこのことは国有企業の経営者と共産党組織との間に軋轢を生むことになる。1956年以後、中国の国有企業は「党指導下の工場長責任制」というシステムをとっており、党委員会が工場長の上位にあった。しかし、改革開放に国有企業が適応するためには、経営者により大きな裁量権が与えられねばならなかった。1984年には「放権讓利」と呼ばれる経営者の一種の請負責任制への改革が行われ、さらにそれを基礎づける「發改貸」(財政からの投資資金を銀行借りに替える)や「利改税」(上納利潤を税に替える)が実施された。すなわち、これまで利潤は国有企業管理部門に全納され、他方、投資もまた管理部門が行っていたものを、経営者の自主権に委ねることとした。

しかしこれだけでは、国有企業改革はいっこうに進捗しなかった。中国の場合、国有企業といっても中央管理機関よりもむしろ省や県などの地方政府に従属しており、こうした地方政府にとって国有企業は有力な財源であるとともに重要な雇用先であることが多く、たとえ赤字になっても容易に潰すことはできなかった。このため、地方政府は銀行融資を斡旋し、潰れそうな企業を延命させたり、市場での不平等な取り扱いで企業の利益を護ったりするなど、陰に陽に企業と癒着していることもあった。

こうした状況では、経営者の自由裁量の余地も限られざるを得ない。たとえ名目的に「党指導下」

に位置づけられなくなったとしても、地方政府と企業を貫く党組織がなお力を持ち、経営の改革を妨げる障害となっていたことは容易に推測できる。この時期の中国経済は「双軌制」と呼ばれ、公有経済を主とし、私営経済その他をこれを補完するものと位置づけるという規定である。この点が物語るのは、経済発展を担っているのか農民の私営経済や郷鎮企業、外資系企業であるという実態にもかかわらず、なお政治勢力上では共産党に裏打ちされた国有セクターが優位にあったということである。

C) 社会主義市場経済と国有企業改革

「双軌制」という規定は非常に曖昧なものであった。実は1980年代には2回にわたる左派的な揺り戻しがあり、改革開放政策にもブレーキが掛けられることがあった。私営セクターは揺り戻しの脅威を感じざるを得ず、安心して投資できる状況ではなかった。この点に最終的な決着をつけたのが、1992年の鄧小平による南巡講話と「社会主義市場経済」の提示である。それは、中国はもはや左に舵を切ることはないと最高指導者が保証したものだ。

「社会主義市場経済」という言葉は一見して理解が難しいが、社会主義の初期段階にあり、生産力がなお低い中国では市場経済(を通じた競争)によって生産力を高めることができる。そういう手段として、市場経済を利用するという意味である。だが、それでは社会主義とは何か？それは、最終的な目標が社会主義だということよりも、むしろ歴史的に毛沢東が君臨した中国共産党の正統な継承者であるということ、そしてどんなに市場経済が発展しようとも中国はなお「中国共産党の統率的指導のもと」にあるということである。

それでは「統率的指導」とは何か？これはたとえば、国有企業改革に反対し、雇用を守るよう経営者に圧力を掛ける共産党組織の機能である。こうして、改革開放以後、あまり良いところがなかった国有企業でも雇用を守り、労働者の生活を支え続けることができた。こうした形でインフォーマルなところで利害の調整を行ってきたのが、文革期以来の中国共産党だった。

だが、1990年代半ば以後の本格的な国有企業改革の進捗によって、状況はやや変化しているかも知れない。この国有企業改革は1990年代に入って不足の経済から厳しい競争状態に転換し、これに伴って多数の国有企業が赤字に陥ったという事態があつて、しかもなお上述の共産党組織に裏打ちされた政府との癒着の中で赤字は銀行融資の不良債権となって累積しているが経営改革は一向に進まないという事態をうけたものである。まず、「抓大放小」という形で国有企業が単位として

抱えていた生活関連施設や福利厚生部門を切り離し民営化した。加えて、現代企業制度と呼ばれた国有企業の株式会社への改組が、「下崗」(リストラ)と共に進められている。改革開放以前には国有企業は従業員を増やすことで自由処分できる福利厚生資金を増加できたために、過大な人員を抱え続けていたが、これが90年代半ばから2006までの間に最大で1200万人余りの一時帰休者となった。同時に雇用制度も変容し、改革開放以前の国有企業では一般的だった終身雇用保障は、国有企業も含めて極めて不安定な雇用形態に移行しており、一部で「終身雇用」を求める労働契約法(2007年)が成立しても、その実情には余り変化がない。

一方で国有企業の株式会社化は進んでおり、リストラの進展、事業の整理等によって、黒字化し株式公開に至る企業もかなり多くなっている。しかしながら、最大の株主は旧来の企業管理部門の看板を掛け替えた持ち株会社か、当該企業そのものの改組で作られた持ち株会社である。このようにして、中国では株式会社化された後も旧国有企業への支配的影響力を政府(およびその関係機関)が行使し続けるようとしている。たとえば自動車や電気電子など主要産業の中核的企業については、政府の支配的地位を維持することは明示された政策であり、その限りでは国家資本主義とも言える事態がある。ただし、留意すべきなのは、支配権を行使する上記の持ち株会社は政府機関ではなく、形式的にはその統制に服するものでもない。それが完全なインサード・コントロール(つまり経営者の自由裁量による支配)にあるとも言えない。おそらく経営者の選任等には党組織が関与しているからである。このように見えてくると、共産党は一方で政府というルール・メーカーを支配すると共に、株式会社という体裁を採った旧国有企業も支配しているのであり、それは極めて強力な利益集団となっているという現状が見えてくる。資本家の入党も許容するようになった中国共産党は、まさにこの利益集団という点で批判の眼に晒されている。汚職など不正は跡を絶たないが、同時に黨員数は着実に増加している中国共産党は少なくとも一面ではこのような利益集団に他ならない。

しかしながら、もし中国共産党がたんなる利益集団に墮してしまったとすれば、その正統性の根拠も危うい。その「統率的指導」とはインフォーマルな形であれ、社会的な理解を調整し、これを通じて社会生活の全体を円滑に秩序づける機能だった。だが、山猫ストや暴動が多発する現状は中国共産党がかつて持っていた調整能力を喪失しつつある証かも知れない。だから、すぐさま共産党政権が危機的状況に陥るとも言えないが、調整能力の回復こそが課題だとは言える。本年度で任期を終える胡錦濤政権はこうした課題のありようを明確に理解していたように思われる。すなわち、「和諧社会」というスローガンは今までのインフォーマルな手法に代わって、近代的な行政を通じての利害の調

整を試みているように見えるが、まだ先の展望は開けないと言わざるを得ない。

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第 2 期 7 号 — 通巻第 19 号 —)

Working Paper Series 2-7-4

2012 年 3 月 31 日

第I部：特集 《『中国社会市場経済の現在』をめぐって》

世界金融危機後の東アジア域内外貿易関係の変化

加藤國彦

(和歌山大学教授 kkato_at_emily.eco.wakayama-u.ac.jp)

http://www.unotheory.org/news_II_7

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail:contact_at_unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>.

世界金融危機後の東アジア域内外貿易関係の変化

加藤國彦

【論文要旨】

2008年9月、米国発金融危機の発生は米国の金融機関の破綻にとどまらず世界的な連鎖的金融危機の波及から世界の実体経済の破綻にまで及ぶ「世界大恐慌」へと発展する様相を呈した。米国政府はこれまでの「新自由主義」から反転したかのように危機に瀕した金融機関への公的支援による救済を行うと同時に、G20に集う各国政府は巨額の財政出動へと転じた。本稿は、いわゆるリーマンショックといわれる金融危機の発生が世界貿易の収縮に及ぼした影響を米国の輸入急減、日本の輸出急減、東アジア地域の貿易関係の変化に絞って検証した。米国は世界最大の輸入国でもあるが、過大な消費に支えられた巨額の輸入は膨大な貿易赤字をもたらす一方で、世界各国・地域の経済成長に大きな影響を及ぼす消費大国でもある。米国の消費大国を支えている枠組みの一つが東アジア地域の経常収支黒字のドル資産運用という枠組みとあってよいが、中国を生産基軸とした東アジア域内には密接な貿易関係が形成されてきており、米国の「過剰消費」に依存する貿易関係の見直しが問われているといえよう。

1. 金融危機前の東アジア地域の貿易関係

1990年代半以降の東アジア地域の貿易を①対世界輸出入シェア、②域内貿易の対世界シェア、③域内貿易依存度の推移に注目しEU、NAFTAと対比するといずれのシェアも上昇していた。東アジア域内貿易依存度は、2007年輸出依存度48%、輸入依存度58%で、FTAなど制度的枠組みがまだ明確に形成されていない点を考慮すると、域内貿易の急増は特筆すべきである。

(1)アジア域内貿易の深化

90年代以降の東アジア域内貿易の特徴として以下の点が指摘できよう。ここでは、東アジア地域を日本、中国、NIES3(韓国・台湾・香港)、ASEAN5(シンガポール・マレーシア・タイ・フィリピン・インドネシア)に分けて考察する。①域内貿易網が線から面となった。90年代前半の日本とNIES3・ASEAN5間の2大貿易を軸とする貿易から2007年には中国とNIES3間を最大基軸とし、中国と日本・ASEAN5間の貿易が加わることで、東アジア域内の貿易網は線から面としての貿易関係が形成されてきた。②域内貿易の最大基軸は中国とNIES3間貿易で、香港の対中国貿易依存度は過半近くで、韓国・台湾にとって中国が最大の輸出相手国となり、2005年には日本に次ぐ第2位の輸入相手国となった。他方中国にとって香港はアメリカに次ぐ第2位の輸出相手国、中国の対韓国・台湾輸入の割合は1割強に達した。③香港の再輸出の最大ルートが2005年に中国⇒香港⇒アメリカから中国⇒香港⇒中国にシフトし、中国の対「中国」輸入が急増し、中国の総輸入の1割弱に達した。東アジア域内貿易の急増は、中国の対世界輸出生産拠点化の進展を介した域内における緊密な貿易ネットワークの形成によって実現されてきた。

(2)IT関連財の貿易

世界の貿易財(輸出ベース)の主要財は一般機械、電気機器、輸送機器、精密機器からなる機械機器であるが、そのうち1/3強がIT関連製品である。なかでも東アジア地域の電気機器の対世界輸出シェアは2007年54%、対世界輸入シェアは43%ときわめて高い。東アジアは輸出と同時に輸入をしているのであるが、その代表的な貿易主要品目がIT関連製品である。

東アジア地域のIT関連財の貿易関係の特徴は以下の点にある。①対世界輸出シェアが部品・最終財ともに急速に高まっただけでなく、部品の対世界輸入シェアも過半以上に達し、東アジア地域は部品を輸入し、組立生産し最終財とともに部品も輸出するIT関連財輸出生産基地化を強めてきた。②品目別の貿易収支は、中国・ASEAN4(マレーシア・タイ・フィリピン・インドネシア)はIT部品で大幅な赤字で、日本・NIES4(韓国・台湾・香港・シンガポール)は黒字である。他方、最終財では中国、ASEAN4は部品の赤字を大幅に上回る黒字、NIES4・日本は黒字であるが部品の黒字幅を上回ってはいない。③部品を輸入し、最終財を輸出する輸出生産基地化としての中国の台頭が顕著になってきた。

(3)IT 関連財の域内・域外貿易

①東アジア地域の IT 部品の対世界輸出のうち 7 割強、対世界輸入のうち 8 割強が域内輸出・域内輸入である。NIES3 の域内輸出・輸入を軸に、ASEAN5・日本の域内輸出・輸入が加わり、中国の域内輸入を軸とした域内貿易ネットワークが形成されている。②最終財の輸出先は米国・EU などの域外輸出が 7 割、域内輸出が 3 割である。域内輸出はとりわけ中国の香港向けが多く、香港の再輸出を通じた中国の域外向け輸出基地化が高まる。さらに最終財の輸入先では域内比率が 8 割を占める。中国は東アジア地域の域外総輸出の 48%、域内総輸出の 44%を占め、域内調達部品を組立生産し、最終財を域外・域内に輸出する構図が鮮明になってきた。③域内貿易収支は、中国の部品の対 NIES3・ASEAN5・日本の赤字、中国の最終財の対域外・域内黒字が急増している。これらは、東アジア域内に中国を IT 関連財の輸出生産基地とする生産ネットワークが形成されていることを示すものといえる。

金融危機前、東アジア域内には線から面としての貿易関係が形成されてきたが、その一翼を担っているのが IT 関連貿易とりわけ部品の域内貿易の急増を通じた緊密な貿易関係の形成にあった。貿易収支レベルで見た資金の循環する流れが域内に形成されてきている点は注目してよい。

2. 危機後の米国の輸入急減

以下では、2008 年金融危機発生後の(1)米国の機械機器輸入の動向、日本の機械機器輸出の動向、東アジア地域の電気機器貿易の動向を取り上げて、危機後に貿易関係がどのように変化したのかを検証した。

金融危機後の米国の輸入急減は直接的・間接的な経路を通して世界経済の成長を収縮させたが、米国の総輸入の 35%を占める三大輸入財である輸送機器、電気機器、一般機械の輸入を取り上げて、危機後の米国の輸入急減の実態とそれが各国・地域に及ぼした影響を検証する。以下では、基本的には 2008 年 10 月から 2009 年 12 月の輸出(輸入)の国・地域別の対前年同月増減額(減少額)、対前年同月減少率(落込み)、減少額・減少率のピーク、危機後の減少額の割合と危機前の輸入構成比率との比較等の指標をもとに検討する。

(1)輸送機器の輸入急減:対日本輸入の急減

危機後の輸送機器の輸入は輸入先である NAFTA・東アジア・EU で急減し、国別では対日本・カナダ・ドイツの輸入の減少が顕著でありとりわけ乗用車輸出国日本に及ぼした影響は極めて顕著である。

危機発生前から減少していた輸送機器の輸入は危機発生後急減し、減少額は 861 億ドルに達した。減少額の割合をみると、対 NAFTA・東アジアがそれぞれ 1/3 強、対 EU が 2 割強で、国別では対日が 3 割強、対カナダが 3 割弱と輸入の減少が著しい。減少額のピークは 2009 年 2 月、その後も減少が継続し、輸入が増加に転じるのは 12 月である。減少率一落込みがもっとも顕著なのは対日輸入で、米国の輸入急減が日本にもっとも大きな影響を及ぼしたといえる。

米国の自動車輸入に限れば、日本の主力車がガソリンエンジン搭載車の乗用車に特化していたのに対して、カナダ・メキシコからの自動車輸入は乗用車・商用車でもディーゼルエンジン搭載車など多様な自動車であった。多種多様な需要からなる自動車市場で需要が急減するなかで金融危機後の金融機関の貸し渋り・自動車ローン縮減、原油価格高等、カナダ・メキシコの対米輸出生産基地化などからディーゼルエンジン搭載の乗用車・商用車の落ち込みは相対的に軽微であったが、日本の対米輸出が乗用車(ガソリンエンジン搭載車)に特化していたことが、対米輸送機器輸出の落ち込みを顕著にしていた。

(2)電気機器の輸入急減:対東アジアの急減と対中輸入の回復

危機後の電気機器の輸入減少額は 622 億ドルに達するが、そのうち対東アジア輸入額の減少が総減少額の 7 割を占め、とりわけ対 ASEAN5・中国そして対メキシコ輸入額の減少が顕著である。減少額のピークは 2009 年 4 月で、その後も減少が継続し、増加に転じるのは 11 月である。輸入の減少率をみると、対 ASEAN5・日本・EU 輸入で落ち込みが顕著であり、最大の輸入先の中国、第 2 位のメキシコからの輸入の落ち込みは相対的に緩い。最大の輸入先である対中輸入電気機器のうち 7 割が IT 関連製品であるが、そのうち 7 割弱を占める最終財輸入の落ち込みは相対的に小さく、2 割強を占める部品輸入の落ち込みが大きい。半導体等電子部品の落ち込みが著しいのに対して、コンピュータ、携帯電話など通信機器、テレビ受像機などの落ち込みは相対的に小さく、早期に増加に転じ

ている。IT 関連財の中国輸入のうち中国製品の輸入シェアが極めて高く、玩具・繊維製品と同様に、中国 IT 製品は米国消費市場・社会のなかにビルトインされていた。また対メキシコ輸入においても部品の落込みは大きい、最終財のコンピュータ周辺機器や通信機器は大きく落込んだ後早期に増加に転じている。それに対して、IT 関連製品の輸入が9割を占める対 ASEAN5 輸入、7割を占める対日輸入では輸入の落込みが極めて顕著である。日本や ASEAN5 は、電気機器の需要が減退する中で、米国進出企業の対中国・メキシコ進出による米国向け輸出に加え、とりわけ米国消費市場にビルトインされている中国製電気機器との厳しい競争関係に直面していた結果といえる。

(3)一般機械の輸入急減:対日本・ドイツの急減

一般機械の輸入減少額は464億ドルに達するが、減少額のうち対 EU・東アジア輸入の減少がそれぞれ3割強、対 NAFTA 輸入の減少が2割強を占め、国別では対日本・ドイツ輸入の減少額が顕著であった。減少のピークは2009年5月でその後も減少が続き、増加に転じていない。減少率一落込みは対日本・ドイツで顕著であるのに対して、対中輸入の落込みは相対的に小さく、輸入の減少は日本・ドイツに大きな影響を及ぼした。対日主要輸入品目は企業の投資活動と関連する工作機械、鉱山・建設機械であり、落込みがもっとも顕著である。それに対して対カナダ輸入では木材加工機械や農業機械、対メキシコ輸入ではエアコンなど新規・補完的分野など多種多様な一般機械が輸入され、落込みは相対的に小さく、多様な一般機械が輸入されている対中輸入についてもいえる。

以上のように、危機後の輸入減少は、①減少額では輸送機器の対日本の262億ドル、対カナダの245億ドル、対EUの195億ドル、電気機器の対ASEANの153億ドル、対中国の147億ドル、対メキシコの110億ドル、一般機械の対EUの168億ドル、対日の100億ドルの減少が顕著である。②国別でみると、対日輸入の減少額が432億ドルと最大であり、なかでも輸送機器の減少額が対日総減少額の6割強を占め、米国の輸送機器の輸入減少が日本に及ぼした影響が極めて大きいといえる。③対米輸出が8割を占めるNAFTAからの輸入減少は、対カナダ輸入で輸送機器の減少が、また対メキシコ輸入では電気機器の減少がもっとも顕著であった。④対EUとりわけ対ドイツ輸入では、一般機械・輸送機器の減少が顕著であった。それに対して、⑤対東アジア地域(日本を除く)輸入では電気機器の輸入減少が極めて大きく、対ASEAN5輸入では三大輸入財の総減少額の9割が電気機器の減少であり、対中輸入でも7割が、対NIES3でも5割強が電気機器の減少であった。電気機器の輸入減少が東アジア地域に極めて大きな影響を及ぼしたといえる。

3. 危機後の日本の輸出急減

危機後の日本の輸出減少額は 2307 億ドルに達し、そのうち対東アジア輸出の減少が最大であるが、国別では対米輸出の減少額が 499 億ドルと最大で、総減少額の 2 割強を占める。危機後の輸出減少の約 7 割を占める三大輸出財の減少額、減少率(落込み)、輸出品目などに注目して、その特徴を検証する。

(1) 輸送機器の輸出の急減: 対米乗用車輸出の急減

危機後の輸送機器の輸出減少額は 2008 年 10 月-2009 年 12 月に 742 億ドルに達する。とりわけ対米国・その地域輸出の減少が顕著で、総減少額の約 35%、44%を占める。

輸送機器の輸出は最大の輸出先米国向けで急減し、その後 EU・東アジア・その他向け輸出の急減が加わる。輸出減少のピークは 2009 年 3 月で、増加に転じるのは 12 月になってからである。輸出減少の落込みをみると、対米・その他向け輸出で落ち込みが顕著であり、対東アジアとりわけ中国向け輸出の落込みは相対的に小さく、早期に輸出の増加に転じている。日本の輸送機器の輸出のうち 8 割強が自動車;関連部品であり、そのうち 9 割弱が乗用車輸出である。対米自動車・部品輸出をみると、自動車輸出が 85%、15%が部品輸出であるが、自動車輸出の大半はガソリンエンジン搭載の小型、中型、大型の乗用車である。なかでも大型乗用車の落込みがもっとも顕著である。前述したように、危機後の自動車ローン設定の困難化、原油高騰などが加わりガソリン車への需要が大きく縮減した。日本の乗用車の対世界輸出のうち、小型車、中型車、大型車の対米輸出比は 2007 年それぞれ 39%、35%、64%であり、米国向けに特化している乗用車の著しい落込みが輸送機器輸出減少の主因といつてよい。

(2) 電気機器の輸出急減: 対東アジア輸出の減少と回復・増加

危機後の輸出減少額は 394 億ドルに達するが、総減少額のうち対東アジア減少額が 52%を占め最大である。とりわけ NIES3・ASEAN5 向け輸出の減少が著しく、それに対米・EU 向け輸出の減少が加わる。減少額は 2009 年 3 月のピーク後も続き、増加に転じるのは 11 月以降である。減少の落込みは対 ASEAN5・NIES3 で顕著であるのに対して、対中国の落込みは相対的に小さい。他方対

米・EU 向け輸出の落込みは継続する。総じて電機機器の輸出では、最大の輸出先である東アジア向け輸出の減少が著しいが、その後の回復や増加への転換が顕著であり、落込みは相対的に大きいとはいえない。それに対して、対米・EU 向け輸出の減少は続き、落込みも相対的に大きい。対米輸出の落ち込みは、アメリカ市場での中国製品との厳しい競争に直面し、デジタルカメラなど映像機器やコンピュータ・周辺機器等などの落込みが極めて著しい。それに対して、東アジア向け電気機器の輸出では IT 関連製品の輸出が 8 割近くを占め、IT 関連製品のうち IT 部品が 8 割を占めるが、対中輸出で部品・最終財輸出で落込みが小さく、早期に増加に転じている。中国の内需の底堅さが対中輸出の回復・増加に寄与していた。それに対して、対 ASEAN5 輸出では、集積回路とコンピュータ部品の輸出の落込みが顕著であるが、それは ASEAN5 の対米 IT 関連製品輸出の落込みと関連している。

(3)一般機械輸出の急減: 対米輸出の急減と対中早期回復

危機後の一般機械の輸出減少額は 478 億ドルに達し、そのうち対東アジアの減少額が 38%を占めるが、国別では対米輸出の減少が最大である。危機後、輸出は緩やかに減少しはじめ、減少が継続する。とりわけ対米・EU 輸出の回復基調が鈍いのにに対して、輸出の回復・増加基調は対東アジアとりわけ対中国・NIES3 で顕著である。対 EU・米国で輸出の落込みが相対的に大きく、とりわけ対中国輸出で落込みは相対的に小さい。対米向けの一般機械輸出は、工作機械・鉱山建設機械輸出の落込みに加え、ガソリン・ディーゼルエンジン、プリンター・複写機などで落込みが著しい。それに対して、対中輸出では主要輸出品目の工作機械や半導体製造機械の輸出の落込みが著しいが、鉱山建設機械、発動機、エアコン、プリンター・複写機等の落込みは小さく、早期に増加に転じている。2009 年の対中一般機械の輸出 449 品目のうち、日本の輸出は 202 品目で第 1 位のシェアを占め、また 30%超のシェアを占める品目は 113 品目に及ぶなど、日本企業の対中進出に伴う機械・設備等の輸出の継続、また中国経済の内需拡大による成長がその背景にあるといえる。

以上のように、金融危機後、三大輸出財の輸出急減は日本の総輸出減少の 7 割近く占めていたが、その特徴は以下のとおりである。(1)三大輸出財の減少額の 45%を占める輸送機器では、最大の輸出先である対米輸出の急減が極めて顕著であった。それに、危機後世界的に波及した需要の縮小による対その他(米国・EU・東アジアを除く)輸出の減少が加わる。(2)東アジア向け輸出構成比が約 6 割を占める電気機器輸出では、対東アジア輸出の減少が著しいが、落込みは相対的に小さ

く、輸出の改善・増加が早期に実現している。(3)企業の投資活動の推移を反映する一般機械の輸出では、危機後輸出は緩やかに減少し始め、落込みは長く続く。対米・EU 向け輸出の回復の兆しが見られないなかで、対東アジアとりわけ対中・NIES3 輸出が増加に転じている。(4)危機後の輸出急減では、対東アジア輸出の減少も顕著であったが、対米・EU 輸出の減少や落込みは相対的に著しく、輸出先構成が高まっている東アジア向け輸出で落込みは相対的に小さく、輸出の改善・増加への転換が顕著であった。

4. 東アジア地域の電気機器貿易

金融危機前の東アジア地域には、電気機器の7割を占めるIT関連製品の中国を生産拠点とする部品の域内調達・最終財の域外輸出を通じた密接な貿易関係が域内に形成されていた。以下では、危機後の電気機器の域内貿易関係そしてIT部品のうち最大の貿易財である集積回路を取り上げて、域内貿易関係の変化をみることにする。

(1)中国の電気機器

危機後の中国の電気機器の輸出減少額は605億ドルで、対東アジア向け輸出の減少額は272億ドルで総減少額の過半弱を占め、そのうち対香港輸出の減少が137億ドルと最大である。対域外輸出の減少額は349億ドルで総減少額の過半強を占める。危機後の減少は、対米・香港輸出の急減が著しく、その後対ASEAN5・日本・EU輸出の減少が加わる。輸出は2009年央以降回復・増加に転じ、とりわけ対香港・域内輸出の急増が牽引し、それに米国・EU向けの域外輸出が加わり、輸出の増加傾向は一段と鮮明になる。輸出の落込みをみると、対EU・ASEAN5で落込みが相対的に大きく、NIES3とりわけ香港の落込みは相対的に小さい。他方、電気機器の輸入減少額は486億ドルで、約9割が対東アジア域内輸入の減少である。韓国・台湾・ASEAN5・日本からの輸入の減少が著しく、輸入の落込みも顕著であるが、域内輸入の最大ルートの中国→香港→中国すなわち中国の対「中国」輸入は増加傾向にあった。危機直後の輸入は輸出減少額を上回って急減したが、その後の減少の急増は対域外輸出の増加とともに中国の内需増加が大きく寄与していたといえる。

(2)NIES3 の電気機器

危機後の輸出減少額は 597 億ドルで、そのうち域内減少額が 6 割、域外輸出の減少が 4 割を占める。域内輸出では対中輸出の減少額が最大である。最大の輸出先である中国向けまた米国向け輸出の落込みは相対的に小さく、NIES3 域内、ASEAN5、EU 向け輸出で落込みが相対的に大きい。危機後の輸入減少額は 458 億ドルで、そのうち域内輸入が約 8 割を占める。対日・NIES3 域内輸入の落込みが相対的に大きく、対中・ASEAN5 の輸入の落込みは相対的に小さい。NIES3 の電気機器の最大の貿易相手は中国であるが、香港の再輸出は中国と域内そして中国と域外を中継する役割を果たしている。香港の電機機器の総輸入に占める東アジア域内輸入の割合は 9 割に達し、大半が中国に再輸出され、また総輸入の 5 割を占める中国からの輸入の過半近くが再度中国に再輸出されていることに注目すると、香港の再輸出が域内の密接な相互貿易関係の形成に寄与しているといえる。

(3)ASEAN5 の電気機器

危機後の ASEAN5 の輸出の減少額は 501 億ドルで、そのうち域内輸出が 6 割強占める。危機後の輸出急減は ASEAN5 域内の減少が顕著であり、それに米国・EU 向け輸出の減少が加わる。域内輸出の減少は、香港と同様シンガポールの ASEAN5 および東アジア域内向けの再輸出の減少による。それに対して、

輸出の回復・増加は NIES3・中国向けで顕著である。輸出の落込みは、ASEAN5 域内、米国向け輸出で相対的に大きく、ASEAN5 を除く東アジア向け輸出で相対的に小さい。危機後の輸入減少額は 489 億ドルに達し、総減少額の 7 割強が ASEAN5 域内輸入の減少である。危機後輸出の急減とともに輸入も急減し、東アジア域内輸入の減少が著しく、とりわけ対日本・EU 輸入の落込みが顕著であり、対中輸入の落込みは相対的に小さい。輸出の伸びの緩やかな回復にあわせ輸入の伸び率も改善するが、対米輸出と ASEAN5 域内輸出の停滞から輸入も増加基調にない。

総じて、電気機器の域内貿易をみると、①域内輸出の落込みは域外輸出と比べると相対的に小さい。②域内輸出で落込みが相対的に大きいのは対 ASEAN5 であるが、それは ASEAN5 の対米輸出の落込みが多きことと関連している。③他方、域内輸出で落込みが小さいのは、日本・NIES3・ASEAN5 の対中輸出、中国・ASEAN5 の対 NIES3 とりわけ香港向け輸出である。香港向け輸出は

香港を経由した対中輸出である。中国の域外輸出が落ち込むなか、域内輸出の回復基調は中国の内需の底堅さが牽引していたといえる。

(4)集積回路の域内貿易

東アジア域内の電気機器貿易で最大の貿易財である IT 関連部品・集積回路の域内貿易を日本、中国、NIES3、ASEAN5 に分けて、危機前と危機後を比較し、その特徴をみておく。

域内貿易の特徴として以下の点が指摘できる。

(1) 日本、中国、NIES3、ASEAN5 は集積回路を輸出する一方で輸入している。輸出入先はいずれも域内である。(2) 日本、中国、ASEAN5 の輸出先では NIES3 が第 1 位で、とりわけ中国の輸出の 6 割近くが NIES3 向けで、香港向け輸出が 4 割弱を占める。NIES3 の輸出先は総輸出の 4 割を占める中国向けである。(3)域内の輸入先でも NIES3 が第 1 位である。中国の対 NIES3輸入の大半は台湾・韓国からの輸入である。香港経由で中国に再輸出される台湾・韓国の集積回路は中国側の貿易統計では台湾・韓国からの輸入とされる。さらに、中国の貿易統計には前述した中国の対「中国」輸入がある。集積回路は中国と NIES3 そして香港を軸とした域内輸出入を通して相互に貿易されている。(4)貿易収支をみると、中国の大幅な赤字、NIES3、ASEAN5、日本の黒字である。中国の域内収支の赤字は NIES3、ASEAN5 で顕著であり、NIES3、ASEAN5 が中国への集積回路の供給地となっている。(5)集積回路の大幅な赤字は、域内から電子管・半導体等や他電子・電気部品を輸入し、組立生産した通信機器、映像機器など IT 関連最終財を域外・域内に輸出している。(6)中国は部品を域内外から一方的に輸入するだけでなく、域内外に輸出する供給地ともなっている。集積回路は域内外とも赤字であるが、部品の中で域内赤字・域外黒字の電子管・半導体等、コンピュータ部品、他電気・電子部品 (HS8504・8518・8522) では域内外ともに収支が黒字である。

(7)危機前と危機後の変化をみると、危機後貿易が急減する中で域内貿易の比重が高まっている。輸出の域外減少が域内減少を上回ったからであるが、とりわけ ASEAN5 の対米輸出の減少が著しい。危機後域内輸出は急減したが、その後輸出は増加基調にある。とりわけ NIES3⇔中国の相互貿易、ASEAN5 の対 NIES3 (主に香港向け) 輸出の増加が顕著であり、いずれも中国を軸とした域内貿易であるが、対中輸出の増加は最終財の域外輸出に加え、中国の最終財の内需の堅調さを示している。これらは東アジア域内に中国の最終財の輸出(域外・域内)生産拠点を軸に部品だけでなく最終財を含む密接な貿易関係が形成されていることを示す。

以上のように、金融危機発生後、米国の輸入急減はとりわけ対米輸出に依存する国・地域にとって米国に輸入急減が極めて大きな直接的な影響を及ぼしたが、それにとどまらない。東アジア地域の国・地域は、90年代の対米輸出依存構造から貿易関係の軸心を東アジア域内にシフトしてきた。電気機器とりわけIT関連製品(部品を含む)に代表される緊密な貿易関係が東アジア域内に形成され、さらに重層的な貿易関係が形成されてきた。東アジア地域の国・地域の活発な直接投資を背景に中国の「世界の工場」化に加え、規模と成長性そして多層性を備えた巨大な「消費市場」としての中国の台頭がそれを促している。企業の最適地生産化の志向は中国に生産拠点を収斂させるものではないが、東アジア域内および周辺に絶えず生産拠点をシフトさせ、生産拠点の動態を含むなかで重層的な貿易関係が形成されて、貿易収支レベルでみた域内の資金の循環的な流れが創りだされている。米国発世界金融危機の発生とそれが世界経済に及ぼした影響から教訓を引き出すことができるのであれば、その一つは、〈米国の対外不均衡—東アジア地域のドル資産運用〉の枠組みに支えられた米国の〈過剰消費〉に依存する貿易関係の見直しであるのかもしれない。

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第 2 期 7 号 — 通巻第 19 号 —)

Working Paper Series 2-7-5

2012 年 3 月 31 日

第I部：特集 《『中国社会市場経済の現在』をめぐって》

体制転換期における中国企業システムの制度進化 ——企業構造における「東アジア化」とその意味——

苑 志佳

(立正大学教授 yzjwl_at_aol.com)

http://www.unotheory.org/news_II_7

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail:contact_at_unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory>.

体制転換期における中国企業システムの制度進化 ——企業構造における「東アジア化」とその意味——

苑 志佳

【論文要旨】

本稿は、「企業制度進化」の視点から中国企業システムを分析することによって移行期中国の経済発展メカニズムを解明する研究の一部である。本稿の問題意識は、改革開放時期以来、中国が高度経済成長を実現しつつある一方、世界舞台で大きく活躍する企業がめったに見当たらない、という点にある。つまり、世界第 2 位の巨大経済体を支える中国の工業企業は、どのような資本形態であるか。これらの企業が中国経済の高度成長と工業化過程において果たした役割は、一体どのようなものであるか。本研究は、「企業」と「制度」という 2 つのキーワードに焦点を合わせる。したがって本稿は、上記の企業と制度がどのように進化しているかを明らかにすることを目的とする。上記の問題を分析するためには、筆者が中国企業の制度進化に「東アジア化」という動きが存在すると仮定する。「東アジア化」とは、これまで東アジア地域に見られた、経済開発に関わる共通の政治経済体制の段階転換を指す。そこで、「東アジア化」の過程における企業の制度的特徴として、公的企業(国営企業、国有企業、公社などの公有法人)がしばらく主要な経済プレーヤーとして存在することが挙げられる。関係資料による検証の結果、現段階における中国では、民営企業・国有企業・外資系企業からなる「三者鼎立」の企業構造が形成されていることがわかる。「三者鼎立」まで進化した資本形態は、中国の「社会主義市場経済」を象徴するものとして今後長く存在すると筆者が考えている。

はじめに

2011 年に出版された『中国社会主義市場経済の現在』(菅原陽心編著、御茶の水書房)にお

ける筆者の論文は、「企業制度進化」の視点から中国企業システムを分析することによって移行期中国の経済発展メカニズムを解明する研究の一部である。紙幅の制約によって本稿は、この論文の内容をそのまま紹介することを控えるが、論文が刊行されてから、研究ターゲットの進展と変化を中心に論じる。以下より、本稿はまず、本研究に関する全体の問題意識を述べるうえで、上記の著書における筆者の論文の位置づけを明らかにする。次に、本研究のターゲットである企業制度に関する筆者の仮説を提起する。最後に、中国における企業制度進化の現状と行方について、筆者の仮説で検証する。

I 本研究の焦点と筆者論文の位置づけ

1978年12月に開催された中国共産党第11回3中全会は、それまでの政治闘争と計画経済の方針を是正し、経済発展を中心とした国家路線が決定され、いわば改革・開放のスタートであった。それから34年は経ったが、中国経済はかつてのマイナー経済から世界有数のメジャー経済に発展した。振り返ってみると、この30年あまりの時間で中国は二重の転換を経験してきた。つまり、経済全体の量的規模や国民一人当たりの所得水準などの意味での途上国から中進国への転換と、制度移行の意味での計画経済から市場経済への転換、であった(今井・渡辺[2006]、苑[2009a]、苑[2009b]などをみよ)。周知のように、旧ソ連・東欧など旧社会主義圏諸国の体制転換に比べて中国が経験した体制転換は、かなり異質なものである。つまり、政治面での一党制と経済面での生産資料の公有制を中心とする社会主義計画経済体制から、前者(政治体制)をそのまま維持しながら後者(経済体制)を大幅に多様化させた、という漸進主義的な体制転換(Gradualist system transformation)は、中国の特徴である。一般的には一国の体制転換は、多方面——政治、経済、社会、法律、文化、価値観など——にわたって行われる壮大な制度的再構築の過程であるが、そのなかで経済システムの転換は優先順位の高いものである。

ところが、これまでの中国経済の体制転換は、経済学的な非常識を伴う。まず、中国経済は、制度移行とともに規模が急速に増大している。周知のように、移行経済は、政治・社会・経済を中心として様々な制度変更を伴う。この制度移行過程は、莫大なコストも必要とする。具体的にいえ

ば、資源配分のメカニズムについて、計画経済から市場経済へ移行する国は、政府による経済への直接介入や国営企業へのコントロールや価格の歪めなどの経済運営手段を放棄し、市場条件——市場メカニズムの確立、民営企業の登場、自由競争メカニズムなど——の創出などに努める。通常、この過程では部門間の資源移転が発生するが、この部門間の資源移転こそ、莫大なコストを必要とする。たとえば、われわれがよく目にした、1990年代における中東欧諸国の国営企業の私有化改造とそれによって発生した大量失業などの現象は、これをはっきり示している。実際、中東欧地域の移行経済諸国は、ほぼ例外なく経済的落ち込みとマイナス成長を経験した¹。つまり、移行経済諸国が経済の混乱と落ち込みを避けられない、という点は経済学的な常識となっている。ところが、中国で発生した体制転換には、大きな経済的混乱と痛みはなかった。逆に、中国は高度な経済成長を実現し、体制転換とともに世界のマイナーな経済から有数の経済大国に変身した。これは経済学的な常識外れである。

そして、中国の体制転換におけるもう1つの非常識は、経済の巨大化と工業化を支える担い手の姿が見当たらないことである。これまで世界の経済大国を実現した国々の場合、経済の巨大化過程は、これらの国々における企業の巨大化過程でもある。たとえば、20世紀に世界第一経済大国となったアメリカといえば、われわれは、自然にフォード、GM、IBM、GE、Shell、Boeing など世界級の巨大企業を思い浮かべる。20世紀後半の日本とドイツの経済大国化は、トヨタ、ホンダ、松下、ソニー、VW、ジューズ、BASF などの大企業の成長と活躍とともに実現された。言い換えれば、一国経済の巨大化は、その国の企業が世界舞台で活躍することが欠かせないと言っても過言ではない。しかし、1978年の改革開放時期以来、中国は高度経済成長を実現しつつある一方、世界舞台で大きく活躍する企業がめったに見当たらない。

本研究の問題意識は、これら「非常識」に関連する。周知のように、中国の経済高度成長は工業化から恩恵を受けたところが大きい。本来、工業化を実現する過程には、当然、工業企業が欠かせない役割を果たす。しかし、世界第2位の巨大経済体を支える中国の工業企業は、どのような企業であるか。これらの企業は、なぜ世界舞台に浮かび上がらないか。これらの企業が中国经济の高度成長と工業化過程において果たした役割は、一体どのようなものであるか。

本来、「企業」とは、営利を目的として一定の計画に従って経済活動を行う経済主体であると定

¹ 欧米学者は、移行経済の移行開始時点から経験する[経済的な落ち込み—マイナス成長—回復]という経験法則を「涙の谷」(The valley of tears)と呼んでいる。

義することができるが、「企業」の構成要件として、(1)経済主体、(2)諸資源の結合体、(3)組織体、(4)社会生活の場、(5)技術的変換能力の持ち主、などの点が挙げられる。上記の企業構成要件から考えると、一国の体制転換を観察する最適な着眼点の1つは、企業であろう。言い換えれば、企業は、制度の移行・進化を具体的に体化する客体であり、制度の再構築を俯瞰する縮小図でもある。周知のように、改革開放期以降に行われた中国の重要な制度変更は、企業を中心としたものが多かった。たとえば、経営請負制、利改税、私有制の容認、社会保障制度の整備、最低賃金などの狭義的な制度移行と再編は、企業を中心としたものであった。実際、現行憲法における「社会主義市場経済」体制も企業を通して推進されていると言っても過言ではない。具体的に、「社会主義市場経済」の主要構成内容と企業との対応関係は、次のようになる。

- ① 経済のマクロ・コントロールシステムの枠組みの確立⇒企業からの政府退出、企業の指定・保護による重点産業育成など、
- ② 市場メカニズムの強化⇒市場における企業間競争の促進、企業独自の経営システムの確立など、
- ③ 現代企業制度の確立⇒コーポレート・ガバナンスの確立、株式会社制度の導入、現代企業会計制度の確立など、
- ④ 公有制を主体として、多種類の経済セクターの同時共存⇒民営・私有企業の創出、国有・公有企業支配時代の終結など。

明らかに企業を分析することによって中国経済の全体を把握することが十分に可能である。ただし、企業が様々な側面と絡んでいるため、本研究は決して企業制度のすべてを分析ターゲットとしてカバーすることができない。そのかわりに本研究は、企業制度にとって欠かせない3つの側面——所有、経営、組織——を取り上げて分析する。この3つの側面を取り上げた理由は、次の通りである。

われわれは、企業を分析するときに、「企業は誰のものか」という基本問題を回避することができない。同時に制度移行と進化の際に「企業の所属」は、常に核心問題になる。そして、様々な資源を取り扱い、利益を作り出す企業は、常に「経営」活動——事業目的を達成するために、継続的・計画的に意思決定を行って実行に移し、事業を管理・遂行すること——を行う。そして、経済

活動の基本単位としての企業は、「組織」——一定の共通目標を達成するために、成員間の役割や機能を分化・統合すること——として存立する。以上の3側面は、同時に企業に存在し、互いに関連する。そこで三者とも重なるものは、狭義的な「企業制度」として理解しても構わない。さらに、上記の三者関係から演繹された具体的なポイントは、本研究における企業分析の焦点となる。次の3点は、本研究における企業制度と関わる研究課題を示すものである。それらを挙げると、次のようになる。

- ① 所有・経営と絡む分析課題——所有と経営の関係、企業家・経営者、政府と企業の関係、企業統治(コーポレート・ガバナンス)など
- ② 経営・組織と絡む分析課題——企業家精神、労働組織、労務管理、生産システム、経営戦略など
- ③ 組織・所有と絡む分析課題——利益分配、意思決定、経営組織など

そして、本研究の具体的な分析対象企業の範疇は、どこまでカバーするか。周知のように、かつての計画経済体制下の中国企業は、国家所有の「国営企業」と「集体企業」で構成されていた。しかし、1978年改革・開放方針が導入されてから、民間・個人経営が認められ、外資導入も推奨された。これによって民営企業、外資系企業などの非公有企業が急速に台頭して、経済の活性化と工業成長の加速化をもたらした。現時点における中国の企業は、「公有企業」と「非公有企業」に大別される。公有企業には国家所有の「国有企業」と特定の集団が所有する「集団企業」がある。これに対して非公有企業には、国内民間資本による「民営企業」、香港・マカオ・台湾資本による「香港・マカオ・台湾企業」および日本など外国資本が所有する「外資企業」がある。周知のように、現在、中国経済の主役は非公有企業が演じている。そして、1990年代以降、公有企業と非公有企業の性格をともに有する、新種の企業形態——「株式制企業」、「その他の企業」(国有民営企業、聯営企業など)——もオフィシャルな統計に登場してきた。

そして、本研究のもう1つのキーワード「制度」とは何かについて説明する。経済学分野にも、これまで「制度」をめぐって様々な定義や解釈があった。「比較制度分析」で有名な青木昌彦氏は、「制度」を次のように定義している。つまり、「制度は、人々のあいだで共通に了解されているような、

社会ゲームが継続的にプレイされる仕方のことである」²。基本的に青木氏は、「制度」を「ゲームのルール」として捕捉している。筆者は、青木の定義には賛同の立場にあるが、筆者は本研究における「制度」を狭義的でなく、広義的に——法、規制、慣習、考え方、暗黙的約束、人間の行動様式などの広い範疇——捉える。

そして、制度の「移行」と「進化」とは何か。単純明快な説明は、上記の広義的な制度が古い状態から新たな状態へ変更することである。言い換えれば、「ゲームのルールの修正と訂正」である。つまり、プレーヤー達は、変更されたルールに従い、ゲームを再開する。いうまでもなく、「企業制度」の移行と進化に大きな影響を与える要素として、1) 歴史的環境、2) 政治的環境、3) 文化的環境、4) 社会的環境、の4つが挙げられる。

中国における「企業」が計画経済から市場経済への大規模な制度的移行においてどのように進化するかについては、より具体的に整理する必要がある。要するに、中国企業の「移行」と「進化」は、どのような結果をもたらしたか。筆者の考えとして、次の企業移行と進化のタイプが挙げられる。

- ① かつて存在していた企業は、様々な新しい制度的要素を取り入れたことによって新しい企業に変身した⇒改革された国有企業は、これに該当する。
- ② かつて存在していた企業は、新しい時代の環境に適応できず、組織としての形態が消滅もしくは別の組織に吸収された⇒これは、倒産したもしくは売却された旧国有企業のことを指す。
- ③ かつて消滅されたが、再び復活した企業形態⇒たとえば、現時点における「三資」企業、私営・民営企業および株式制企業は、これに該当する。
- ④ かつて存在していなかったが、現時点で新たに誕生した企業⇒たとえば、国有聯営企業、国有・民営聯営企業などは、これである。
- ⑤ これまで世界にも見られなかった、中国独特な企業⇒「香港・マカオ・台湾企業」、「国有民営」企業、郷鎮企業などは、これに該当する。

上記の『中国社会主義市場経済の現在』における筆者の論文は、上記の企業制度の移行と進

²この定義は、青木昌彦「制度とは何か、どう変わるか、そして日本は？」(青木昌彦のホームページ <http://www.stanford.edu/~aoki/j/opinion.html> に掲載)を引用したものである。

化を最も示す企業タイプの1つ——民営企業——をピックアップして分析したものである。

図1 東アジア地域における制度進化の各段階と各地域の位置付け

	工業化の特徴	制度的アレンジメント	政府/市場の関係	主要経済プレーヤー	代表的な地域・国家
第1ステージ	幼稚工業化段階	権威主義体制	政府主導	公的資本・国有資本主導 + 民間資本	ミャンマー 中国
第2ステージ	半熟工業化段階	権威主義体制 + 半民主制	政府 + 市場	公有資本の退潮+ 民間資本の躍進	マレーシア 台湾 韓国
第3ステージ	成熟工業化段階	民主主義体制	市場主導	民間企業中心	日本
第Xステージ	ポスト工業化段階	???	市場主導	民間企業主導	

出所)苑[2009]、29頁。

II 仮説:企業制度進化——「東アジア化」の位相

広く知られているように、1993年に中国では憲法改正を行い、「社会主義市場経済」の条項を憲法に盛り込まれた。企業制度に関わる意味からみた「社会主義市場経済」は「現代企業制度」の導入がある³。現時点における中国の「社会主義市場経済」は、一見してロジック的に矛盾する言葉であるが、これは中国の政治経済体制の「東アジア化」への移行を示す絶好の根拠だといつてよい。「東アジア化」とは、これまで東アジア地域に見られた、経済開発に関わる共通の政治経済体制のことを指す。[図1]はこれを示すものである。ここでいう「制度」とは、上記のような経済開発に関わるすべての「ゲームのルール」であると規定するが、筆者は、本研究の問題関心と関連する4点——工業化段階の特徴、制度的アレンジメント、市場と政府の役割、経済開発の主要担い手——を取り上げることによって「東アジア化」を説明する。

これまで東アジア地域の経済開発は、3つの段階に分けて行われ、それぞれの「制度」が存在していた。

第1段階は、これまで東アジア地域が経験してきた「未熟型工業化」段階である。権威主義的政権はこの段階に相応しい政治システムである。同時に経済開発における政府の力は市場より

³ 中国の公式上の説明によると、「現代企業制度」は、下記の点が含まれる。(1)企業は国を含む出資者の投資によって形成された全法人財産を保有し民事責任を負う。(2)全法人財産をもって自主経営、損益自己負担を行い、出資者に資産価値の保持とこれを増大させる責任を負う。(3)出資者は資本額に応じて権益を持つ。(4)生産性向上を目的として市場ニーズに基づいた経営を組織する。(5)所有者、経営者、従業員を結びつけた経営メカニズムの形成を努める。

主導的である。そして、経済の担い手には、私有資本以外に公有資本もしくは国有資本は常に見られる。

第 2 段階の「半熟型工業化」段階に入ると、権威主義的政権には「準民主主義」的要素が入る。第 1 段階に比べて成長した民間資本は経済開発の舞台に登場するため、それを保護する制度的アレンジメントが必要となる。そして、政府主導型の開発も「市場」に部分的に従わなければならない。また、経済開発における民間企業の力も強まる。

第 3 段階の「成熟型工業化」段階では、「権威主義開発体制」という制度的アレンジメントを維持するコストが高すぎるため、政治システムは民主主義的な制度アレンジメントへ進化するしかない。同様に、経済開発では「政府の退出」と「市場の全面進駐」が行われ、民間資本が主導権を取る。

そして、上記の 3 つの段階を経過して次の第 X 段階は、「ポスト工業化」となるが、制度的アレンジメント以外の部分は第 3 段階と変わらない。ところが、この段階の制度的アレンジメントは現在のところ不明である。なぜなら、東アジアにおけるごく一部の国(たとえば、日本)はこの段階にやっとうろうとするところであるからである。要するに、実証的な根拠が足りないため、現在は、まとめられない状態である。

東アジア諸国は、この制度的進化図のそれぞれの段階にある。言うまでもなく日本は第 X 段階に入ろうとする唯一の国であるが、前例が存在していないため、日本の「制度的アレンジメント」の転換時間は非常に長くなった。1990 年代以降の「失われた 20 年」は、この制度的進化に伴う「転換コスト」だと解釈してもよからう。

そして、今の中国は、「未熟型工業化」段階から「半熟型工業化」段階に入ろうとするところであるが、人口規模、国土の広さ、経済格差などによってこの段階転換はかなりの時間がかかる。しかし、この転換期における中国の制度的アレンジメントは、必ずしも遅れるわけではない。「社会主義市場経済」理念の樹立、憲法による私有制の容認、農村地方と都市社会組織末端の民主選挙の導入などは、制度的アレンジメントの進化を証明するものである。また、経済開発における国有資本比重の減少と民営資本の増加も制度進化の証拠である。長期的に言えば、第 3 段階までの中国の制度進化には、かなりの時間がかかるであろう。

そして、上記の制度進化における「企業」の制度的特徴として、公的企業(国営企業、国有企

業、公社などの公有法人)がしばらく主要な経済プレーヤーとして存在することが挙げられる。この点は、制度上の「東アジア化」のポイントである。したがって、この現象は決して個別的なものではない。つまり、成熟化工業段階になるまでに東アジアの国々と地域は、例外なく公有資本を維持し、これに外国資本と自国の地元資本(財閥、家族企業、中小企業など)をも加えることによって経済発展を図った。末廣[2000]は、この特有な企業的特徴を「鼎構造」と呼んでいる⁴。

Ⅲ 中国の企業制度進化の現状と行方

さて、改革開放期に入ってから中国の企業制度進化は、どこまで進んできたのか。また、その行方はどうであろうか。本節では、関係資料に基づいて上記の問題を考えてみる。[表 1]は、改革開放期からの 30 年間の間に各種所有制工業企業における就業者数の変化を示すものである。この表における数字は中国の企業制度進化の状況をはっきり映している。

	1978年	1995年	2008年
国有企業	7,451	7,544	2,501
都市集団企業	2,048	2,945	566
郷鎮企業	2,827	12,862	15,451
都市私営企業		485	5,124
農村私営企業		471	2,780
都市個人企業	15	1,560	3,609
農村個人企業		3,054	2,167
外資系企業		513	1,622
有限会社			2,194
株式会社		317	840
その他		53	207
出所: 黄[2011]、82ページ。			

まず、表における国有企業の変化が一番注目されるであろう。改革開放の方針が導入された1978年には、国有企業は工業分野における最大の就業者数を抱え、支配的な地位に立っていた。この時点まで「社会主義計画経済」体制期の資本支配原則——国营(有)企業および公有企業が経済社会の主導権をとる——は企業制度上にそのまま反映したことがわかる。ところが、30

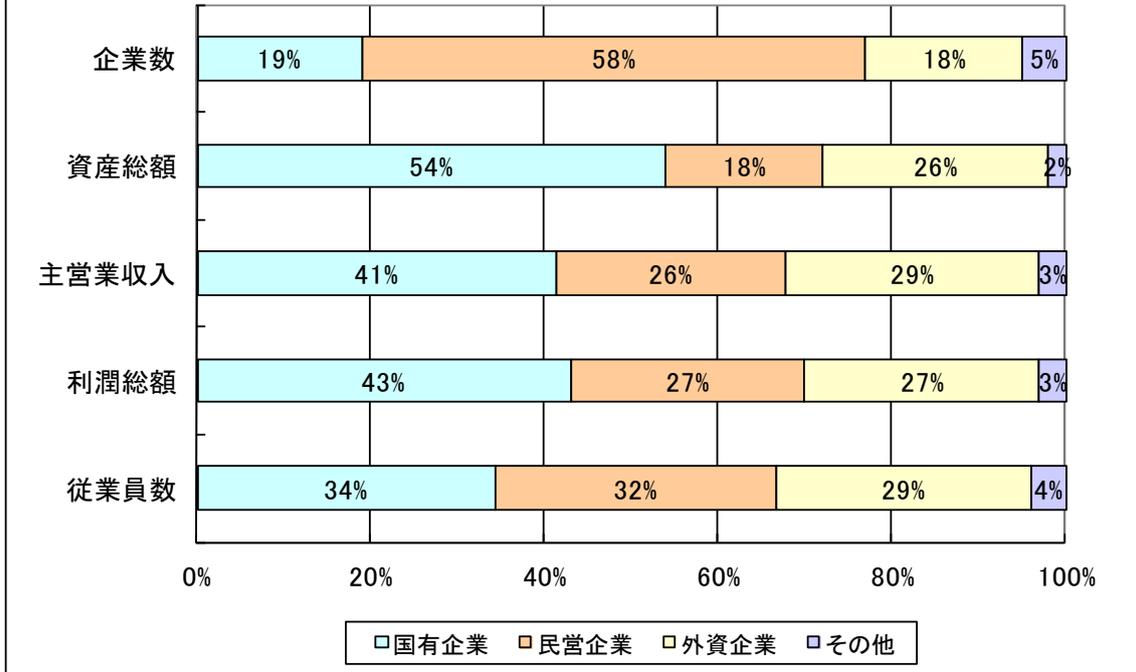
⁴ 詳しくは、末廣[2000]第7章を参照されたい。

年後になると、国有企業を中心とする公有資本の支配状況は、大きく変わった。具体的にいえば、2008年現在の国有企業における就業者数は、30年前の3分の1までに急減し、支配的な地位を失った。全国就業者数(約3.7億人)に占める国有企業のシェアは、1978年の半分以上から2008年の1割以下になり、マイナーの存在となった。

そして、集団企業と呼ばれる公有制企業(都市集団企業と農村地域の郷鎮企業はその主要形態)は大きな躍進を見せた。そもそも集団企業は、国家財政がカバーできない地域や分野において国有経済を補完するために主に地方政府の投資によって形成したものであったが、改革開放期には集団企業は未曾有のペースで急成長してきた。とりわけ、農村地域を本拠地に成長した「郷鎮企業」は、改革開放30年間の間に5倍以上の就業者数へ膨張し、現在、最大の企業群となっている。「郷鎮企業」の大躍進の原因について、黄[2011]は、地方政府の役割に帰結すると、主張している。つまり、改革開放期に入ってから、郷鎮企業の所有者である郷鎮政府は、地元の雇用と財政収入の増加に直結するため、郷鎮企業の経営支援や企業経営者への権限委譲を積極的に行った。同時に、地府政府の出資はなく、実質的に個人の企業であっても自己防衛的に「郷鎮企業」という名で登録するケースが多かった⁵。ただ、同じ集団企業に属する都市集団企業は大きな凋落を見せた。これは、都市部にあった集団企業を私的所有企業への大規模改組、いわば民営化による結果だと推測されている。

⁵ この行動の背景には私有企業に対する政治的差別が根強く残っていること、また実際のビジネスにおいて土地使用、資金調達、税金などの優遇措置、労働その他紛争の解決にいずれも地方政府の関与と支持が不可欠であったことが挙げられる。詳しくは、黄[2011]、82ページを参照されたい。

図2 2008年工業企業における各種経営指標の比較
 出所：黄[2011]、94頁。(元出所：『中国統計年鑑』2009年版、487頁)。



諸企業形態のなかでは、かつての計画経済体制期に存在しなかった企業が大きく伸びている。とりわけ、上記の国有企業と集団企業という「公的企業」に属さない、個人や民間集団や外資などの「非公有企業」は、皆無の状態から徐々に発展し、現在、中国企業のバックボーンになっていることがわかる。実際、改革開放当初の1978年には、一部の「都市個人経営」型企業は市場経済メカニズムの導入と同時に復活したが、その規模はきわめて小さかった(就業者数はわずか15万人、全国就業者数の1%未満)。ところが、2008年の状況を見ると、全国企業の就業者数に占める「非公有企業」のシェアは、半分弱(47%)に達している。30年間の間にその伸びは50倍以上になったことがわかる。この伸びる勢いで推移すると、今後、「非公有企業」は、中国企業の中でもっとも重要な資本形態になるに違いない。

そして、若干、視点を変えて再度中国企業の現状をみると、企業制度進化の段階と特徴がきわめて鮮明に映される。[図2]は、2008年の中国工業企業における各種経営指標の比較である。この図は主営業収入500万元以上の工業企業を対象に集約したものである。2008年に上記の基準を満たした工業企業数は42万6113社に達しているが、そのうち、民営企業は24万社で全体の58%を占める。国有企業と外資系企業はこれに次いでそれぞれ2割弱のシェアを占める。この

3 形態以外の企業シェアは、5%しかなく、統計数字上の意味合いが薄い。実際、このように民営企業・国有企業・外資系企業からなる「三者鼎立」の企業構造の位相が企業の資産総額、主営業収入、利潤総額、従業員数などの統計データにも同様にはっきり映されている。

上記の現象は何を意味するであろうか。筆者はこれを中国企業制度進化の「東アジア化」と呼ぶ。前節では、筆者が提起した「東アジア化」仮説について説明した。それぞれの工業化段階を経験した東アジアの国々・地域は、共通のパターンを持っている。つまり、「成熟化工業段階」になるまでに東アジアの国々と地域は、例外なく公有資本を維持し、これに外国資本と自国の地元資本(財閥、家族企業、中小企業など)をも加えることによって経済発展を図った。中国は改革開放期以降、それまで長く実行していた「社会主義計画経済」体制を放棄し、市場経済体制へシフトしていたが、中国が歩んだ体制転換の道は、東欧諸国タイプの市場経済ではなく、東アジア型市場経済である。おそらく、この「東アジア化」の体制転換は、しばらく時間がかかるであろう。本稿の研究関心からいえば、企業構造における「三者鼎立」は、中国の市場経済を象徴する資本形態として今後長く存在するであろう。

IV おわりに——中国の企業制度進化を伴う問題点

移行経済中国における企業の体制転換は、なお進行中にあり、この過程に多くの問題点が生じている。以下ではその主な問題点について指摘する。

第1に、国有企業と民営企業間における機会の非対称性の問題である。民営企業は、新中国の誕生以降しばらく存在していたが、1950年代半ばごろ、急激の社会主義計画経済体制への移行に伴って民営企業は中国社会から消えた。そして、1980年代の改革・開放期に入ってから民営企業は再び現われた。しかし、30年間の社会主義計画経済体制の強い慣性は、民営企業に様々な不利要素——社会による偏見、金融機関からの差別、産業政策面の差別など——をもたらした。民営企業は、このように厳しい生存条件の下で誕生し、様々な不平等な競争環境の中で成長していた。現在でも国有企業と民営企業には同等の機会が保証されるわけではない。たとえば、特定産業への参入は、明らかに国有企業に有利で民営企業に不利である。その典型的産業

例は自動車産業であろう⁶。

第2に、経営者市場の未形成である。現在、多くの中国企業の経営者が、(1)政府による任命(国有企業の場合)、(2)董事会による選出(国有、民間)、(3)オーナーの指名(民間企業の多く)、などの方式によって生まれるが、どれでも「企業内部型」の経営者である。今後、グローバル経営を展開する企業は、より広い視野で戦略を立てることを避けられない。その場合、「企業内部型」の経営者の力は物足りないと思われる。しかし、外部経営者市場の形成はしばらく時間がかかるし、それが機能するに至っても一定の過程が必要である。

第3点は、企業経営における「インサイダー・コントロール」の問題である。インサイダー・コントロールという現象は、本来国有企業を監督する政府部門に属していた様々な管理・意思決定権限が経営者を中心とするインサイダーに移転したことである。世界的な基準で言えば、インサイダー・コントロールは、必ずしも望ましいことではないが、市場メカニズムがなお十分に成熟していない中国では一過渡措置として、やむを得ないことであり、一定の合理性もある。その理由は次の通りである。改革期以降の市場競争の圧力の下で形成された経営者支配は、かつてのソフトな予算制約の下でのインサイダー・コントロールとは異なっている。市場競争の激化や金融・財政改革などの進展によって、国有企業の経営環境は大きく変化してきた。経営者の誤った意思決定が企業業績の悪化を招けば、経営者自身と従業員の待遇に影響する可能性が高い。その意味で経営者が直面する制約は強まっている(今井・渡邊、[2006])。ただし、インサイダー・コントロールに内在する深刻な問題点もあり、政府と企業間の切れない関係である。実際、国有企業の経営者を任命するのはほとんどの場合、企業を監督する政府部門である。このため、企業経営に関わる意思決定には、どうしても政府の意思や考え方が入る。これは市場経済ルールに合わない要素であろう。

第4点は、株式化した企業における「国有株主」の問題である。現段階における中国企業の所有制をみると、株式制企業の割合は1割前後を占めるが、企業改革(とりわけ、国有企業)の方向の1つは、株式制という資本の社会化であるに違いない。ところが、多くの国有企業から転身した株式制企業には国有株主が度々問題を引き起こす。振り返ってみると、国有株主は明と暗の両面性を持つ存在であることがわかる。国有株の「明」の部分は、次の点である。

⁶ 中国では、自動車産業という重要な「支柱産業」への参入にあたって政府の審査をクリアする必要がある。これまでの経緯によると、きわめて個別なケースを除いて民間企業の参入は不可能に近いほど困難である。

- ① 企業の創業初期の資金ボトルネック問題を速やかに解決できる
- ② 人的資源の意味での人材供給の潤沢さという利点がある
- ③ 少数の国有株安定株主の存在は、経営方針の一貫性を保障することができる
- ④ 技術資源や情報資源の共有
- ⑤ ある特定産業への参入促進によってその産業の形成に高く寄与する

しかしながら、企業が成長すればするほど、国有株に潜在する問題点が徐々に露呈してきた可能性がある。言い換えれば、その「暗」の部分が現れてきた。

「国有株主によって送り出された董事は、必ずしもその持株数に相応する権限に基づく最終決定者ではない。最終決定者は、その背後に隠れている。ある事項は国有株主系董事が決められるが、ある事項は彼らが実質決定権を持っていない。背後に隠れている国有株主の利益と彼らを代表する董事の利益は、完全に一致するとは思われない。国有株主から送り出した董事は、国有株主の内部事情を当たり前と受け止めるが、企業の日常業務を運営する我々にとっては、そう考えられない。なぜなら、我々から見ると、そちらの意思決定の効率が遅すぎるし、1人の役人が配転されると、こちらの董事も交代しなければならない。新任董事は、また企業のことを一から勉強するしかない」、「企業の経營業績がよければ、国有株主は喜んで背後に隠れるが、業績が低迷すれば、国有株主は表舞台に現れる可能性がある」⁷。上記の見方は、現在、中国の株式制企業に共通する問題であろう。日本の「取締役会」にあたる「董事会」は、重大事項を意思決定する企業機関であり、それぞれの株主の利益を代表する者によって構成される「妥協組織体」でもある。つまり、企業内における董事会メンバーは、各自の利益主体を代表して「協調と衝突のゲーム」を展開する。その中で国有株主系の董事は、国有企業から「選出」もしくは派遣される者であり、つねに国有企業の利益を代表する。このタイプの董事の特徴は、企業経営状況によって「顔」が変わることである。つまり、経営状況がよければ、株主は董事の背後に隠れて利益を享受する。利益代表の董事も「沈黙の存在」で経営に口を出さない。つまり、「協調ゲーム」の場面である。逆に、経営状況が悪化すれば、株主は自分の利益代表を通して企業経営に干渉し、場合によっては自ら董事(もしくは董事長)へ変身し経営に直接介入する。この時、他の利益主体代表の董事と衝突することが度々ある。つまり、「衝突のゲーム」の開始である。今後、株式制企業における国有株

⁷ この証言は、ある国有企業から株式制企業に変更した企業の経営者の言葉である。詳しくは、苑[2009a]第5章を参照せよ。

主はどう変わるか、という点は企業のさらなる制度進化の大きなポイントの1つになる。

第5に、企業のグローバリゼーションの遅れである。中国の工業製品市場における「つくれば売れる」時代はすでに終わり、生き残れるために、同業者間に熾烈な競争が展開されている。場合によってはその競争は、「過当競争」——市場秩序を無視する販売手法、知的所有権侵害のコピー製品の氾濫、粗悪な模倣品の投入、無秩序の企業乱立、地方保護主義による公平競争の妨害など——まで発展してしまう。企業は、すでに獲得した市場シェアおよび将来の発展空間を確保するために、海外市場に目を向けざるを得ない。そして、中国経済のグローバリゼーションとりわけ WTO 加盟という外的要因は、企業の国際化を強く促している。とりわけ、国家の産業政策によって保護されない産業分野に携わる民営企業が多いため、多くの民営企業は、WTO 加盟に対して強い危機感を持ち、市場開放前に海外市場への進出もしくは海外企業との提携、外国人経営者の受入などを自己防衛の手段として使う。そして、国際化に必要とされる条件、性質を持たない民営企業は、世界市場に通用する企業要件——企業統治制度、経営ノウハウ、国際経営人材資源、生産技術など——をあらゆる手段を使って、獲得しようとする傾向が強い。しかし、中国企業、とりわけ民営企業にとって国際化の実現は、必ずしも簡単ではない。中国の企業は、ほとんど国際化の初期段階にあり、ローレベル（製品輸出、技術導入など）でしか実現していない。ハイレベルの国際化（海外直接投資、M&A、所有と経営の多国籍化など）は、今後の長期的課題の1つである⁸。

【主要参考文献】

1. 青木昌彦「制度とは何か、どう変わるか、そして日本は？」（青木昌彦のホームページ <http://www.stanford.edu/~aoki/j/opinion.html>）に掲載
2. 今井健一・渡邊真理子[2006]『企業の成長と金融制度』名古屋大学出版会
3. 苑 志佳[2009a]『現代中国企業変革の担い手—多様化する企業制度とその焦点』批評社
4. 苑 志佳[2009b]「中国の企業システムにおける体制転換——改革・開放期前後における企業の所有・経営および経営者の変化を中心に——」ユーラシア研究所『ロシア・ユーラシア経済』No.928,2009年11-12月号
5. 黄 孝春[2011]「企業体制の再構築」『現代中国経済論』（加藤弘之・上原一慶編、第4章）、ミネルヴァ書房
6. 末廣 昭[2000]『キャッチアップ型工業化論』名古屋大学出版会
7. 菅原陽心編[2011]『中国社会主義市場経済の現在』御茶の水書房

⁸ 企業の国際化に関する詳しい分析は、苑[2009a]第10章を参照せよ。

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第 2 期 7 号 — 通巻第 19 号 —)

Working Paper Series 2-7-6

2012 年 3 月 31 日

第I部：特集 《『中国社会市場経済の現在』をめぐって》

中国の個人投資家調査からみた 都市部における大衆投資家の形成

A Study of Surveys of Chinese Individual Investors

王東明

(大阪市立大学准教授)

http://www.unotheory.org/news_II_7

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail:contact_at_unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory>.

中国の個人投資家調査からみた 都市部における大衆投資家の形成

A Study of Surveys of Chinese Individual Investors

王東明

【論文要旨】

中国の株式市場は、1990年代に創設されてからすでに20年の歳月を経た。2010年末現在、上場企業数はすでに2,000社を超え、時価総額も26.47兆元(3兆9,810億ドル)の市場規模になった。改革・開放以降に形成された中国の株式市場は、特に流通市場においては、個人投資家を中心に売買されている市場であり、2010年末現在、国内投資家向けA株市場の個人投資家登録口座数は、すでに1億5,000万口座を超えた。そして、経済成長のなか、豊かになりつつある国民は、貯蓄が増え、株式投資ができるようになり、個人投資家も増えている。そこで、中国の個人投資家は、どんな特徴を持ち、どのような投資スタンスを持っているかを考察する必要がある。

本稿では、1993年からスタートした『中国証券報』の16年間の個人投資家調査を中心に、近年の他の幾つかの投資家調査を加えて、90年代以降の個人投資家の状況を分析し、調査結果をまとめる。それと同時に、投資家調査から中国株式市場が抱えている問題点も指摘し、改革開放以降の経済成長や社会構造の変化は、株式投資にどのような影響を与えたかを考察したい。

一、はじめに

中国の株式市場は、特に流通市場においては個人投資家を中心に売買されている市場である。2010年末現在、国内投資家向けA株市場の個人投資家登録口座数は、すでに1億5,000万を超えた。ここで、上海市場と深圳市場の重複口座を考えると、実際の投資家数は8,000万人

前後に達すると推測できる。このような個人投資家を中心とする市場構造の下で、個人投資家の状況の把握はより重要になってくる。そこで、中国経済が成長し、国民の所得や金融資産が増えるなか、個人投資家はどんな特徴を持ち、どのような投資スタンスを持っているかを考察する必要がある。また、移行経済期において、中国の社会構造や社会階層が大きく変化し、これらの変化は株式投資にどのように影響したかを考察する必要もある。

改革開放以降の30年間においては、中国経済は10%近い高成長を遂げ、「経済の奇跡」ともいわれている。それと同時に、個人のフローの所得が上昇し、ストックの資産も増えている⁹。そうした状況のなかで、2010年の一人当たりの国民総生産(GDP)は4,000ドルを超えた。また、一部の沿海地域の都市においては、一人当たりのGDPが1万ドルを突破し、中進国の生活水準になった。さらに、一部の富裕層はすでに先進国並みの生活水準で暮らしている。このように、経済が成長し、国民全体の所得や貯蓄が増えるなかで、一部の地域と個人は、先に豊かになってきた。その一方、いわゆる格差問題も深刻化している。都市部と農村の所得格差は、80年代と90年代に2倍前後であったが、近年では、それが3倍以上に開いている。また、所得格差を反映するジニ係数は、近年では0.47という危険水準まで達した。さらに、経済発展の速い沿海地域と内陸部の格差も拡大している。このように、中国の経済発展は光と影が存在し、それがどのように株式投資や株式市場に影響するかが注目されている。

以上の問題意識に基づいて、本稿では、1993年からスタートした『中国証券報』の16年間の個人投資家調査を中心に、他の幾つかの個人投資家調査を加えて、90年代以降の個人投資家を考察し、投資家の特徴を把握する。そのうえで、改革開放以降の社会構造や社会階層の変化が株式投資にどのような影響を与えているのかを確認し、健全な株式市場を構築するためには、何が必要になるのかを考えてみたい。

⁹ 2008年農村1人当たりの名目純収入は4,761元に達し、78年の約36倍の増(78年から2006年までの実質純収入は7.7倍の増)となり、同じ都市部一人当たりの名目可処分所得は15,781元に達し、78年の46倍の増(78年から2006年までの実質可処分所得は6.7倍の増)となった。国民の所得が増えるなか、2006年末現在の名目個人金融資産は25.34兆元に達し、78年の674倍の増、年平均増加率は25.2%であり、物価変動を除いた実質個人金融資産は78年の143倍の増、年平均増加率は19.7%となった。そして、2008年末現在の名目個人金融資産は35.68兆元に達した。張東生主編・劉浩・王小卓副主編(2007)、98ページ、張東生主編・劉浩・王小卓副主編(2009)、97ページ、国家統計局「2008年国民経済和社会発展統計公報」を参照。

二、個人投資家の基本状況

個人投資家の全体像を把握するためには、まず投資家の性別、年齢、学歴、職業および地域分布の基本的な特徴を捉える必要がある。以下では、個人投資家調査に基づいて、90年代以降の投資家の基本状況を紹介する。

1. 個人投資家の属性

(1)性別

個人投資家の性別について、1993年からの16年間の『中国証券報』の調査および中国証券投資者保護基金調査(2008)を見ると、基本的には男性投資家が全体の6割ないし8割前後を占め、女性投資家は2割前後ないし3割前後であった。また、証券報調査では、男性投資家が多い理由について、株式投資はリスクが高いが、男性は女性より「博打ゲーム」を好む人が多いからであると分析されている。投資家調査から、男性は女性より株式投資に熱心になっていることが分かる。

(2)年齢

投資家調査を見ると、個人投資家の最も多い年齢層は30歳代と40歳代であり、この2つの年齢層は投資家全体の5割ないし6割前後を占めた。また、この二つの年齢層に50歳代を合わせたいわゆる働き盛り世代の投資家は、全体の7割前後に達した。逆に、20歳未満の投資家は、投資家全体の5%以下で極めて少ない。60歳以上の定年退職世代の投資家は、90年代の後半から増え始め、2001年と2002年では全体の2割近くになったが、近年では5%前後までに減っている。そして、2000年代後半の株式投資ブームの影響で、20歳代の若い投資家が増えている。

(3)学歴

個人投資家の最終学歴を見ると、高卒以下の低学歴の投資家は、95年と2008年を除けば、投資家全体の2割前後から3割前後までの間で推移している。そして、短大卒以上の高学歴の投資家は、95年を除けば、全体の5割を超えた。近年の調査では、大卒と修士以上の高学歴の投資家が増え、少なくとも2002年、2003年および2008年では、大卒以上の投資家が最も多い投資

家層となった。以上の調査から、近年では高学歴の投資家が増え、低学歴の投資家が減り、投資家全体の学歴がアップしていることが明らかになったといえよう。

(4)職業

個人投資家の特徴をより全面的に把握するために、投資家の職業を考察しなければならない。特に、改革開放以降は、中国の社会構造や社会階層が大きく変化し、職業の選択の幅も増えている。改革開放以前の都市部においては、国の機関や国有企業および集団所有制の企業に就職する以外には選択肢はなかったが、現在では、以上の職業の以外に、外資系企業、私営企業、個人経営および自由職業などの多様な選択ができるようになった。また、社会階層も、改革開放以前の「二つの階級(労働者、農民)、一つの階層(知識人・幹部)」という社会から、改革開放以後のいわゆる十大階層社会へと変化しつつある¹⁰。このような社会階層の変化は、私営企業のオーナーや個人経営者などの富裕層が出現する一方、無職者や失業者もたくさん出ており、格差問題の深刻化をもたらしている。こうした社会構造や社会階層の変化は、株式投資にどのように影響したかを調べる必要がある。

個人投資家調査から、投資家の職業は、次のような特徴がある。まず第1に、7億人を超える農村人口(全人口の56%)に対して、農林水産業の投資家は1%前後で極めて少ない。

第2に、安定した職業の投資家(公務員、団体職員、企業の管理職および技術者などの専門職)は、全体の半数前後を占める。安定した職業の投資家がプラス賃金労働者にして都市部のサラリーマン層になるが、これは投資家の絶対多数を占める。従って、個人投資家は、主にこのような都市部のサラリーマンから構成されている。

第3に、生活不安定な失業者や無職の投資家は、一定の割合で存在し、一時的に投資家の1割以上に達する年度もあった。

第4に、中国の社会は2000年前後から高齢化社会に突入した¹¹。それによって、老人の増加と

¹⁰ ここでの幹部は、党・行政組織および国有企業・集団所有制企業の公務員、職員を指し、労働者、工員身分が含まれない。また、十大階層は、国家と社会の管理者、マネージャー・雇われ経営者、私営企業のオーナー、技術者、事務スタッフ、個人経営者、サービス業の従業員、産業労働者、農業労働者、都市部の無職・失業者を指す。陸学芸主編(2004)を参照。

¹¹ 高齢化社会の国際的な基準は、60歳以上の人口が全人口の10%以上あるいは65歳以上の人口が全人口の7%以上を占めることとなっている。2000年中国の65歳以上の人口は全人口の6.95%を占めたが、2006年では、60歳以上の人口は全人口の11.3%、65歳以上の人口は全人口の7.9%に達した。若林敬子(2005)、第12章、中国経済改革研究基金会・中国経済体改革研究会聯合專家組(2006)、第5章、国家統計局「2006年国民経済

ともに、退職世代の投資家も増え、一時的に投資家の2割を超える年度もあった。

第5に、改革・開放以降では、様々な事業で成功した個人経営者や私営企業のオーナー、外資系企業の管理職・技術者および開業医、弁護士、会計士、作家および芸術家などの自由職業者¹²といわれる富裕層投資家が増えている。また、証券投資で成功し、それを職業とする個人が現われ、その代表的な人物は「楊百万」である¹³。このような成功例の影響で、いわゆるプロの職業的投資家も増えている。現在、以上のような新しい社会階層およびその関連の就業者は1億5,000万人を超え、総人口の11.5%を占める。また、この新しい社会階層は10兆元前後の資本を支配し、全国の三分の一近い税金を納めていると報告されている¹⁴。

2. 地域分布

投資家の地域分布状況について、『中国証券報』の調査(1994)では、沿海部などの経済発達地域の投資家が多いが、経済発展の遅れている内陸部の投資家は少ないと報告されている。また、上海証券取引調査(2008)を見ると、個人投資家の7割前後は華東、華南および華北地域に分布し、しかも主に上海市、広東省および北京市に集中している¹⁵。そして、中国証券投資者保護基金調査(2008)では、直轄市や省都および(行政)副省級レベルの大都市や中心都市の投資家は、全体の5割前後(48.43%)を占め、地区レベルの市、県レベルの市および県レベル以下の中小都市の投資家はそれぞれ24.14%、10.14%、6.32%であった。しかし、農村の個人投資家は

和社会発展統計公報」を参照。

¹² 自由職業者とは、個人的に知識や技能を持ち、独立して職業を営む者を指す。例えば、開業医、弁護士、会計士、作家および芸術家などである。現在、全国の自由職業者は300万人を超えていると推測され、また、1000万人という説もある。自由職業者は一般的に収入が高いとみられている。『天津統計年鑑』(1998年版)によると、自由職業者の平均年収は、天津市在職者の4.1倍となっている。同じ時期の北京市自由職業者の平均月収は8000元前後に達したと報告されている。中国統一戦線理論研究会・党外知識分子統戦工作理論研究基地(2008)、4ページ、9-13ページを参照。ちなみに、個人経営や私営企業を除いた1997年全国在職者の平均月収は539元であった。張東生主編・劉浩・王小卓副主編(2007)、236ページを参照。

¹³ 「楊百万」という人物は、本名が楊懷定で、元々は上海鉄合金工場の労働者であった。楊氏は80年代に元の仕事を辞めて、各地方の国債の価格差を利用して、国債の売買で莫大な利益を得て、「楊百万」というニックネームを付けられ、個人投資家の代表的な人物として有名になった。その後、彼は証券投資を職業として生計を立て、いわゆるプロの職業的投資家になった。楊懷定(2002)を参照。

¹⁴ 新しい社会階層は、民営科学技術企業の創業者および技術者、外資系企業の管理職および技術者、個人経営者、民営企業のオーナー、仲介組織の従業員および自由職業者を指す。中国統一戦線理論研究会・党外知識分子統戦工作理論研究基地(2008)、3-4ページを参照。

¹⁵ 上証所調査(2008)の未公表資料による。

わずか3.97%しかなかった。

投資家の地域分布調査と以上の投資家の職業調査を合わせて見ると、個人投資家は主に沿海部などの経済発展の速い地域や大都市および中心都市の都市部に集中し、近年では、地区レベル以下の中小都市の投資家も増えている。しかし、農村および経済発展の遅れている内陸部の地域においては、株式投資はまだ普及していない。農村の投資家に関しては、地域分布の調査は、職業調査の結果とほぼ一致している。以上の調査結果は、都市と農村の所得格差や沿海部と内陸部の地域格差が株式投資にも反映していることが明らかになった。

三、調査結果

以下では、個人投資家調査から、投資家の基本的な特徴を整理しながら、その収入、金融資産、投資状況および株式市場に対する認識などを中心に調査結果をまとめる。

第1に、中国の株式市場、特に流通市場においては、個人投資家を中心に構成されている。個人投資家は、基本的には男性が多く、短大卒以上の高学歴の投資家が増え、30歳代と40歳代を中心に、幅広い働き盛りのサラリーマン世代から構成されている。そして、投資家の職業分布を見ても、地域分布を見ても、農林水産業および農村地域の投資家が極めて少ないことから、都市部における大衆投資家が形成されていることが明らかになった。

第2に、改革開放以降の中国は、経済の高成長に伴って、国民の収入や金融資産が増えると同時に、個人投資家の収入や金融資産も増えている。そうした状況のなかで、投資家の収入を見ても、投資額を見ても、基本的には、中低収入の投資家(近年の年収が8万元以下、)と中小規模の投資家(近年の投資額が10万元～30万元以下、)が絶対的多数を占め、株式投資の「大衆化」が進行している。

第3に、中低収入の投資家および中小投資家のうち、「中間収入者」(近年の年収が2万元～8万元前後)と呼ばれる中間層が全体の半数前後を占め、この中間層が株式投資の主役になった。このように、株式投資の「大衆化」と「ミドルクラス化」が同時に進行していると考えられる。

第4に、投資家の金融資産は、証券大国であるアメリカの家計金融資産の構成と似ている。つ

より投資家の投資選択は、リスクの高い株式投資(金融資産の3割~6割前後)に偏っており、ハイリスク・ハイリターンへの投資傾向を示している。

第5に、投資家のハイリスク・ハイリターンへの投資傾向があると同時に、株式売買頻度を見ても、株式保有期間を見ても、基本的には短期売買が多く、キャピタルゲインを狙う投資家も多く、市場の投機性が強い。また、市場の投資リスクも高く、この10数年間においては、多くの投資家は投資損を出し、投資の失敗を味わった。

第6に、改革開放以降の社会構造や社会階層の変化は、株式投資にも影響を与えている。つまり、この30年間の市場経済化の流れのなかで、個人経営や私営企業の経営者、外資系企業の管理職および自由職業者などの富裕層という新しい社会階層が出現する一方、格差問題、失業問題および高齢化社会などの社会問題も深刻化しつつある。これらの社会構造や社会階層の変化は、様々な形で株式投資に反映し、株式投資にも「格差問題」が現われている。それは投資家の地域分布や職業、投資額および投資パフォーマンスなどの調査から見る事ができる。

第7に、中国の株式市場は、インサイダー取引や株価操作および粉飾決算などの不正行為が頻発し、市場ルールや法秩序がまだ整備されておらず、基本的には成熟化されていない新興国市場であり、「発展途上国型市場」の特徴が表れている。

第8に、株式市場は政府の政策に左右されやすい、いわゆる「政策市」(政策的市場)であり、投資の政策リスクが高い。これは2度にわたる非流通株改革のプロセスから見ても、投資家の投資判断要素から見ても、政府の政策がいかに株式市場に影響しているかがわかる。また、多くの上場企業には、国有株や非流通株が支配的な地位を保っており、これらの株式は国の政策や公的所有と密接に関わっていることが明らかである。その意味では、現段階の株式市場は、国有企業の資金調達場として「移行経済型市場」の特徴を呈している。

第9に、投資家の多くは上場企業の情報開示、粉飾決算、株価操作などの不正行為および市場の監督管理に対して不満を持っている。これはもちろん監督管理に問題があるが、法制度やディスクロージャーおよび会計制度などの制度面の不備もあって、投資家の不満が増していると考えられる。さらに、これらの問題に対して、上場企業の経営陣、主管部門および仲介機関(証券会社、会計士、弁護士など)の責任も重く、いわゆるモラルハザードの問題が生じていることが明らかである。

第10に、投資家の多くは、投資家保護や企業ガバナンスの現状に対しても不満を持っている。これは主に上場企業およびその大株主が一般投資家の利益をしばしば侵害しているからである。これらの問題は、株式所有構造や企業ガバナンスのあり方と複雑に絡み合っているが、一部の上場企業およびその大株主、特に国有大株主が一般投資家の利益を無視した結果でもある。その一方、個人投資家は株主として企業の意思決定に参加する意識がまだ低いことが、投資家調査を通じて垣間見ることができる。

四、むすびにかえて

改革・開放以降の 30 数年間においては、中国経済が高成長し、それとともに、国民全体は生活水準がアップし、その収入も金融資産も増えている。こうした状況のなかで、多くの国民は豊かになり、株式投資もできるようになった。しかし、現状としては、農村地域や農林水産業の投資家が極めて少なく、株式投資は主に都市部に集中している状況である。そこで、投資家は主に30代と40代を中心とする働き盛りのサラリーマン世代から構成され、その大半は「中間収入者」と呼ばれる中間層である。その意味では、中国の株式市場は、株式投資の「大衆化」と「ミドルクラス化」が同時に進行し、一種の「大衆基盤型市場」が形成され、都市部における大衆投資家が形成されたと考えられる。

その一方、急速に成長している株式市場では、インサイダー取引や株価操作などの不正行為が多発し、市場の秩序が乱れている。そのうえ、情報開示や監督管理および投資家保護などの面においても問題が多く、また、中国特有の国有株の問題や企業ガバナンスの問題も抱えている。総じて言えば、現段階の株式市場は、その発展のスピードが速いが、問題も多いいわゆる「発展途上国型市場」であり、同時に「移行経済型市場」の特徴も表れている。

改革・開放以降に形成された中国の株式市場は、80年代初頭、一部中小の国有企業や集団所有制企業が民間から資金を調達するために、株式を発行したことから始まった。86年には店頭市場が創設され、90年代初頭になると、上海と深圳の証券取引所が開設された。証券取引所が設立されてからの20年間は、市場規模が急速に拡大し、アジアにおいて日本に次ぐ2番目の市

場規模になった。

しかし、今までの株式市場は、国有株の流出を防ぐために、非流通株を設定し、非流通株の流通市場の売買が禁止された。結局、非流通株は発行済株式の半数前後を占め、株式市場においては、中国特有の非流通株という市場の構造的問題を抱えていた。この株式市場の構造的な問題を解決するために、2005 年から非流通株改革が始まった。今回の改革は、株式の流通と非流通という垣根をなくす市場の制度改革である。その狙いは、国有株の比率を減らして、株式の流通化を通じてより円滑に企業の吸収・合併を行い、企業ガバナンスの改善や企業の国際競争力をアップさせることにある。そのため、今後、中央レベルの大企業はもちろんのこと、地方の有力企業も株式市場を通じての企業再編が期待されている。

現状では、非流通株改革が終了した後の近年の状況を見ると、ほとんどの非流通株が「解禁」され、一般流通ができるようになった。しかし、実際に市場で売却されたのは、そのうちのわずか5%前後である¹⁶。さらに、2007 年後半から、株価が急落した際、一部の国有持株会社(例えば、中国石油天然ガス集团公司など)が、逆に関連企業の株式を「買い戻す」という現象が出てきた。最近では、経営危機に陥った一部の民営上場企業の経営を再建するために、国有企業が出資して救済するケースが出てきている。例えば、中糧集团有限公司(国有持株会社)は、民営企業の蒙牛乳業(香港上場)に出資して筆頭株主となった。このケースは、民営化の方向とは逆に、「国進民退」(国有企業が前進し、民営企業が後退する)のケースになるといわれている。今後、競争的な産業においても、国有企業が経済の合理性に基づいて民営の上場企業を吸収・合併するケースが出ると考えられる。

少なくとも、ここでは、非流通株改革が終了しても、すぐに全ての国有株を売却することを意味しない。近年、国有資産管理委員会の李榮融前主任は、現段階では国の基幹産業において、その大企業の株式を売却する計画はないという方針を繰り返し表明した。その意味では、「社会主義市場経済」の枠組みの下で、株式市場は、恐らく大量の国有株が長期的に存在し、「移行経済型市場」の構造は短期的に変わらず、今後国有資産や国有資産管理体制のあり方については、国民のコンセンサスや国の政策が必要になるであろう。

株式市場のもう一つの大きな問題は、市場の秩序が乱れていることである。中国の「証券法」は

¹⁶ 田中知行「中国株の急落と株式会社の改革」『中国研究月報』2009年3月号、李若馨、陸洲「明年大小非為今年4.23倍、解禁市值近3.5万億」『中国証券報』2008年12月19日を参照。

公開、公平、公正という「三公市場」の原則を定めているが、以上の調査から明らかになっているように、インサイダー取引や株価操作および粉飾決算などの不正行為が頻発し、投資家はこれらの不正行為に対して不満が多い。近年では、「証券法」と「会社法」の改正に伴って、証券監督管理委員会は、市場秩序の整備に力を入れ、監督部門を増設して不正行為の取り締まりを強化するようになった。2003年から2007年までの5年間に、証監会は736件の案件を処理した。そのうち、公安機関に移送した案件は104件、行政処分した案件は212件で、延べ180の組織と987の個人が処罰を受け、165名の責任者は「市場禁入者」とされた¹⁷。市場監督部門の努力は一定の成果を挙げたとはいえ、以上の調査で見てきたように、依然として投資家は市場に対する不信感が強い。その意味では、中国の株式市場は「発展途上国型市場」から脱出していない。今後の株式市場は、いわゆる「三公市場」の構築はもちろん重要であるが、大衆投資家の育成、特にミドルクラスの育成が市場発展の鍵になると考えられる。

¹⁷ 中国証券監督管理委員会(2008a)、22ページを参照。

調査資料

1. 『中国証券報』の個人投資家調査(1993年~2009年)。
2. 深圳証券取引所の調査(2002)。陳斌・李信民・杜要忠「中国股市個人投資者狀況」『中国証券報』2002年4月15日、陳斌・李信民・杜要忠「中国股市個人投資者狀況調査(研究報告)」(フルペーパー、深証綜研字第0055号)、<http://www.cninfo.com.cn>を参照。
3. 上海証券取引所の調査(2002)、(2008)および資料。「中国投資行為」『資本市場』2002年4月、上海証券取引所「上海証券市場投資者現状調査報告」2008年7月(未公表)、『上海証券取引所統計年鑑』、上海証券取引所『市場資料』の各年版を参照。
4. 中国証券投資者保護基金の調査(2007)、(2008)。中国証券業協会・中国証券投資保護基金有限責任公司『中国証券市場投資者問卷調査・分析報告』2007年7月、『中国証券報』2007年8月3日の関連報道を参照。中国証券投資者保護基金有限責任公司・中国証券監督管理委員会投資教育弁公室『第二期中国証券市場投資者調査分析報告』2008年2月を参照。『中国証券報』2008年4月1日、『上海証券報』2008年4月10日の関連報道を参照。

参考文献

- 陳冠任・易揚[2004]『中国中産者調査』團結出版社。
- 国家統計局国民經濟核算司・中国人民銀行統計司『中国資金流量表(1992-1997年)』。
- 華文勝[2003]「対当前居民儲蓄高速増長的成因分析」『現代管理科学』4期。
- 李強[2000]『社会分層与貧富差別』鷺江出版社(李強『中国の社会階層と貧富の格差』ハーベスト社、2004年)。
- 李実、史泰麗、別雍・古斯塔夫森主編[2008]『中国居民收入分配研究Ⅲ』北京師範大学出版社。
- 梁曉声[1997]『中国社会各階層分析』經濟日報出版社。
- 林毅夫・蔡昉・李周[1994]『中国的奇蹟:發展戰略与經濟改革』上海三聯書店・上海人民出版社(林毅夫・蔡昉・李周『中国の經濟發展』(渡辺利夫 [監訳]、杜進[訳]、日本評論社、1997年)。
- 劉鋼[2008]「中国基尼係数的未来走勢」『企業經濟』第3期。
- 陸学芸主編[2002]『当代中国社会階層研究報告』社会科学文献出版社。
- 陸学芸主編[2004]『当代中国社会流動』社会科学文献出版社。
- 曲揚[2003]「対居民高儲蓄増長的深層思考」『中央財經大学学报』8期。
- 万明輝[2005]「我国股票市場中個人投資者操作行為的実証分析」『中国科技信息』第7期。

王開玉主編・方金友副主編[2006]『中国中等收入者研究』社会科学文献出版社。

吳曉根[1995]「關於高儲蓄的思考」『金融研究』11期。

謝平[1992]「中国金融資産結構分析」『經濟研究』11期。

楊懷定[2002]『做個百万富翁—楊百万自述』上海人民出版社。

張東生主編・劉浩・王小卓副主編[2006]『中国居民收入分配年度報告(2006)』中国財政經濟出版社。

張東生主編・劉浩・王小卓副主編[2007]『中国居民收入分配年度報告(2007)』中国財政經濟出版社。

張東生主編・劉浩・王小卓副主編[2008]『中国居民收入分配年度報告(2008)』經濟科学出版社。

趙人偉、李実、卡爾・李思勤主編[1999]『中国居民收入分配再研究—經濟改革和發展中的收入分配』中国財政經濟出版社。

「中国改革与發展報告」專家組[2002]『中国財富報告—轉型期要素分配与收入分配』上海遠東出版社。

中国經濟改革研究基金会・中国經濟体制改革研究会聯合專家組[2006]『中国社会養老保險体制改革』上海遠東出版社。

中国統一戰線理論研究会・党外知識分子統戰工作理論研究基地[2008]『新的社会階層与和諧社会的構建』中央文献出版社。

中国证券监督管理委员会[2008a]『中国資本市場發展報告』中国金融出版社。

中国证券监督管理委员会編[2008b]『中国証券期貨統計年鑑』学林出版社。

周曉虹主編[2005]『中国中産階層調查』社会科学文献出版社。

朱光磊等著[2007]『当代中国社会各階層分析』天津人民出版社。

王東明[2008]「証券(要覽・統計)」中国研究所編『中国年鑑 2008』毎日新聞社。

王東明[2009]「証券(要覽・統計)」中国研究所編『中国年鑑 2009』毎日新聞社。

王東明[2009a]「中国の都市部における大衆投資家の形成—個人投資家調査を中心に(上)」『証券經濟研究』日本証券經濟研究所、第 67 号、9 月号。

王東明[2009b]「中国の都市部における大衆投資家の形成—個人投資家調査を中心に(下)」『証券經濟研究』日本証券經濟研究所、第 68 号、12 月号。

佐藤宏[2003]『所得格差と貧困』名古屋大学出版社。

田中信行[2009]「中国株の急落と株式会社の改革」『中国研究月報』3月号。

唐成[2005]『中国の貯蓄と金融—家計・企業・政府の実証分析』慶應義塾大学出版会。

日本証券業協会編[2005]『個人投資家と証券市場のあり方』中央經濟社。

日本証券業協会[2008]「個人投資家の証券投資に関する意識調査報告書」11月。

若林敬子[2005]『中国の人口問題と社会的現実』ミネルヴァ書房。

Poverty Reduction and Economic Management Department, East Asia and Pacific Region, World Bank [2009]. From poor areas to poor people: China's evolving poverty reduction agenda, An assessment of poverty and inequality in China, March 2009.

SIFMA [2007]. Securities Industry and Financial Markets Association, Securities Industry and Financial Markets Global Addendum 2007, Research Report, Vol. 11, No.10 (November 2007).

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第 2 期 7 号 — 通巻第 19 号 —)

Working Paper Series 2-7-7

2012 年 3 月 31 日

第I部：特集 《『中国社会市場経済の現在』をめぐって》

中国の非正規就業の問題と特徴

溝口由己

(新潟大学経済学部准教授 mizoguti_at_econ.niigata-u.ac.jp)

http://www.unotheory.org/news_II_7

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail:contact_at_unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>.

中国の非正規就業の問題と特徴

溝口由己

【論文要旨】

本稿は、中国の非正規就業の現状を、マクロデータとマイクロデータを利用しその全数と属性を把握することで、非正規就業拡大をもたらした要因を探ったものである。結論として、2004年現在、都市部就業者（農民工含む）の約7割に相当する2億5799万人が都市部の非正規就業者であり、おおよそ1994年頃から拡大が始まっていること、非正規就業者の約4割が農民工で、都市戸籍者は約6割あり、都市戸籍者のうち非正規就業に就く傾向がより強いのは、リストラ経験者、学歴が相対的に低い者（中・高卒者）、就業経験年数の短い者、女性である。このことから、中国での非正規就業の拡大は、都市部で90年代半ば以降雇用吸収の担い手が正規部門から非正規部門に移行したことが主因で、それに加えて出稼ぎ農民工が増加したことによるとまとめることができる。

1. はじめに

“雇用の非正規化”は90年代後半以降の日本の労働市場の変化を把握する際の重要なキーワードとなってきた。視野を横に広げて国際的な広がりの中なかで見ると、お隣の韓国でもほぼ日本と同時期に（韓国では特にアジア金融危機後の98年にIMFの管理下におかれた時期から）非正規雇用率が高まっている。さらに日韓だけではなく、実は中国でもほぼ同時期に雇用の非正規化が進展しており、本章は特にこの中国での非正規雇用の進展とその特徴を概観することを目的とする。

さて日本では、雇用の非正規化進展の主要因として、90年代半ば以降の日本企業が労働分配率を抑えるべく採った手法の一つが新卒正規雇用採用の抑制であることが挙げられてきた[玄田：2001]。その結果として、若年層での非正規雇用率の高まりと男性における新たな雇用の非正規化

が日本での“雇用の非正規化”の特徴として現れることになったというわけである。では中国において非正規雇用進展を導いた太い線は何であるのか、この問題を道しるべとして以下みていくことにする。

2. 非正規就業をめぐる中国の国内研究

(1) 非正規就業の定義

近年中国国内でも非正規就業について取り上げる研究が多くはないが少しずつ出てきている。但し中国で近年問題として取り上げられているのは多くの場合個人業主も含めた非正規就業であって日本や韓国で問題とされる非正規労働ないし非正規雇用ではない。また中国全体をではなく、都市部の非正規就業のみを扱う場合がほとんどである。そのため問題の枠組みが日韓とは異なることになるが、本章では中国で通常なされている都市部の非正規就業に焦点を当てる問題設定に即して議論を進め、その中の一問題として非正規雇用にも光を当てる。

復旦大学の研究グループは『2006 中国非正規就業発展報告』([復旦大学:2007])を2007年12月に発表し、これは中国国内のメディアでも注目された。また日本の厚生労働省に相当する労働和社会保障部が毎年刊行している労働白書([労働和社会保障部労働科学研究所:2005])も少ない頁数だが非正規就業について分析している。

前者の復旦大学研究グループの報告によれば、中国都市部の非正規就業者数は約1.3億人であり、都市部就業者の約2人に1人が非正規就業者であるとしている。ところで、国家統計局では非正規就業についての公式の定義を出しておらず、いわゆる官庁統計に非正規就業者を直接に扱っているものはない。そこで復旦大学研究グループは独自に非正規就業に対し次のように定義している。つまり「非正規就業とは、正規部門で正規に労働契約を結んだ就業ではない、それ以外の非正規部門就業と正規部門非正規就業とを指す」と。この定義は労働和社会保障部の労働白書が非正規就業を分析する際に用いる定義と同じものであり(但し後述するように差異もある)、中国国内での非正規就業の定義としてかなり一般性をもつと思われる。そこでまずは中国国内で一般に使用されている非正規就業に対するこの定義から吟味しよう。

まず正規部門と非正規部門であるが、公式統計で部門別に労働力人口を扱う際、それらは国有

単位、集団所有単位、株式企業、外資系企業、私営企業、個人業主などに分類される¹。ここで正規部門とされるのは国有単位、集団所有単位、株式企業、外資系企業であり、私営企業、個人業主は非正規部門とされる。但し、私営企業に関しては、復旦大学研究グループは正規部門として扱い、労働和社会保障部の労働白書では非正規部門として扱うという違いがみられる。これはおそらく行政の区分として国有単位と集団所有単位の伝統部門および伝統部門が株式転換した株式企業、それに外資系企業を加えた範囲を正規部門としてきたため労働和社会保障部の労働白書ではこの区分を踏襲している。但し私営企業とはそもそも被雇用者が8人以上の民間人が所有する企業で、私営企業として登記されているものを指し、単独出資企業、パートナーシップ企業、有限責任会社の3種類からなるが、私営企業のうち約6割を占める有限責任会社は中国の条例²に照らして法人組織であるため(したがって逆に私営企業として登記されている単独出資企業とパートナーシップ企業は法人組織ではないという点で実は日本の自営業の概念に合致する部分)、復旦大学研究グループではこの有限責任会社を正規部門に算入したかったが私営企業から有限責任会社だけを除いた就業者数の統計がないため私営企業全体を正規部門としたものと思われる。私営企業の扱いに以上のような違いがあるが、ここでは官庁である労働和社会保障部の区分に従うこととすると非正規部門(私営企業や個人業主を含む)の就業者がまずは非正規就業者とされる部分である。もうひとつ正規部門の非正規就業とは、正規部門に就業する臨時労働者や派遣労働者など正規の労働契約を交わしていない就業者を指す。

以上の定義に基づき公式統計から非正規就業者数を算出するのだが、公式統計では私営企業と個人業主以外の非正規部門就業者について直接の把握をしていない。これは中国の労働統計が基本的に企業調査³に基づいておりその調査範囲が上記正規部門の法人単位に限定されているためである。私営企業と個人業主については行政登記資料を整理したものを公式統計としているが、それ以外の非正規部門就業者数がそのため把握できない。そのため非正規就業者数の算出は以下のように『人口センサス』に依拠する都市部就業者数から正規部門正規就業者数を引き算するかたちで求めることになる。

(都市部)非正規就業数 = 都市部就業者数 - 正規部門正規就業者数

但しここで注意が必要なのは『中国統計年鑑』や『中国労働統計年鑑』が『人口センサス』に依拠

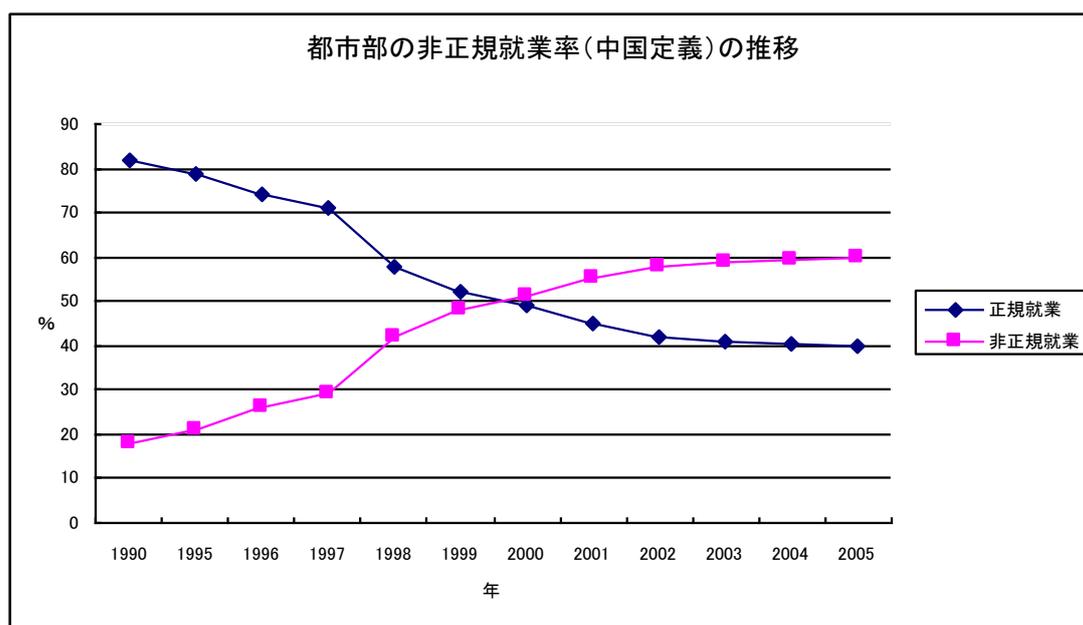
¹ 細かくいえば他に、株式合作単位、聯営単位、香港マカオ台湾資本企業などがある。

² 「中華人民共和國私営企業暫行条例」(1988年7月1日)。

³ 「労働統計報表」

して掲載している「都市部就業者数」は都市戸籍の保持者に限定していることである。中国で通常用いられている非正規就業の定義は、「都市戸籍をもつ者のうち、正規部門正規就業以外の非正規部門就業および正規部門非正規就業を指す」としなければ正確さを欠くことになる。後で検討するように、1 億人ほどいるとされる農村から都市への出稼ぎ労働者（農民工）は大多数が非正規就業者であるが、この約1億人の農民工を考慮に入れない都市戸籍者に限定した定義（以下これを中国定義と呼ぶ）に沿って都市部就業者に占める非正規就業者の割合の推移をみたものが図-1である。また「都市部就業者数」は10年に一度の人口センサス⁴に依拠しているため、『中国統計年鑑』や『中国労働統計年鑑』に掲載される毎年の「都市部就業者数」の全国集計はあくまで人口センサスから国家統計局が推計した推計値である。その推計方法については『統計年鑑』では記載されていない。

図-1



出所)「中国統計年鑑」各年版

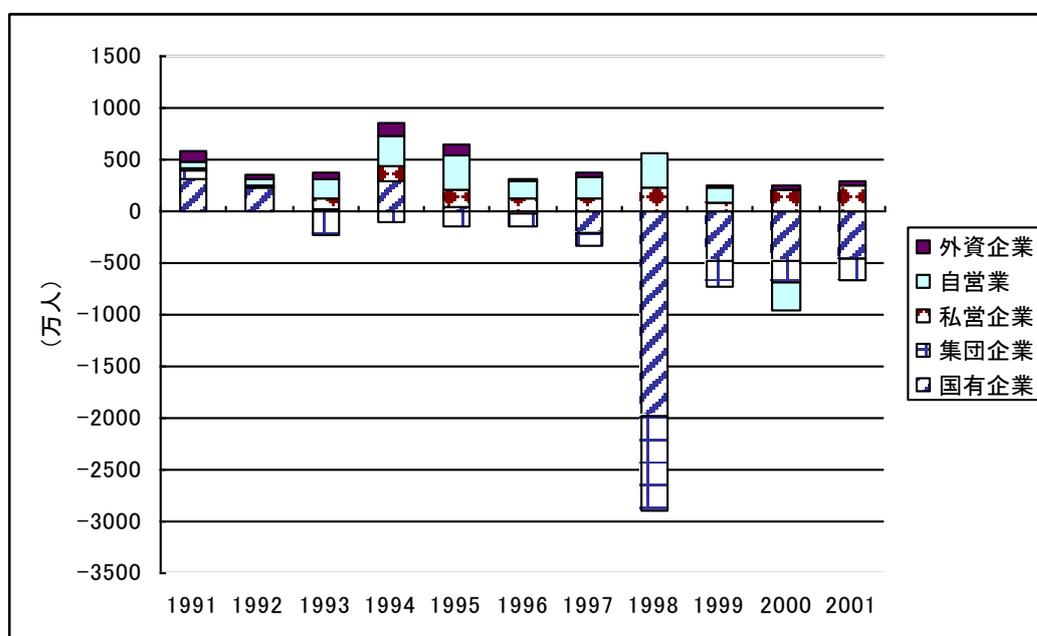
(2) 非正規就業者数とその属性

ともあれ中国定義に従うと2006年の非正規就業者数は1億6825万人であり、都市部就業者2億

⁴ 1990年と2000年に実施された。他に中間年に行われる「1%人口抽出調査」があり、1995年と2005年に実施された。

8310 万人の 59.4%を占めることになる。上述の復旦大学研究グループの計算より非正規就業者が4千万人ほど多くなっているのは、3954 万人いる私営企業就業者をここでは含めているためである。非正規就業者の内訳としては、1億 6825 万人のうち 3954 万人の私営企業就業者、3012 万人の個人業主合わせて約7千万人は把握されているが、残りの約1億人については単に全体から正規就業者と私営企業・個人業主を除いた残差として把握できるのみで、その就業先等については不明ということになる。この「不明」者としての非正規就業者の非正規就業者数全体に占める割合は、96 年の 49%から 06 年の 59%と 10 年で 10 ポイントほど増加しており、私営企業就業者や個人業主よりも速いペースで増加していることがわかる。

図一2 企業類型別の就業者数増減の推移



出所)「中国統計年鑑」

注:98年に集団企業、国有企業で減少幅が特に多いのは、この年に統計の定義が変更され、それまで就業者に含まれていた一時帰休者(下崗)を含めなくなったためである。

全体としての非正規就業者は95年から2001年頃にかけて特に増加しているが(図一1)、それはこの時期に国有企業でリストラが大幅に行われ、図一2にみるように、都市部労働市場における雇用吸収の主役が国有企業、集団所有制企業などの正規部門から私営企業、自営業などの非正規部門に移ったことによると考えられる。この点をさらに確認するために、地域別(省や市)に非正規就業率を調べてみたかったが、すでに述べたように全国集計の「都市部就業者」は人口センサスからの推計値が掲載されており、そのためその推計値を用いて非正規就業者を割り出すことが可能である

が、地域別、年齢層別、男女別などで掲載される「都市部就業者」は全国集計とは算出根拠が異なり、それぞれ地域別、年齢層別、男女別などの都市部の正規部門就業者に私営企業と自営業の就業者を加えただけの数値となっている。このため分母となる就業者数が分からず地域別、年齢層別、男女別などの非正規就業率を求めることはできない。

管見では全国集計時と同じ定義での地域別、年齢層別、男女別などの都市部就業者数のデータは見当たらない。これはすでに述べたように中国の労働力調査は企業調査を基本とするが、その調査範囲が正規部門の法人に限定されているため私営企業、自営業については行政登記資料でカバーするもののそれ以外の外側については把握していないためである。全国の都市部就業者数については辛うじて人口センサスに依拠して推計しているというのが実態である。したがって属性別の非正規就業者は別の手段で調べるしかないが、男女別の非正規就業者について労働白書〔労働和社会保障部労働科学研究所：2005〕では記述があり、ここではそれを参考にする。

表－1 男女別都市部非正規就業率(2003) 単位:万人

	計	男性	女性
都市部就業者数	25639.0	14511.7	11127.3
正規就業者数	10969.7	6813.6	4156.1
非正規就業者数	14669.3	7698.1	6971.2
非正規就業率(%)	57.2	53.0	62.6
出所)〔労働和社会保障部労働科学研究所組織：2005〕			

労働白書では2004年の『中国労働統計年鑑』と2000年の『人口センサス』(〔国务院普查办公室・国家统计局人口和社会科技統計司編：2001])を用いて男女別の非正規就業率を求めている。2000年の人口センサスから2003年の都市部の男女別就業者数をどう推計したのかについて記述がないため、詳細の確認はできないが、これを転載したものが表－1である。この表－1によれば、非正規就業率(2003年)は男性で53.0%に対して、女性で62.6%と約10ポイント女性の方が高い。とはいえ意外と男女間の差は小さいともいえる。この点について白書では、全国中華婦女聯合会が2000年に実施した第二期中国婦女社会地位調査⁵のデータを利用して、さらに次のような分析をしている。つまり、正規就業/非正規就業を被説明変数とし、戸籍、党员、教育年数、リストラ経験、年

⁵ 第一期は1990年に実施された。

年齢、性別、婚姻状況の7つの変数を説明変数とする回帰分析を行っている。その結果は、後にみるように戸籍の影響が最も大きく、具体的には都市戸籍者は農村戸籍者に比べて正規就業の可能性が11.8倍高いという結果になっている。続いて非リストラ経験者はリストラ経験者に比べて正規就業の可能性が3.57倍高く、教育年数が1年多くなると正規就業の可能性は30.1%高まるとなっている。性別についてはしかし男性の正規就業の可能性は女性より14.6%高いにとどまり、7つの変数のなかで最も影響が小さい結果となっている。

この結果についての解釈であるが、第二期中国婦女社会地位調査データは農村戸籍者も含めたデータであるが、戸籍を分けずに回帰分析することの意義がある反面、そのことで解釈が困難になっている面もある。つまりこれまでみてきた中国定義の非正規就業者では農村戸籍者が含まれず、そのため非正規就業者の定義として片手落ちであったのを補足する意義がある反面、非正規就業者のかなりの割合を占める農村戸籍者の属性(学歴が相対的に低いことなど)の影響を強く受けてしまい、都市戸籍者のどういった属性の者が非正規就業する可能性が高いのかについて細かな分析が難しくなっている。その点を考慮した上で、分析結果から伺えるのは、市場経済化の波が90年代に労働領域に及ぶなかで、都市戸籍者にとって従前は聖域として守られていた公有制部門の職域が次第に次節でみる農村からの出稼ぎ労働者に侵食され、公有制部門すなわち正規部門への就業が徐々に狭き門となってしまった。そこから弾かれたのは先ずリストラされた下崗員工であり、女性の割合が若干多い下崗員工はその後出稼ぎ農民工と職域の重なる非正規就業の場で活路を見出す。また、かつては都市戸籍者にとって聖域だった職域のうちその後農民工に侵食された代表的なものとして製造業のライン労働などがあり、これらは概ね中卒・高卒の都市戸籍者が就業する職域であったため、相対的に教育年数の低い者が正規部門からあぶれる結果になったものと考えられる。

(3) 非正規就業拡大の要因

都市部非正規就業者の属性から非正規就業が90年代半ば以降拡大してきた主要な要因が見えてくる。改めて整理すると、都市戸籍者のうち非正規就業に就く傾向がより強いのは、リストラ経験者、学歴が相対的に低い者(中・高卒者)、就業経験年数の短い者、女性である。このことから以下のような非正規就業拡大の道筋が見えてくる。都市部の労働市場を三層構造として捉えると([丸川:2002])、第一層に学歴面で大卒以上、職種で管理職、専門職を主とする労働市場、第二層に、学

歴で中・高卒、職種で一般職・工員を主とする労働市場、そして第三層に、学歴で中・高卒、就業形式として非正規就業の労働市場が重層的に存在している。本稿が扱う非正規就業とは基本的にこの第三層を指し、第一層、第二層は正規部門である。そしてこの第三層が 90 年代半ばから拡大してきた。都市部で人口数的にボリュームのある中・高卒層(90 年代半ば時点で中国の大学進学率は 10%未満)を従来吸収してきた公有制部門の一般職や製造業のライン労働、商業のサービス員つまりここで言う正規部門の第二層がしかし 90 年代半ば以降特に合理化の対象となり、大量の下崗員を吐き出し、新規雇用吸収の力量も低下した。そのためこれら下崗員と多くの新規中・高卒者が正規部門に加われず、後述の出稼ぎ農民工と競合する市場である第三層の非正規就業に落ち込んだこと、そして次節で検討する内容を先取りすると 90 年代以降も引き続き増加する出稼ぎ農民工がこの第三層労働市場に流入したことの二つが、中国での非正規就業拡大の二大要因と考えてよいだろう。

先取りしてしまった農民工の非正規就業について次節でみていく。

3. 出稼ぎ農民工を加味した都市部の非正規就業者

(1) 農民工の都市部での就業

農村からの出稼ぎ労働者はこれまで「民工」と呼ばれることが多かった。2006 年3月に国务院が「農民工問題の解決に関する若干の意見」という 40 条からなる通達(以下「農民工問題 40 条」と略す)を出し、政府の公式文書で農民工という呼称が初めて使用されて以降、農民工という呼称が定着してきている。農民工とは「農村戸籍をもちながら、主に非農業に従事するもの」とされ、完全に都市に定着し出稼ぎ労働者となっているもの、農繁期は農業に従事し、農閑期だけ都市で出稼ぎ労働者となっているもの、農村で郷鎮企業など非農業に従事するものが含まれる。ここでは都市で出稼ぎ労働者となっているものを問題としているため、それを出稼ぎ農民工と呼ぶ。

2004 年に中国の人口は 13 億人に達したとされるが、人口センサスに依拠する推計ではその 41%にあたる 5.4 億人が都市に居住しているとされている。しかし公安行政で行われる戸籍統計では同年の都市人口は 3.6 億人となっており、両者に 1.8 億人の開きがあるが、それは人口センサスが居住地をベースに、公安行政の戸籍統計が戸籍地をベースに集計しているためで、したがってギャップ

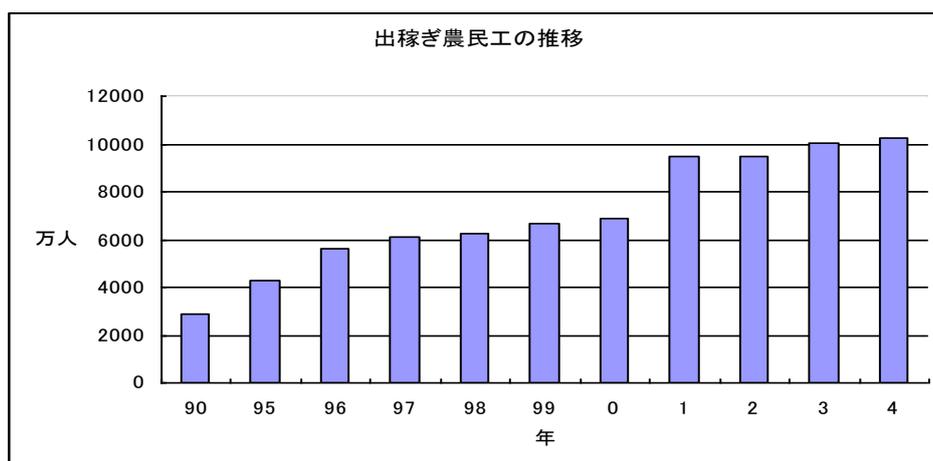
となっている1.8億人は、基本的に出稼ぎ農民工とその家族であると考えられることができる([厳:2007])。つまり2004年現在、都市居住者の3人に1人が農村戸籍者という計算になる。

出稼ぎ農民工が都市で正規部門に正規就業することは基本的にないため(国有企業に就業する農民工のうち正規就業している者の割合は0.1%となっている)、出稼ぎ農民工をそのまま非正規就業として扱い非正規就業の近接値を求めることにする。

(2) 出稼ぎ農民工の人数

国務院の調査[国務院研究室課題組:2006]によれば、3ヶ月以上外出して都市で就業する出稼ぎ農民工は2004年現在1.18億人いると推計されている。これは農村労働力の21%に相当し、男女比は男性が66%、女性34%と男性の方が多い。但し大島[大島:1996]によれば、男性では各年齢層とも出稼ぎ農民工となっているのに対し、女性は若い未婚期に集中している傾向があり、15-19歳の出稼ぎ農民工では女性が75.9%と圧倒的に多い。就業先の業種では、製造業30.3%、建築業22.9%の二つで過半数を超え、他にサービス業10.4%、小売業・外食業・宿泊業11.3%と続く[国務院研究室課題組:2006]。出稼ぎ農民工の推移に関して、比較的長期にデータがあるものとして農業部固定観察点農家調査がある⁶。この調査と『中国統計年鑑』を用いて[厳:2007]が出稼ぎ農民工の推移を出している(図-3)。

図-3

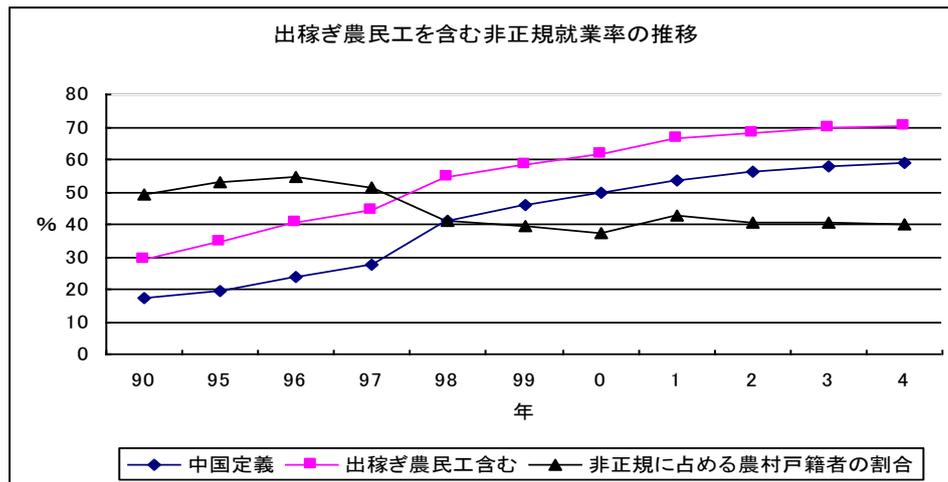


出所) [厳:2007:73]

⁶ 1986年に調査が開始された。本調査では、出稼ぎ農民工は外出期間が3ヶ月以上の者として定義されている。

国务院の調査と農業部固定観察点農家調査では出稼ぎ農民工の人数に違いがあるが(2004年で国务院の調査では1.18億、農業部固定観察点農家調査では1億260万)、ここではこの差異についての検討は別の機会に譲り、この図-3の出稼ぎ農民工を図-1での中国定義の非正規就業率に加えて、「出稼ぎ農民工を含む非正規就業率の推移」をみてみた(図-4)。

図-4



出所) 図-3、図-5に同じ。

2004年に2億6476万人の都市部就業者(農民工含まず)の58.7%に相当する1億5539万人が非正規就業者であり、これに同年の出稼ぎ農民工1億260万人を非正規就業者に加えると、都市部就業者(農民工含む)の70.2%に相当する2億5799万人が都市部の非正規就業者であり、非正規就業者の約4割(39.8%)が出稼ぎ農民工ということになる。

時系列にみた際、都市部非正規就業者に占める出稼ぎ農民工の割合が90年代半ばに低下しているのが多少意外だが、これは96年から98年にかけて国有企業や集団所有制企業でのリストラが加速したことと関係があると思われる。

4. 都市戸籍者の非正規就業

(1) 非正規就業と非正規雇用

すでにみたように、非正規就業には私営企業就業者や個人業主が含まれる。とはいえ日本で言うところの非正規雇用の問題やその存在がもちろんないわけではない。実際、全体数の把握は難しいものの、パートタイム、アルバイト、派遣、請負、季節工などの存在があり、これら非正規雇用者の賃金水準や社会保障のカバー率は正規雇用者に比して大きな落差があるなど非正規雇用特有の問題も存在する。簡単にいえば、非正規雇用の事実とその問題は存在するが「非正規雇用」という用語がないのである⁷。それには経緯があり、中国で計画経済期の「単位」(公的所有の職場組織)での終身制の正規雇用しかなかった状態から、改革開放の中で発生した「それ以外」(私営企業就業者や個人業主、柔軟な雇用形態など)の就業を指して「非正規就業」と呼ぶことが現実に照らして有用であったため、この用語が広く定着しており、日本語での「非正規雇用」に相当する広く定着した中国語の用語がおそらくまだないものと考えられる。また統計上の制約もあり、非正規雇用問題を取り扱うに際しても往々にして非正規就業の物差しで研究が行われてきた。もちろんこれは正確さに欠ける。ここではお茶の水女子大学 F-GENS⁸が 2004 年から行った中国・北京市でのパネル調査(以下、F-GENS 中国パネル調査と呼ぶ)を用い、都市部の非正規雇用について俯瞰する。

(2) 北京市の非正規雇用とその属性

F-GENS 中国パネル調査では、有業者の就業形態に関し、①政府機関の正規雇用者、②企業・

⁷ 非正規雇用の部分をなす派遣や請負、季節労働、アルバイトなどの用語は当然存在する。またそれらを統括する用語として「弾性労働」、「不安定労働」、「靈活労働」、「非典型雇用」などもあるが、公式な定義はなく、かつ広く定着しているとはいいがたい。[田:2007]は、労働社会保障部が「非全日制労働者」という用語を使用していることから、これが日本語での非正規雇用に相当する中国語の公式用語としているが、国家労働社会保障部の定義では、①労働者が同一の雇用単位で一日の平均勤務時間が5時間を超えず、②1週間の累計勤務時間が30時間を超えず、③時間報酬による雇用形態を指すと定義しており、日本語でいう非正規雇用に比べかなり限定的である。さらに村上によれば上海市の通知では一日の勤務時間に関する規定はなく、ただ時間報酬による勤務形態と定義されており、また北京市の通知では、一日の勤務時間が4時間を超えないと定義するなど、行政の間でも定義がまちまちである[村上:2003]。このため、統一した公式の定義をもち、かつ広く定着した用語という意味において、「中国には「非正規雇用」という用語がない」といってよいと思われる。

⁸ お茶の水女子大学 21 世紀 COE プログラム「ジェンダー研究のフロンティア:<女><家族><地域><国家>のグローバルな再構築」において、2004 年から中国北京市と韓国ソウルで行っているパネル調査。中国北京市での調査は、初回調査を 2004 年 7 月に行った。対象サンプルは、北京市中心部の 8 つの区に居住する 25 歳から 54 歳の男女各 1500 人。調査の詳細については、『家族・仕事・家計に関する国際比較研究 中国調査 第一年度報告書』を参照のこと。ここでは初回調査のデータのみを用いる。

団体の正規雇用者、③非正規雇用、④個人業主、⑤自営業の家族従業者、⑥家庭副業、⑦その他、の7項目から一つを回答者に選択させる形式をとっている。従ってこの調査で把握できる非正規雇用者は、日本語でいう非正規雇用者に近似したものと考えてよい。

ここで①②を正規雇用、③を非正規雇用、④⑤⑥を個人業主等として、男女別・年齢別に就業形態比率をみた(表-2)。調査データから男性の非正規雇用率は 8.7%、女性の非正規雇用率は 15.0%であり、男女計では 11.7%となっている。これは先にみた非正規就業率とは大きく異なるが、非正規就業者の約4割を占める農民工(全国で約1億2千万人)が省かれ、さらに個人業主(全国で約3千万人)と私営企業就業者(全国で約4千万人)のうち正規雇用者は除かれていること、またこの調査はあくまで北京中心部の8区で行われたものであり、これをそのまま全国平均に近似していると考えすることはできない(労働市場のあり方に地域差が大きい)ことなどを勘案すると、決して的外れの数値ではないと思われる。以下、非正規雇用の属性についてみる。

表-2 男女別・年齢別にみた就業形態比率(%)

	年齢	正規雇用	非正規雇用	個人業主等
女性	25-29	75.4	10.9	13.7
	30-34	72.0	11.8	16.1
	35-39	73.1	15.6	11.4
	40-44	79.3	10.4	10.4
	45-49	72.4	23.6	4.1
	50-54	65.6	29.7	4.7
男性	25-29	75.9	6.4	17.6
	30-34	72.4	10.8	16.7
	35-39	77.4	5.5	17.1
	40-44	76.8	10.1	13.1
	45-49	82.3	9.8	7.9
	50-54	84.4	10.4	5.2

性別・年齢別にみて特徴的なのは特に女性の場合、45歳を過ぎると非正規雇用率が大幅に上昇していることである(表-2)。これは、定年退職の時期が男女で異なり、女性は男性より5歳早く定年と

なるというのが国有企業をはじめ慣行としてあること、また早期退職を促され定年を待たずに退職するケースが女性が多いため、45歳を境に正規雇用で働く職場を退職する人が出始め、そのまま一部は無業者となり、一部は収入を求めて非正規雇用として再就職しているからと解釈できる。

学歴に関しては、女性の正規雇用者の最終学歴比率は中学・高校卒が50.1%、短大(専門学校)卒が27.4%、大卒以上が21.8%であるのに対し、非正規雇用では、それぞれ79.5%、16.7%、3%とかなり明瞭に学歴と就業形態の関連がみられる。男性についても女性と同様に、高学歴の正規雇用者と相対的に低学歴の非正規雇用者という関連がみられる(男性正規雇用では中学・高校卒が57.8%、短大(専門学校)卒が21.7%、大卒以上が21.3%、非正規雇用でそれぞれ77.6%、16.9%、4.5%)。このことは労働市場の三層構造が学歴と強く関連していることを考えれば想定どおりの結果である。つまり中学・高校卒者が流入する第二層の労働市場(正規雇用の一般職)が90年代半ばの大規模なリストラで特に合理化の対象となり、第三層の労働市場(非正規就業)へ落ち込んでいったものと思われる。

(3) 非正規雇用の労働時間

労働時間数に関しては興味深い結果となった。日本では非正規雇用者の中で女性のパートタイム等が大きな部分を占め、男性正規雇用者の長時間労働に比して短い労働時間という印象があるが、中国ではそうではない。表-3に見るとおり、女性の正規雇用で週労働時間が30時間超~40時間以下と回答する割合が64.9%で最も多く、40時間超とする回答が26.0%。つまり残業をせず定時きっかりに仕事を終えている人が今でも多数であることが伺える。また30時間以下も9.1%いる。これに対し非正規雇用では、週労働時間30時間以下が18.1%と正規雇用よりも割合が高いのは当然首肯できるとして、30時間超~40時間以下が47.7%と正規雇用よりも低く、40時間超が34.1%とむしろ長時間労働である割合は正規雇用よりも非正規雇用の方が高いのである。男性も女性と同様であるがよりその傾向が顕著である。男性の正規雇用者は週労働時間30時間以下が7.6%、30時間超~40時間以下が59.7%、40時間超が35.5%であり、女性正規雇用と比して定時どおりに帰宅する人が減り、残業が若干多くなっている。非正規では半数を超える人が40時間超と長時間労働である割合が最も高くなっている。

表-3 性別・就業形態別にみた週労働時間数(%)

		30 時間以下	30 時間超～40 時間以下	40 時間超
女性	正規雇用	9.1	64.9	26.0
	非正規雇用	18.1	47.7	34.1
男性	正規雇用	7.6	59.7	35.5
	非正規雇用	14.7	33.7	51.6

このことはどう解釈できるのか。週30時間以下労働が男女ともに非正規雇用で多いのは、就くことのできた仕事がそういう仕事だったケース、主体的に労働時間をセーブしたケースとして理解できる。週労働時間が40時間超と回答する割合も非正規雇用が多いのは、おそらく非正規雇用が低賃金であり、生計を維持するための収入を労働時間数を増やすことでまかなっている層が一定割合存在することを意味すると解釈できる。事実この調査でも非正規雇用の時間給は女性で正規雇用の66.7%、男性で64.0%となっている。

因みにこの調査では週労働時間を尋ねる質問項目以外に、生活時間に関する日記形式の調査も行っている。そこでの労働時間をペイドワーク、アンペイドワークに束ね⁹、就業形態別に生活時間をみたものが表-4である。

仕事時間であるペイドワークについて男性ではやはり非正規雇用の方が正規雇用よりも若干ではあるが長くなっている。女性については非正規雇用も正規雇用も平均仕事時間はほぼ同等である。この表-4だけでは特徴的な点を見出すことが難しいが、労働市場の三層構造に対応させて有配偶者の世帯類型を次のように3類型に分けて生活時間を集計するとみえてくる特徴がある。

⁹ この調査はブリーコード方式で実施し、予め14に分類した時間項目を日記形式で記入するものである。14分類は「睡眠」、「食事」、「通勤・通学」、「仕事」、「学業・研究」、「家事」、「買い物」、「介護・看護」、「テレビ・ラジオ・新聞」、「休息」、「趣味・娯楽・運動」、「ボランティア・社会的活動」、「交際」、「その他」である。このうちペイドワークは「仕事」時間を、アンペイドワークは「家事」、「買い物」、「介護・看護」、「ボランティア・社会的活動」を足し合わせた時間である。

表-4 性別・就業形態別にみた平日一日の生活時間(分)

	女性		男性	
	正規雇用	非正規雇用	正規雇用	非正規雇用
ペイドワーク	459	445	493	504
アンペイドワーク	103	115	45	40
全労働時間	562	560	538	544

a. 高所得階層:夫・第一層+妻・第一層

この類型では夫は労働市場の第一層で学歴は主に大卒以上。もちろん所得階層で類型化するのであれば、弁護士など個人業主もここに入る。ほぼ同程度の学歴の相手と結婚するケースが多いことから、妻も同様に第一層であり、職種は専門職、管理職、技術職などの高賃金職で、ともに正規雇用。中国で新たに誕生した中間層と言われるのは概ねこの世帯類型であり、都市郊外のマンションに住み、マイカーを購入するなど新しい消費スタイルの牽引者でもある。世帯所得が1万元前後以上を中間層とすると、世帯所得分布からみて都市人口の1～2割ほどがこの類型と思われる。

b. 中所得階層:夫・第二層+妻・第二層

この類型では夫は労働市場の第二層で、学歴は主に中学・高校卒。妻も同様で、ともに一般職の正規雇用。消費を謳歌するには所得が不足、生計維持のための共働き世帯。世帯所得分布からみて都市人口の7～8割ほどがこの類型と思われる。

c. 低所得階層:夫・第二層+妻・第三層(非正規雇用)

この類型では夫は労働市場の第二層であるが、妻が第二層から第三層に落ち込んでしまった世帯。もちろん夫の方が第三層に落ち込んでしまうケースもあるが、先にみたように男性の非正規雇用率が女性よりも低いことからここでは割愛している。また北京市での女性の非正規雇用率が15.0%だったことから単純に計算して都市人口の15%程度がこの類型と推測される。

この3類型のうち特に世帯類型c. に注目して家事時間をみると¹⁰、有配偶世帯全体では夫

¹⁰ 実際集計するに当たって、夫の学歴が中学・高校卒でかつ就業形態が正規雇用であり、かつ妻が非正規雇用の世帯として集計している。従って、この中には夫が管理職など労働市場第一層に属する者も含まれている。

の家事に費やす時間が 0.41(妻=1)であるのに対し、世帯類型c. では、0.18(妻=1)であった。つまり妻・非正規雇用世帯である類型c. では、妻が家計所得面で補助的役割である反面、家事労働の面で主導的役割をこなしている。これは家計所得での妻の貢献比や家事の貢献比の数値に違いがあるとしても、日本でのいわゆる妻パート世帯に類似している。このことは、中国で 90 年代以降労働市場が流動化する中で、非正規雇用が拡大し、特に労働市場第二層の女性が第三層の非正規雇用に押し出され、世帯類型の観点からみれば、日本での妻パート世帯に近似する世帯類型c. を新たに出現させたことを示唆している。もちろん日本での妻パート世帯との違いにも気をつける必要がある。日本では妻パートの平均労働時間は女性正規雇用者に比して短い、中国では逆に女性非正規雇用は正規雇用者以上に長時間労働に従事する割合が高いことは先にみたとおりである。

<参考文献>

- 大島一二(1996)『中国の出稼ぎ労働者』、芦書房
- 玄田有史(2001)『仕事のなかの曖昧な不安』、中央公論新社
- 巖善平(2007)「農民工と農民工政策の変遷」、愛知大学現代中国学会編『中国21』Vol.26
- 高安雄一(2007)「韓国の非正規労働問題とその解決法」、環日本海経済研究所『韓国経済システム研究シリーズ No.12』
- 澤田ゆかり(2006)「中国の雇用と社会保障」、宇佐美・牧野編『新興工業国における雇用と社会政策：資料編』調査研究報告書 アジア経済研究所
- 塚本隆敏(2007)『中国の労働組合と経営者・労働者の動向』、大月書店
- 田思路(2007)「中国における請負労働の現状と法的課題」、『神戸学院法学』第 36 巻題 3・4 号
- 丸川知雄(2002)『労働市場の地殻変動』、名古屋大学出版会
- 溝口由己(2005)「ジェンダーからみる中国の市場経済化：都市部労働市場の変化とジェンダー」、原伸子編『市場とジェンダー』法政大学出版局
- 村上幸隆(2003)「非全日制労働者に関する通知」、『中国法令』2003 年 12 月号
- 若林敬子(2005)「中国の人口高齢化問題」、『海外事情』2005 年 9 月号
- 国務院研究室課題組(2006)『中国農民工調研報告』、中国言実出版社
- 国務院普查弁公室・国家統計局人口和社会科技統計司編(2001)『中国 2000 年人口普查資料』、中国統計出版社
- 中国国家統計局『中国統計年鑑』各年版、中国統計出版社
- 中国国家統計局『中国労働統計年鑑』各年版、中国統計出版社
- 復旦大学(2007)『2006 中国非正規就業発展報告：労働力市場的再観察』、復旦大学出版社
- 労働和社会保障部労働科学研究所組織編(2005)『2005 年：中国就業報告』、中国労働社会保障出版社

5. おわりに

中国の非正規就業の属性(地域、年齢、学歴、性別、戸籍など)を十分にはみていないため、あくまでスケッチに留まるが、以上みてきたことから、中国での非正規就業の拡大は、都市部で90年代半ば以降雇用吸収の担い手が正規部門から非正規部門に移行したことが主因で、それに加えて出稼ぎ農民工が増加したことによるとまとめることができるだろう。属性に立ち入った非正規就業の詳細な分析は今後の課題としたいが、大きな変化の方向性として整理すると、都市部の労働市場を三層構造として捉えると、第一層に学歴面で大卒以上、職種で管理職、専門職を主とする労働市場、第二層に、学歴で中・高卒、職種で一般職・工員を主とする労働市場、そして第三層に、学歴で中・高卒、就業形式として非正規就業の労働市場が重層的に存在している。本稿が扱う非正規就業とは基本的にこの第三層を指し、第一層、第二層は正規部門である。都市部で人口数的にボリュームのある中・高卒層を従来吸収してきた公有制部門の一般職や製造業のライン労働、商業のサービス員つまりここで言う正規部門の第二層がしかし90年代半ば以降特に合理化の対象となり、大量の下崗員を吐き出し、新規雇用吸収の力量も低下したため、これら下崗員と多くの新規中・高卒者が正規部門に加われず、出稼ぎ農民工と競合する市場である第三層の非正規就業に落ち込んだこと、そして90年代以降も引き続き増加する出稼ぎ農民工がこの第三層労働市場に流入したことの二つの要因が、中国での非正規就業拡大に影響していると考えられる。

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第 2 期 7 号 — 通巻第 19 号 —)

Working Paper Series 2-7-8

2012 年 3 月 31 日

第I部：特集 《『中国社会市場経済の現在』をめぐって》

中国から日本への労働力流入

竹野内真樹

(東京大学教授 takenouc_at_v006.vaio.ne.jp)

http://www.unotheory.org/news_II_7

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail:contact_at_unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>.

中国から日本への労働力流入

竹野内真樹

【論文要旨】

過去およそ 20 年間、中国から日本への労働者流入は増加を続け、日中経済関係を考察するうえで無視できない要素となった。のみならずそれは、日本の「移民の時代」における主役ともなっている。中国人労働者は、量的にみて、日本の外国人労働者のなかで最も多いと同時に、質的にも、高度熟練労働力と不熟練労働力の双方を含んでいるという点で際立っている。中国は、日本経済にとって重要な労働供給源なのである。この流入にみられる特徴としては、1) 中国国内の出身地が、最も貧しい地域よりも、中程度の所得水準の地域に集中している、2) 日本国内での分布を決定する上で、有効求人倍率と中国人コミュニティの規模が大きな役割を果たしている、が挙げられる。出身地域の所得が中程度であることは、今後中国の経済成長が続いても少なくとも当分は日本への労働者流入はむしろ増加する可能性を示している。そしてそれにもなう中国人コミュニティの拡大は、受け入れ国である日本側の政策をはじめとする社会の対応の重要性を示唆している。

はじめに

「国際移民の時代」(the age of migration)と呼ばれる(Castles and Miller: [1993])昨今においては、日中間の関係もまた例外ではなく、人的交流が年々活発化している。そしてその中核をなすのは、経済的要因にもとづく労働力の移動である。本章では、近年の中国から日本への労働力移動について取り上げてみたい。

1 日本における外国人労働者流入

まず日本への外国人労働者流入の概略について述べ、その中における中国の位置についてみておこう。

日本では、第二次世界大戦後およそ 40 年間、ほぼ 1980 年代半ばに至るまでは、海外からの人の流入はあまりみられなかったが、その後外国人労働者の流入が急増した。1990 年代に入る頃には、外国人労働者問題は一躍社会の脚光を浴び始め、日本においても「国際移民の時代」が到来したのである。

そしてその後も、日本経済は不振に陥って長期の不況期に突入したにもかかわらず、在留外国人登録者数、外国人労働者滞在数は減少せず、むしろ緩やかながら増加を続けて、今日に至っている。この過程は、彼らが、恒常的労働力として日本経済に組み込まれると同時に、日本社会に定着したことを示しているといつてよい。

外国人の増加は、国籍(出身地)別の構成にも大きな変化をもたらしている。まず第一には、国籍(出身地)が韓国・朝鮮である登録者が、相対的にも絶対的にも低下した。第二に、1980 年代後半以降ラテン・アメリカ、特にブラジルからの日系人の流入が急増し、90 年以降、国籍(出身地)別の第三位の地位を占めるようになった。そして第三が、本章で取り上げる中国からの流入である。80 年代前半に留学生の来日を中心として新たな流入が始まり、以後着実に増大し続けた。1984 年の 3 万 5100 人から 2008 年の 61 万 1800 人へと、24 年間で約 17 倍という著しい増加を示している。その結果、国籍(出身地)別では、2008 年について韓国・朝鮮を抜いて、日本における外国人登録者数における第一位を占めた。したがって、中国からの人の移動は、日中関係において重要な要素となっていると同時に、日本の「国際移民の時代」という観点からみても、その主役であるといつて過言ではないのである。

2 中国からの労働力流入の特徴

中国から流入する労働者の特徴を、外国人労働者全体の傾向との関連で明らかにしておこう。まず、一般によく用いられる分類を参考に、以下のように外国人労働者を区分し、1990-2008 年の人数と

その変化について把握してみた。

- ①就労を目的とする在留資格をもつ外国人――具体的には、‘教授’、‘芸術’、‘宗教’、‘報道’、‘投資・経営’、‘法律・会計業務’、‘医療’、‘研究’、‘教育’、‘技術’、‘人文知識・国際業務’、‘企業内転勤’、‘技能’の在留資格をもつ外国人である。
- ②‘興行’の在留資格をもつ外国人――入管法では、この在留資格も①に含まれるが、①であげた資格とは異なって高度熟練専門職の性格をもっているとは言い難く、しかも人数的にもかなり多いので、独立した項目として扱う。
- ③‘研修’、‘特定活動’の在留資格をもつ外国人。
- ④‘留学’、‘就学’の在留資格をもつ外国人。
- ⑤日系人――ラテン・アメリカ(主にブラジル、そしてペルー)から来日した、‘永住者’、‘日本人の配偶者等’、‘永住者の配偶者等’、‘定住者’の在留資格をもつ人々。
- ⑥<不法>残留者。

この①～⑥の分類にもとづいて、表1は外国人労働者全体を、また表2は中国籍の労働者を、1990-2008年の期間についてみている。以下順をおって――ただし中国籍の人間が占める割合の低い②、⑤を除いて――検討してみよう。

(1) ‘就労目的の在留資格’

‘就労目的の在留資格’は、いわゆる高度熟練労働者を中心としており、全体では、90年の4万6800人から2008年19万8500人へと4.2倍の増加を示している。なかでも中国からの高度熟練労働者の流入は著しく、90年の9000人から08年の8万6100人へと9.6倍増加し、08年には日本におけるこのカテゴリー登録者全体の4割以上を占めるようになった。一般には、中国からの労働者流入には不熟練労働者が主体とのイメージが強いように思われる。以下に見るようにそれはたしかに事実ではあるが、同時にじつは中国は日本に対する高度熟練労働者の供給源ともなっているのである。この点は、日系人を供給するブラジルや、主に‘興行’ヴィザにより若年女性を供給するフィリピンのように、もっぱら不熟練労働力に特化している国とはかなり異なったパターンを示している。

(2) ‘研修’・‘特定活動’

‘研修’は在留の名目としてその重要性を増大させてきており、1990年の1万3200人から2008年の8万6800人へと増加している。特に2000年以降(2000年は3万6200人)、その伸びは著しい。そして中国の占める割合は際だって高い。たとえば2008年には、‘研修’全体のうちの75.7%を中国が占めている。よく知られているように、日本の研修制度は、技術移転を表向きは目的として掲げつつも、実際においてはかなりの程度、主に中小企業が不熟練労働力を安い賃金で利用する合法的な手段となっている。そして中国側も、日本への研修生派遣の多くの部分を労務輸出とみなしているのが実情である。

また‘特定活動’も1990年の3300人から2008年の12万1900人と増加しているが、中国人も急増し、2008年には8万4500人で全体の三分の二以上を占める。‘特定活動’の在留資格は、中国籍の人間に対しては、事実上‘研修’終了後に企業に技能実習生として雇用される場合に与えられるケースがほとんどである。技能実習が認められている職種には日本人労働者の就きたがらないものが数多く含まれており、その労働内容は実質的に不熟練労働である可能性がかなり高い。この‘特定活動’における中国人の数は、2002年以降‘研修’を上回っており、研修生→技能実習生というコースが一般的になっていることを示唆している。

(3) ‘留学’・‘就学’

‘留学’は、日本の大学、短期大学、大学院で教育を受ける外国人、‘就学’は高等学校、日本語学校、各種学校で教育を受ける外国人に対して与えられる在留資格である。‘留学’は、日本政府の留学生の積極的受け入れ政策もあった著しく増大した。‘就学’も同様に増大したが、2003年を頂点として近年はむしろ減少している。この‘留学’・‘就学’いずれにおいても中国人は高い割合を占めており、2008年には、前者で全体の64.1%、後者で60.5%を占めた。

大学等での教育を受ける人間が、いわば高度熟練労働者の予備軍となっていることは今さら説明することはないだろう。事実、留学生等からの就職目的の在留資格許可変更許可数は1990年の1,004件から、2008年の11,040件と着実に増大している。そしてその中で中国からの人間に対する許可数は高い割合を占める(2008年には69.3%)。

と同時に、‘留学’・‘就学’の在留資格においては、原則週28時間アルバイトを行うことが認めら

れており、在学期間中においては、彼らは不熟練労働の供給源ともなっている。¹⁾既述のように、近年‘就学’資格での登録者が減少しているが、それは日本語学校が不熟練職種における<不法>就労の隠れ蓑となることもあって、資格審査を厳しくしていることによる影響が大きいとみられる。

なおまた‘家族滞在’の場合も、2000年4月以降は週28時間の資格外活動が認められている。例えば2008年には、‘家族滞在’は全体で10万7600人であるが、中国籍の人間は4万9800人で、46.3%を占めている。この中にも、アルバイトを行っている者が少なくないと推定される。²⁾

(4) <不法>残留者

<不法>残留は、ヴィザの期限の切れたオーヴァー・ステイであり、<不法>残留者の多くは不熟練職種に就いていると考えられる。総数は、表1にみるように、1992年(11月)の29万2800人を頂点として以後減少を続け、³⁾2008年には11万3100人となった。もとより推計であり誤差はあるが、全体の動向は概ね示されているといつてよいであろう。だがそのなかであって、中国の<不法>残留者はさほど減少していないため(表2)、全体の中での比重を高め、韓国、フィリピンと並ぶ地位を占めている(2008年には、韓国24.1千人、中国18.4千人、フィリピン17.3千人であった)。中国は、<不法>という不安定な立場にある不熟練労働者を供給する主要国なのである。そしてまた注目すべきは、90年代初頭に<不法>残留者の出身国として上位を占めていたのは、タイ、パキスタン、マレーシア、バングラデシュ、イランなどであったが、それら諸国は、その後急速に数を減少させた点である。これに対し、上記3カ国はそれほど減少せず、<不法>残留者全体に占める割合を増加させたわけである。この対照的パターンがなぜ生じたのかについては、また後ほど立ち返って検討してみたい。

(5) 小括

以上、日本における中国人労働者について、外国人労働者の中における位置に留意しながら、概観してみた。外国人労働力を構造的に組み込んでいる日本経済において、その中でも彼らが最も重要な存在となっていることは明らかであろう。中国は、一方では、日本が重視している高度熟練労働力を供給している。と同時に他方では、公式には不熟練労働力の受入を拒否しつつも種々の在留資格を弾力的に運用する日本の政策に対応して、さまざまな形態でそれを供給している。中国

は、日本における外国労働者受け入れの二方向での政策的推進――すなわち高度熟練労働者のフロント・ドアからの受け入れと、不熟練労働者のバック・ドア及びサイド・ドアからの流入の許容――に最も対応した労働力供給源となっているのである。⁴⁾

3 中国国内における出身地域の分布

本節、次節では、中国人労働者の移動の要因についてさぐってみよう。その要因として一般的に指摘される、所得較差(本節)、雇用機会、移民のネットワーク(次節)について、検討を加えてみたい。

まず所得較差であるが、言うまでもなく、それは国際労働力移動を発生させる要因として従来から重視されてきた。すなわち、A、B、2カ国があって、A国の所得水準が高くB国のそれが低い場合、B国からA国への労働者の移動が生じるというわけである。ところでこの考えを複数国に拡大すると、貧しい国からほど移民が多くなると予想される。例えばA、B、C、Dと4カ国あって、この順に貧しくなるとすれば、B国よりもC国から、そしてC国よりもD国から、より多くの人間がA国へ向かうと類推できることになる。だが、こうした主張に対して従来しばしば指摘されていることは、現実においてはこのようなパターンは必ずしも見いだせないという点である。すなわち最貧国D国よりも、むしろ所得水準がある程度高く経済発展が始まりつつあるような国、例えばC国の方が、移民の割合が高いことが多いと反論されてきたのである。

この二つの主張を念頭においた上で、中国国内の所得較差と日本における中国人労働者の出身地域との関連について検討してみよう。中国では、現在各行政地区間での所得較差がかなり大きくなっており、2006年には最も所得の高い上海の一人当たり地域総生産GRP(Gross Regional Product)は57100元、反対に最も低い貴州は6100元と10倍近い相違がある([中華人民共和国国家統計局 [2007]:67, 107]より算出)。このような大きな地域間較差は、中国の地理的広大さ、国内労働力移動に対する法的制限の存在をあわせて考慮すれば、国家間のそれと同様なものとみることができよう。この事実は、各地域から日本への移動に対してどのような影響を及ぼしているであろうか。

図1は、2006年の中国国内の28行政地域(北京と上海の2都市を含む)における一人当たりGRP

と、人口1万人当りの日本への移民割合(2002-06年の5年間の各地域からの日本への移民合計を、各々の人口で割り、人口1万人当たりの割合として算出した)の相関を示している。一見してわかるように、一人当たりGRPが低いほど移民割合が高いという関係は見出しがたい。むしろ、一人当たりGRPが17000-25000元付近の中位所得層に属する行政地域における、日本への移民割合の高さが目立っている。このことは、既に述べたように、貧しい地域ほど移民の割合が高くなるという主張が、中国国内の各地域レベルにおいても妥当しない可能性が高いということを示唆しているといっていであろう。

むしろ経済発展が始まり所得が上昇し始めた時に、移民割合が高くなるという考え方を支持するように見える。すなわち、商品経済が本格的に浸透することによって、各地域における従来の伝統的経済構造が崩れて構造的不均衡が増大する。そしてそれは、政治的には新たな現地階級の台頭、文化的には‘近代的’な価値基準や行動様式の出現を誘発する。こうした新しい要素と古い要素との間の摩擦が移民圧力を生じさせ、その中で貨幣稼得機会を自発的・積極的により外部に探し求める人間が多数出現するということを意味しているのである(この点については例えば[竹野内：1995：174-177]を見られたい)。中国における移民創出メカニズムについても、このような観点からみる必要を図1は示唆しているように思われる。⁵⁾

4 日本国内における中国人労働者の配置

移民に関するいわゆるプッシュ=プル理論においては、送り出し国の低所得をプッシュ要因として一般的背景におきつつ、受け入れ国の雇用機会がプル要因として作用することも強調する。すなわち、一方の所得の相対的に低い国において絶えず流出圧力が存在する状況下で、他方の受け入れ国となる高所得国において労働力需要が発生すると、あたかも水門が開いて水が流れ込むかのように、移民が引き入れられるのである。これに対し、移民ネットワークが彼らに対して果たす役割を重視する理論では、移民コミュニティの受け入れ国内における発達が、彼らを引き寄せる磁場となり、移民をするという行為に自律性を与えると主張する。では日本国内における中国人労働者の配置に対する両者の関与はどの程度なのであろうか。

2006年の各都道府県への中国籍の人間の純流入を、2005年の各都道府県の有効求人倍率と

中国籍の人間の在留総数によって説明することを試みたところ、次のような回帰方程式をえた。⁶⁾

$$\text{各都道府県への純流入} = -717.0 + 1160 \times \text{有効求人倍率} + 0.0480 \times \text{在留数}$$

(-2.42) (3.55) (9.93)

(カッコ内は t 値)

上記の式における各都道府県への中国人の純流入には、①中国からの純流入に加えて都道府県相互の移動も含まれてしまうこと、また②労働者以外の人間の移動も含まれてしまうこと、③〈不法〉労働者の移動は把握できないこと、などの問題点はあるが、決定係数 $R^2=0.781$ であり、各都道府県への中国籍の人間の中国からの純流入と都道府県間の純移動の合計は、かなりの程度、有効求人倍率と中国籍の在留数という二つの要因で説明されるといえそうである。具体的に言えば、各都道府県における純流入 100 人の差は、有効求人倍率であれば約 0.09、在留中国人の規模であれば約 2000 人の相違によってもたらされているのである。中国人の日本国内の居住地の選択にあたっては、各地域の有効求人倍率に示されるような、日本国内の労働力需要不均等が影響を与えていると推察される。と同時に、中国人の特定地域への集中は、その地域における中国人相互の緊密なネットワークの形成をとおして、自らのコミュニティの発展を促しており、そのことがさらなる中国人の吸収をもたらしていると考えられるのである。

ここで利用したデータには、在留登録を行っている中国籍の人々しか含まれていないわけであるが、そのコミュニティの存在は〈不法〉労働者にも有利な環境を与えていると想像される。既述のように、〈不法〉残留者総数が長期的に減少するなかにあつて(表1)、中国人は、韓国人、フィリピン人と並んで、相対的に安定的な地位を保っている。下平好博氏は、1985-96 年の「外国人登録者数・不法残留者数の推移」の観察から、前者が後者を上回っているケースでは、「不況にかかわらず不法残留者が一貫して増加傾向を示している」ことを示しておられる(下平[1999]:255-258)。1990 年代末以降はそれ以前とは異なって、〈不法〉残留者数の減少傾向がはっきりし始めるが、このプロセスは形を変えつつ、進行しているように思われる。すなわち 90 年代末以降は、在留登録者数が増加し、〈不法〉残留者数が減少しているため、後者が前者を上回るケースはもはや見出しがたいが、それでも在留登録者が少ない場合、〈不法〉残留者数は相対的に早いスピードで減少するというかたちで、このプロセスは展開しているのである。あるいはまた、在留登録者が少なければ、〈不法〉残留者を増加させることは、絶対的にはもとより相対的にも一すなわち全体に占めるシェアを増加させ

るかたちでも一困難になっているのである。例えば、＜不法＞残留者数の減少が明確になっていた 2003 年の、＜不法＞残留者数の在留登録者数に対する割合を見ると、韓国 7.4%、中国 8.7%、フィリピン 18.6%である。これに対し、当時＜不法＞残留者数を急速に減少させていたマレーシアは 89.3%、タイも 42.4%と、＜不法＞残留者の割合が高い。あるいはまたインドネシアは、2003 年以降一時＜不法＞残留者数を相対的に増やしかけたもののその後減少傾向にあるが、この国の場合もやはり 33.4%と高い数値となっている(以上の数値は、入管協会[a][2004],[b][2004]より算出)。

日本における在留外国人を主体とするコミュニティが、同じ国籍の＜不法＞残留者に対していかなる関係にたっているかについては、今後さらに検討を要する問題である。しかし例えばそのコミュニティが発達している場合には、＜不法＞残留者は、一般の労働市場とは切り離されているエスニック・ビジネスで雇用されたり、あるいは半失業状態であつてもしばらくは日本でとどまることが十分可能であろう。また＜不法＞残留者の摘発を免れやすいという面もあると考えられるのである。

おわりに

過去 20 年以上にわたって、毎年かなりの規模で中国籍の人々が日本へ流入し、2008 年には在留外国人の中で最大の集団となった。そして外国人労働者としても最も多いと推定され、量的にみて極めて重要な存在となっている。と同時に質的にも、高度熟練労働者と不熟練労働者を共に供給しているという点で、中国は重要な地位を占める。現在世界的にみて、高度熟練労働力市場における獲得競争がますます激化しつつある。このような傾向のもと、日本にとってみれば、中国はそうした人材の重要な供給国となっているのである。また他方日本は、戦後移民受け入れ国となった西ヨーロッパ諸国と比べても外国人労働者に対する依存度ははるかに低いが、周知のように 3Kと言われるような一部の不熟練職種にはもはや日本人は就きたがらず、外国人労働力は不可欠の存在となっている。それらの職種にも多くの中国人労働者が就いているのである。このように日本に対して高度熟練労働者と不熟練労働者の双方を大量に供給している国は、中国以外には見あたらない。日本にとって、中国との経済的緊密度は増大しつつあるが、労働力についても、その幅広い階層での流入という形で現れているといつてよいであろう。

しかもこの傾向は、近い将来衰えることはありそうにない。現在、中国の経済成長には著しいもの

があり、日本との一人当りの所得較差も縮小しつつあるが、依然として両者の間には差は存在する。そういう状況下では送り出し国の急速な経済成長は、移民の減少をもたらすよりは、人々に所得獲得のより強いインセンティブを与えることによって一層の増大をもたらす可能性のほうがはるかに高いからである。それを反映して――流入する中国人のなかには永住する人、環流する人等さまざまいると思われるが――日本国内における中国人コミュニティの規模が増大し続けることも間違いない。中国人コミュニティの存在が中国人労働力の日本国内での配置に大きな影響を与えていることに示されるように、それは、彼らの経済的諸活動をはじめ日本における行動に大きな影響を与えるであろう。そして外国人コミュニティのあり方は、受け入れ国の政策をはじめとする社会の対応によってかなり異なったものとなる。⁷⁾ 両国経済の緊密化の中で、中国籍の人々の流入が――少なくとも当分は――増大すると予想される以上は、受け入れ側である日本社会の態度についても真摯に検討する必要があるように思われるのである。

図1 中国各地域の、1人当たりGRPと日本への移民流出割合

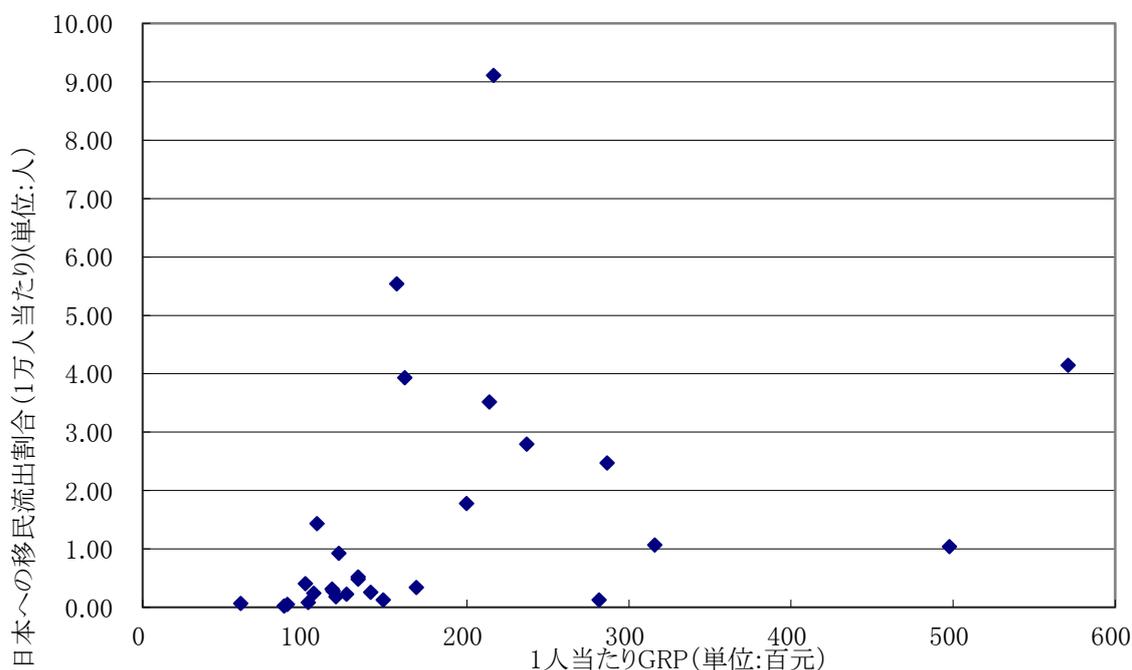


表1 日本における 外国人労働者数¹⁾

年	登録者 総数	就労								〈不法〉 在留 者 ³⁾	合計 ⁴⁾
		目的の 在留資格 ²⁾	興行	留学	就学	研修	特定 活動	家族 滞在	日系人		
1990	1075.3	46.8	21.1	48.7	35.6	13.2	3.3	37.8	66.7	106.5	257.6
1992	1281.6	62.8	22.8	56.3	46.6	19.2	4.6	44.8	176.2	292.8	578.4
1994	1354.0	70.2	34.8	61.5	37.7	17.3	6.4	53.3	187.5	288.1	604.3
1995	1362.4	72.0	16.0	60.7	34.4	17.7	6.6	56.7	204.5	284.7	601.5
1996	1415.1	78.2	20.1	59.2	30.1	20.9	8.6	60.8	231.3	283.0	642.1
1997	1482.7	85.1	22.2	58.3	29.1	25.8	12.1	64.3	267.8	276.8	689.8
1998	1512.1	90.1	28.9	59.6	30.7	27.1	19.6	65.7	259.6	271.0	696.3
1999	1556.1	93.4	32.3	64.6	34.5	26.6	24.1	68.7	264.2	251.7	692.3
2000	1686.4	100.9	53.8	77.0	37.8	36.2	30.5	72.9	297.4	232.1	750.9
2001	1778.5	113.3	55.5	93.6	41.8	38.2	39.0	78.8	313.5	224.1	783.6
2002	1851.8	121.3	58.4	110.4	47.2	39.1	47.7	83.1	318.4	220.6	805.5
2003	1915.0	120.9	64.6	125.6	50.5	44.5	55.0	81.5	327.2	219.4	831.6
2004	1973.7	127.3	64.7	129.9	43.2	54.3	63.3	81.9	341.8	207.3	858.7
2005	2011.6	144.1	36.4	129.6	28.1	54.1	87.3	86.1	362.0	193.7	877.6
2006	2084.9	157.7	21.1	131.8	36.7	70.5	97.5	91.3	374.1	170.8	891.7
2007	2152.9	178.1	15.7	132.5	22.1	88.1	104.5	98.2	381.5	149.8	917.7
2008	2217.4	198.5	13.0	138.5	41.3	86.8	121.9	107.6	377.9	113.1	911.2

(単位:千人)

- 1) <不法>残留者以外は、各年末の数値である。
- 2) ‘興行’は含まない。
- 3) 数値は、1990年は7月1日、1992-95年は11月1日、1996年以降は翌年1月1日のものである。
- 4) ‘合計’を算出するにあたっては、‘留学’、‘就学’には0.6を掛けて合計に含めている。また‘家族滞在’は2000年までは合計に含めず、2001年以降は0.6を掛けて含めている。

[注]

- 1) とはいえ、留学生、就学生全員が働いているとは考えにくい。その割合について東京都立労働研究所は1989年の調査をもとに60%という数字をあげ(東京都立労働研究所[1995]:9)、下平氏もこれを踏襲しておられる(下平[1999]:236)。われわれも、この係数を採用し、表1、表2において‘合計’欄に算入する際には、‘留学’、‘就学’の数値に0.6を掛けた上で加えてある。しかしながら本章の対象としている期間全体において、この数値が妥当するかどうかは疑問であり、今後さらに検討する必要がある。

なお桑原氏は、労働者資料にもとづき、‘資格外活動の許可を受けた件数’をこのカテゴリーの労働者数としておられる(桑原[2001]:7)。「資格活動の許可を受けた件数」と‘留学’、‘就学’の在留資格保有者との比率をみると、1990年代は概ね0.3-0.4の間となる。ただ働いている留学生、就学生が必ずしも許可を受けているとは限らないので、実際の数値はこれよりは大きくなると推察される。

- 2) ‘家族滞在’も、2000年以降0.6を掛けた上で、‘合計欄’に算入してある。1999年以前は‘合計欄’には含まれない。
- 3) 厳密には<不法>残留者は1993年5月に最も多く、29万8600人に達した(入管協会[a][1996-4]:40)
- 4) ‘フロント・ドア’、‘バック・ドア’、‘サイド・ドア’の表現については(伊豫谷[1994])より借用させていただいた。今日においても、この表現は、日本の移民政策について印象的に表現している。
- 5) もっともこの議論は、農村部をその内部に含む地域によく妥当するように思われる。北京、上海のように、農村人口がかなり少ない都市部中心の地域からの移民流出パターンについては、この議論の枠組だけでは説明しにくいであろう。
- 6) 入管協会[b][2006]、[2007]及び、「政府統計の総合窓口」の「長期時系列表 9 都道府県別・地域別労働市場関係指標(実数及び季節調整値)」(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001063675>)のデータを利用した。
- 7) Castles and Miller [1993]によれば、移民の永住段階においては、受け入れ国の政策や人々の態度が、移民のエスニック・コミュニティに大きな影響を与える。受け入れ国政府が移民に安全な地位や永住権・市民権を保障し、また社会が多文化主義を認めている場合には、エスニック・コミュニティは独自性を維持しつつも、その社会の一翼を担う。他方、移民が政治的に差別され、社会的・経済的に社会の周辺に追いやられている場合には、その社会を構成するものとはなり得ず、エスニック・マイノリティとして孤立化させられる。

[引用文献]

- Castles, Stephen and Mark J. Miller (1993) *The Age of Migration*, Macmillan. (関根政美・関根薫訳『国際移民の時代』、名古屋大学出版会、1996年)
- 伊豫谷登士翁(1994)「バックドアからサイドドアへ、そしてー日本の外国人労働者政策の転換に向けて」、『世界』1994年6月号
- 桑原靖夫(2001)「検討の視点」、桑原靖夫編『グローバル時代の外国人労働者』、東洋経済新報社
- 下平好博(1999)「外国人労働者ー労働市場モデルと定着化」、稲上毅・川喜多喬編『講座社会学6 労働』、東京大学出版会

竹野内真樹(1995)「労働力の国際化」、森田桐郎編『世界経済論』、ミネルヴァ書房

中華人民共和国国家統計局『中国統計年鑑』、中国統計出版社

東京都立労働研究所(1995)『外国人労働者のコミュニケーションと人間関係 Part-1』

入管協会〔a〕『国際人流』

入管協会〔b〕『在留外国人統計』(1959-74年までは5年ごとに、その後中断を経て、85-93年は2年ごとに、93年以降は毎年、発行されている)

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第 2 期 7 号 — 通巻第 19 号 —)

Working Paper Series 2-7-9

2012 年 3 月 31 日

第II部：投稿—ワーキングペーパー—

書評 馬場宏二『宇野理論とアメリカ資本主義』
(お茶の水書房、2011 年 3 月)

戸塚茂雄

(青森大学教授 totsuka_at_aomori-u.ac.jp)

http://www.unotheory.org/news_II_7

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail:contact_at_unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>.

書評 馬場宏二『宇野理論とアメリカ資本主義』 (お茶の水書房、2011年3月)

戸塚茂雄

【論文要旨】

馬場氏の『宇野理論とアメリカ資本主義』の書評である。氏の処女作『アメリカ農業問題の発生』から42年を経て現れた、今となっては最後の著書となってしまったが、その紹介と評価を述べたものである。精力的に研究活動を晩年にいたるまで行ってきた氏の畢生の名著といってもいい。ただスケッチだけに終わっている論点もあるが、我々後学のものが、宇野理論の発展・展開を考える場合の多くのヒントがみられる。

宇野経済政策論の組み換えが最大の論点であるが、その場合の論理が経済学原理論まで広げるとなるといまだ私にはイメージが具体的にわかなかった。段階論を拡充については、かなり説得的な見解を示しているが。

過剰富裕化論は、氏が晩年にかけて最も力を入れた主張であるが、より徹底してきたという感が深い。いずれにせよ問題提起の書である。

はじめに

「久しぶりに重量感のある本」(佐伯尚美『農林金融』第22巻第10号、1969年所収の書評)、「読ませる書物」(平井規之『大恐慌とアメリカ財政政策の展開』岩波書店、1988年、92ページ)と評価された処女作『アメリカ農業問題の発生』(東京大学出版会、1969年7月)以来42年を閲しているが、それ以上に重量感のある書が出版された。題して『宇野理論とアメリカ資本主義』という。物理的にも500ページを超え重量感があるが、内容はそれ以上である。

私は本書の表題の前半に関しては多少なりとも研究をしているが、後半のアメリカ資本主義に関

しては全くの素人である。従って前者を中心に見て行くしかないが、宇野理論を継承する氏独自の過剰富裕化論はアメリカ発である。私の関心はここでつながるから、アメリカ論にも多少は関係していることになる。

1つの章を除いて既発表の論文を集めて構成されたものであるが、全くそれを感じさせないのは、著者の力量のなせる技なのか。本書に収められた最近の論文は、出るとすぐ読むという状態にあったが、こうした構成の本になると、新たな読後感が生まれるものである。つまり首尾一貫した体系が見えてくるのである。叙述があたかも初めから計画していた如くに一貫しているのである。

第1部 宇野理論の歴史化

第1部は、第1章 宇野理論の「含蓄」、第2章 宇野社会科学論小史、第3章 宇野理論究極の効用、第4章 解説 段階論を巡る研究会記録、第5章 新資料との遭遇、第6章 宇野弘蔵と東畑精一、第7章 矢内原段階論と宇野段階論、第8章 『経済政策論』の成立からなり、宇野理論の生成過程の新事実の発見・推察を中心に宇野理論の改造に及ぶ論文で構成されている。

第1章の宇野弘蔵の文体論は、私が初めて著者の名前を知ったものである。私は当時経済学原理論、経済学史を学んでおり、応用経済学には疎い大学院生であった。宇野の文を解析し、含蓄があると喝破した文を読み、大変印象深かったという思い出がある。宇野の文体論は宇野理論史上初めてのものであろう。馬場氏の研究に再会するのはこのあと10数年ののちである。その間に私の恩師であり、馬場氏の研究仲間であった志村嘉一は早逝している。印象深い出だしである。この小論から始まるとは一瞬驚いたが、「宇野理論の歴史化」を心掛けた本書にはふさわしい章である。

第2章は、宇野弘蔵が、社会科学という言葉をいかに多用し、しかも戦後のある時期に集中的に頻用したことを調べ上げている。我が国の社会科学史の一面を特徴づけていると評価できる。この辺にも著者の「経済学探偵」の特質が表れている。この特質は東大現役時代の後期からのものである。

第3章は、2007年12月の「宇野弘蔵先生没後30周年記念研究集会」での発表の初めての活字化である。氏は風邪をおしての参加であったが、日ごろの馬場節が炸裂していたことを記憶している。こうしてあらためて活字になってみると、かなり重要な問題提起をされていたことが分かった。

この第1部の華である。宇野が理論体系を構想した時代と大きく世界は変貌したのに、宇野理論はその変化に対応しなかった。それでは宗教や教条主義になってしまう。そこで氏は「社会主義化展望の消失と獐猛で破壊的な資本主義国アメリカの基軸国化とによって世界史像は大きく変わった。世界史像に直接影響される発展段階論の構図は変わらざるを得ない。のみならず、上記2制約を解除した場合、原理論の構図も部分的には変わらざるを得ず、併せて原理論の根源的意義さえ、再考されねばならない」(21 ページ)として、「理論的改造試論」を提示している。まず段階論の改造から。これは以前から試みられているが、従来の宇野段階論を大段階と呼び、宇野が構想しなかったロシア革命以降を小段階論とし、(a)古典的帝国主義段階、(b)大衆資本主義段階、(c)グローバル資本主義段階として現在まで延長している。これは富裕社会化、過剰富裕現象の表面化、過剰富裕現象の全面化といった氏独自の理論を背景に持っている。この時代の基軸国アメリカを中心とした理論であり、宇野理論の現代化の一つのあり方と評価できる。これをどう精緻化するかという大きな課題が残されているが。原理論の改造について、氏は(1)純粋な資本主義像、(2)アメリカモデルの原論、(3)原理論の意義を挙げられている。(1)では「イギリス史に沿って労働力の商品化の進行を測定するのが、宇野の純粋資本主義導出方法である。労働人口中賃金稼得者比率は、メソ算だが19世紀中葉で60%、これは20世紀末のアメリカよりやや低い。20世紀初頭までアメリカでは自営農民層の比率が高く、賃金稼得者が労働人口中最多になったことはなかった。しかし農民は農地を商品として扱い、投機対象にしていた。国際的に突出した株式会社普及度や金融の証券化を含めて、貨幣商品化の面でアメリカはイギリスを越える商品化の徹底を示していた」(24 ページ)からイギリスよりアメリカのほうが、純粋資本主義の歴史的根拠として有意義であると問題提起している。氏の出された英米比較であるが、時間軸が異なる比較で不十分ではなかろうか。この論拠の後のほうが、氏のとりわけ出したい論点であろうから、それに一元化したほうがすっきりするように見える。(2)あらゆるものが商品化されるのが資本主義であるからと言って、貨幣商品化という現象まで原理論に取り上げるというのは如何であろうか。この面がアメリカで徹底していることも一因としてアメリカを基にした原理論の構築を、というのであるがもう少し説明がほしいところである。氏は土地と資本の商品化をその形成・変動過程まで原理論に入れるべきで、そうしないとアメリカを基に原理論を構築する場合「歴史的現実との接点が失われる」(25 ページ)と主張されるのである。原理論の抽象基盤をどこに置くかの古くからある問題である。私は宇野のマルクス由来の抽象方法に与しているので、氏の立場をとらない。(3)原理論の意義について氏は、「経済学原理論は、単に資本主

義的再生産の描写に留まらず、経済発展のためなら資本主義制度がこの上なく有効であることを確認する方法である。原理論に登場するあらゆる機構が経済拡大のため、経済効率上昇のために作用する。但し、それが同時に社会を破壊し人類を危機に追い込む可能性を持つことも併せて明示すべきである。商品・貨幣・資本の流通諸形態は、人間に潜在する物的欲望の疎外態である。冒頭商品論に含まれる、簡単な価値形態以降の諸範疇は、欲望の拡大を動力として展開し、その極限が、貨幣量の無限の自己増殖に他ならぬ資本である。こうした疎外態の形作る経済機構に促迫されて、素因であった物的欲望は無限に膨張する。これが過剰富裕化を惹起する根因である(26 ページ)と宇野の理論をさらに発展させている。そのポイントは2つ。宇野の自己増殖する価値の運動体という資本の定義を、究極まで考察すると資本自体の発展で資本の活動余地がなくなるという点まで考察したこと。それが同時に過剰富裕化を惹起する根因であると喝破したこと。これは従来見られなかった論点であり、正当なものである。

最後に宇野理論の効用がタイトルとして出され、「宇野体系は、上記の変更を施せば今日なお認識の手段として有効である。根本的には、原理論における、資本を自己増殖する価値の運動体とする把握。これが過剰富裕化の原因を言い当てている(27 ページ)とさきの議論をまとめている。さらに氏は、「経済成長を止め、経済規模を収縮させることを通じて、大衆自身が潰かっている過剰富裕水準の消費生活を、意図的に切り下げねばならない。この実践的パラダイム転換の知恵を、あの世でマルクスと語っているであろう宇野から学ぶことは出来ないだろう。これが宇野理論究極の限界である(27~28 ページ)とオチまでつけられている。馬場氏の面目躍如といった展開であり、付け加えるものは何もない。この後「付論 基軸国アメリカの特性把握のために」という短文ながら重要な指摘の多い文が付け加えられている。宇野学派には「アメリカ分析自体は少なくないが、視角をイギリス中心史観に引き寄せてしまうために、アメリカの独自性を掴みきれていない(28 ページ)として、氏は「西欧資本主義が、先住民を殲滅駆逐した新大陸にヨリ獰猛で活力ある資本主義の分岐体を移植した。それがアメリカ資本主義の歴史的本質である(28 ページ)と本書のテーマであるアメリカ資本主義の本質を摘出している。そしてアメリカ帝国主義の特性について宇野の理解を継承・発展させるためには、植民地時代に遡る必要があるとして、「狩猟・半農の生産力水準にあった先住民の地へ、農耕定着文明を経て近代化を始めたヨーロッパから移民が大衆的に押し寄せ、圧倒的な武力を利用して先住民を駆逐殲滅しその生活地を収奪し、近代共通の価値観である私有財産として分割した。…西欧資本主義の遺伝子を受け継ぎながら、新大陸特有の土地収奪によって近代性を

極端化した突然変異社会である」(29 ページ)と述べている。そしてアメリカ経済の特質として氏は、次のように述べている。①経済成長率が著しく高い。②有産者化は当初土地獲得で、投機を行って資本蓄積した。③産業構造は多軸的。④技術的特性は、労働節約的・資源多消費的大量生産。これらの要因によって、20 世紀的な経済社会システムが出来上がったと言える。最後に氏はアメリカ帝国主義の海外進出方法について「軍事力を背景に説得する。応じなければ武力行使する。それだけならかつてのイギリスの自由貿易帝国主義と大差ないが、アメリカは執拗で干渉性が強い。私利を普遍主義的言辞で隠蔽し、内部へ深く干渉する、自賛的な国家理念が強く、訴訟社会的訓練が行き届いているせいである。…同化できない相手は武力で殲滅する。…殲滅の記憶と宗教的自賛が重なるから、繰り返し不条理な非戦闘員殺戮を行なう」(34-35 ページ)と現代のアメリカ帝国主義の特質を見事に示している。このように見てくると先に述べたようにこの「付論」の意味は大きい。まさに宇野理論の歴史化のエッセンスが的確に表されている。

第4章は、最近発見された研究会記録『『経済政策論』について』の解説である。資料的に価値のある研究会記録であるが、宇野が「事実に関して豊かな知識を持ち、自ら唱えた理論的命題を保持しつつ、この豊かな知識によって各種の疑問に答え、しばしば予想外に柔軟な対応を示している。宇野が通常予想されるより遥かに高い実証性を持つことを示したものとして注目しておいて良い」(42 ページ)という判断を記憶にとどめておく必要がある。

第5章は、主として宇野の経済政策論の講義プリントの発掘についての記録である。宇野理論の歴史化を心掛けている氏の「新資料との遭遇」記録であり、その展開過程が面白い。

第6章は、宇野弘蔵と東畑精一という一見するとどのような関係と訝れるものが、実は熱い学問的交流があったことを示す発掘である。私は両者の編集になる『日本資本主義と農業』を持つてはいたが、ここまでの交流は知らなかったもので、大変興味深く読めた。また宇野のシュンペーター読書歴も興味をそそられた。

第7章は、矢内原忠雄の段階論と宇野の段階論との系譜関係の探索である。これは全く知らなかったもので、学史的な関心を深められた。ただ物証に欠けるところがあるので、段階論における矢内原の宇野への影響問題は、きわめて興味深い問題提起以上のものではない。今後の展開を待ちたい。

第8章は、「実証的宇野理論形成史」(492 ページ)で、宇野の『経済政策論』の成立を扱っている。宇野の経済政策論の「戦後初期の体系と著書『経済政策論』との異同」(87 ページ)、すなわち

『金融資本としての重工業』という単一形の総括的把握が、イギリスを海外投資として括り出し、その反射でアメリカをトラスト形成運動と掴んだことによって、『金融資本の諸相』とタイプ論に変わった」(107 ページ)の「がいつか」という問題である。氏は経済政策論形成史を丹念にたどり、結論(推測)として、「年次のないノート No.7 を昭和 25 年のノートと解して良ければ、その表紙には資本輸出がイギリス産業と両建てに記されているから、ここが転機になる。この講義以降、イギリス金融資本が海外投資として明白に括り出され、合わせて『金融資本の諸相』と命名された」(105 ページ)としている。なおこの章の末尾「むすびに代えて一大塚久雄の宇野批評」で、馬場氏は大塚の宇野批判が的外れであり、かなり捻じれた大塚の意識を明らかにしていることに注目したい。氏の言うようにこの大塚の宇野批判は、注目されていないから。

第2部 発展段階論とアメリカ

第2部は、第9章 ニューディールと「偉大な社会」、第10章 レーガン主義の文脈、第11章 アメリカ資本主義の投機性、第12章 現代世界経済の構図、第13章 世界大恐慌の再来?からなり、アメリカ論の中核であり、最も長大な部分である。

第9章は、東京大学社会科学研究所の『福祉国家』第3巻におさめられた論稿で、長大であるからそのポイントのみ摘記する。アメリカでの福祉国家形成をニューディールと「偉大な社会」という2大画期に焦点を絞っている。その前史で、自助主義という特徴をまず挙げている。「広大な領土を希薄な人口で急速に開拓した歴史が、自助主義を他の資本主義諸国のばあい以上に増幅した。増幅された自助主義は、経済、社会、さらに政治のいずれの面でも、多くの経路をつうじて、公的福祉政策の展開を制約した」(114 ページ)という結論を肉付けしていく。救貧の系譜では、原型、19世紀州への集中と抑制、連邦の登場あるいは不登場、革新主義の時代を取り上げ分析している。社会保険の系譜では、労災保険の「成立」、健康保険の欠落、老齢年金の渋滞、失業保険の思想を論じている。これを受けて「ニューディール」では、1935年社会保障法の成立、社会保障の定着、ニューディールの成果と限界を論じている。そしてこの限界を「偉大な社会」もしくは「貧困絶滅戦争」で一挙に果たそうとしたと述べている。「偉大な社会」では、漸進もしくは停滞、再改革の抑止因と起動因、偉大な社会の展開が論じられている。馬場氏は、ニューディールと対比して「ニューディールにおい

て資本主義という経済機構の存在理由が問われたとすれば、富裕化時代の改良においては、むしろ、アメリカという社会の歴史的文化的統合能力が問われたのである。そのことは…諸問題の多くが黒人問題と都市スラム化の問題にさまざまな程度でかかわり、しかもこの両者が密接にかかわっていることから知られるであろう。偉大な社会グレート・ソサエティの課題は、特殊アメリカ的富裕化社会の産物なので」（156 ページ）と氏のいわゆる富裕化論を提起している。そして『偉大な社会』の過程が極端に錯綜したものになったのは、老齢問題と黒人問題との異質な二つの問題を、貧困問題として同時に処理せざるを得なかったからである」（197 ページ）と論じ、結論として「貧困戦争として出発した『偉大な社会』は、アメリカをかなりの程度福祉国家化したが、ヴェトナム戦争への介入をいちおう別としても、福祉国家化を徹底しえぬままに、そこからの反転をいずれはもたらす運命にあったといえよう。後発福祉国家アメリカの、福祉国家としての水位を一段階だけ一後退の危険を根本的には解消しないままに、ともかく一上げた。それが『偉大な社会』の歴史的貢献であった」（198 ページ）と論じている。

第 10 章は、同じく東京大学社会科学研究所の『転換期の福祉国家』上巻のために執筆されたものである。「レーガン主義の文脈」を「福祉政策の伸縮に現れる文脈を追おう」（212 ページ）として、まず「上からの革命と下からの反革命」で「本質的には、黒人問題は奴隷制の負の遺産であり、インディアン殺戮と並ぶアメリカ史の原罪であるが、一般の白人大衆はなかなかそのことに気付かない。むしろ気付きたくないのであろう」（214 ページ）と分析し、アメリカの社会政策は「上からの途」（215 ページ）でしか実施できないが、「こうした上からの革命を仕掛けられて、大衆はいわば心理的に傷ついた」（216 ページ）。それが「大衆的反動」（217 ページ）となって現われた。「こうした大衆の動向は、現状に対する不満とか反知性主義とかの点で、アメリカ史の伝統になぞらえればポピュリズムととらえられる」（219 ページ）。「バラ色の減税」では一時名をはせたラッファの理論について「万能薬を提供したのである。（中略）万能薬はしばしば麻薬である。それはバラ色の幻想を与えながら、常用すれば基礎体力を低下させる」（223 ページ）とその非現実性を明らかにしている。「成功した軍備拡大」では、「おそらく、レーガンの意図にいちばん近い成果を挙げた政策が、軍備拡大だった」（227 ページ）としたうえで、馬場氏は「民衆はヴェトナム敗戦の傷を、道義的反省による平和主義の徹底によってでなく、再び強いアメリカを築きソ連や小国に馬鹿にされなくなることで癒そうとしたのである。レーガンはこうした反転の先導者だった」（229 ページ）と的確に性格付けている。「裏切られた引締め主義」では、「レーガン本来の意図からいえば、財政引締めこそが政策の中心だった。それがほぼ完全に失敗し、逆の結果になった。これには彼の無知や幻想も与っていたが、本質的には、

潜在的に分裂した民意の反映であった。(中略)財政引締めに関しては、レーガンは負担者としての大衆の要求をほとんど裏切った」(239 ページ)というのが結論である。「恵まれた双子の赤字」では、「恒常的入超国化」(240 ページ)した結果である膨大な貿易赤字と「無規律の財政運営」(240 ページ)の結果である膨大な財政赤字について、「恵まれた双子の赤字」(246 ページ)とする。その根拠は、「受益者型の大衆が豊かな社会を望むのに応じれば、財政は赤字になるしかないし、不足分は国外から吸収するしかない。それがしばらく可能だったアメリカも、レーガン大統領も、まことに恵まれていたというしかない。だがそれが、基軸国としての信認を食いつぶしつつ、アメリカを最大の債務国と化し、他に基軸国が現れそうにない世界経済に、大きな不安要因を与えることになった。この不安要因がどう解消されるかはまだ予測しきれないが、すべてがアメリカの負担となるコースは考え難い」(245-6 ページ)とする。「強運なレームダック」では、「レーガンの強運は、復古的イメージによって人びとになぐさめとはげましを与えたところにあるが、それだけではない。世界的基軸国としての信認や、ニューディールや『偉大な社会』の成果といった歴史的遺産が、ことごとく彼に幸いしたのである」(249-250 ページ)と述べている。結論として(「むすび」)、馬場氏は「レーガン主義の功罪とは何だったのだろうか」(251 ページ)と自問し、「何よりもそれは、内外二つの戦争による傷を癒し、アメリカ人に自信を与え、社会を安定させた。だがそれは、理念や言辞やスタイルにおいて歴史の歯車を逆回転させることによってであり、それゆえに、現実と願望を合致させるより乖離させる、麻薬的效果を伴っていた」(251 ページ)と喝破している。これらの主張によってレーガン主義の文脈は明晰となった。

第 11 章は、東京大学社会科学研究所の『現代日本社会2』国際比較1に収められたものである。本章では、フロンティアというアメリカ特有の存在が土地投機を農民自身に行わせたことから土地にとどまらず特産物から果ては企業売買にまで及んだこと、それが肯定的に受け止められたことが指摘されている。また「金融資本成立過程の投機性」では、宇野経済政策論の評価に関連して「根本的には、ドイツ典型論の裏面としてアメリカに対する過小評価がある。量的にいえば、経済規模、一人当たり生産性、発展速度いずれをとっても、アメリカは同時代のドイツを凌いでいた。国際政治上の地位はまだ低かったにせよ、アメリカは生産力的基軸国となっていたのであり、この面を重視すれば、アメリカ金融資本を典型としてもよかったのである。株式会社制度の発達にしる独占的統合の水準にしる、アメリカはドイツを上回っていたと見てよい。にもかかわらず宇野は、アメリカについてはドイツ・イギリスほど発達していないものとして、歴史的地理的特殊性のゆえに明確な段階規定を与え

られないといい、トラスト運動として金融資本の形成過程のみをとり上げたのである」(270 ページ)と述べている。この宇野批判は、馬場氏の新たな帝国主義段階論の提唱であって、事態適合的である。ただ宇野のアメリカ論に見られるアメリカ帝国主義の証券投機性の明示という先駆性の評価を氏は忘れてはいない。「企業買収の四つの波」でアメリカの企業買収の歴史的展開過程を追い、最後に「アメリカ政府の認識」に及びその「ほとんど手放しに近い M&A 賛美」(279 ページ)を紹介している。

第 12 章は馬場氏主宰のブラウン研究会の研究書『現代世界経済の構図』(ミネルヴァ書房、2009 年)の序章である。「グローバル資本主義段階の意味」で、第 3 章の新段階論を再提示している。その際「新段階夫々の内容となる唯物史観的構図を大急ぎで述べておけば、生産力を代表する基軸産業が、鉄鋼業・大衆的耐久消費財産業・IT 産業、生産関係を代表する支配的資本形態が、金融資本・経営者資本主義・株価資本主義である」(292-3 ページ)としているが、このうち新しい規定である経営者資本主義、株価資本主義を持ち出す根拠の説明がほしい。全体的には金融資本であるが、その展開が古典的な金融資本ではないことの説明のために、新たに経営学や金融の実態から借用したと思われるが。大衆資本主義段階では、「市場として適合的なのは大衆的富裕化社会であり、量産効果を狙ってモデルチェンジ等大量販売方式が開発され経営史上の成功例とされたが、エネルギー大量消費や大量廃棄による環境破壊の原因となる」(295 ページ)と過剰富裕化社会の史上初めての登場を明らかにしている。「基軸国アメリカの特質」では「このアメリカの特性は戦後日本では見失われ勝ちになる。が、それではグローバリズムをせいぜい再版自由主義程度にしか捉え得ない。実はそれはアメリカによる世界侵略・同化過程であり、それだけに徹底的な他社会の破壊と地球環境破壊、延いては人類社会全体の絶滅を惹起する。アメリカの多面的侵略によって、おそらく人類はすでに不可逆の地点にまで達してしまったのである」(298 ページ)というアメリカの特質を原罪、成功強迫症、自賛史観、潜在的差別、階級性からなる「地理的歴史的特性」、高成長、産業特性、投機性、証券化、株式制度からなる「経済的特性」、自由貿易、自由貿易帝国主義、アメリカの論理、冷戦の抑制機能、宗教戦争、原罪の行方からなる「覇権の特性」に分けて分析している。この見出しからもある程度想像がつくように、氏の分析は多面的かつ大胆である。その結論は「それ自身環境破壊である戦争を含めて、アメリカが人類滅亡を導いていることは明白である。昨今多少問題にし始めたが、アメリカがこれを専ら国際主導権の道具として扱うだけで、自国の経済や生活に影響する実質的排出削減など全く考えていないことは明らかである。償われなかった原罪とはこのことで

ある。近代主義自体を払拭しきれなかったマルクスは、結局そこまでは見通し得なかったのではないか(312 ページ)。見事な基軸国アメリカ論であり、マルクスの限界の指摘である。最後の「分析課題」では、「グローバル資本主義段階にある世界経済分析の課題」(312 ページ)を3点とり上げている。まず「構造的特質」をとり上げ、高成長の持続、人口の加速度的増大、人口を支える穀物生産の増加、石油依存型工業文明、「経済成長自体が社会の目的になった」(315 ページ)経済体制を分析している。次の「助走期間」ではソ連崩壊の前20年間をとり上げ、アメリカ史の屈折(アメリカ発の自由主義的反動が世界史を主導)、段階的推転(大衆資本主義段階からのグローバル資本主義段階への推転)を歴史的に明らかにしている。そして「資本蓄積」では株価資本主義、グローバル化の効用、対米集中、ドルの信託をとり上げている。グローバル資本主義における資本蓄積の結論は「蓄積主体は株価資本主義と呼ばれる、短期間最大限利潤を追求する資本である。それがIT化を伴うグローバル化によって蓄積基盤を世界大に拡げ、一般的蓄積に加えて本源的蓄積をも遂行している。その結果、資本が獲得する剰余価値が増大し、その反映として、蓄積の原因でも誘引でもある利潤率が高目に維持される。それは既成の資本主義国たる先進諸国に流入し、特に基軸国アメリカでは経済の需要過大性を維持しつつ、擬制価格として発現して株高を齎す。主体はこれによって維持される」(322 ページ)ということである。さらに章末に「補論 中国経済について若干」が付されている。

第13章は、「2008年恐慌」に触発された時論且つ理論である。恐慌理論については基本的にはそれで足りる宇野恐慌論があるが、「資本蓄積過程の一環としての土地市場や株式市場の動態は説かれていない」(344 ページ)し、段階論でも叙述が第1次世界大戦で打ち切られているため「資本主義の世界史がイギリス中心的に捉えられて」(345 ページ)おり、アメリカの過小評価である。世界資本主義の20世紀での展開を見れば、「アメリカモデルへの切り替え」が必須であるとする。「世界大恐慌の条件」に移り、その条件として「金余りと資本輸出国化」(347 ページ)、その結果としての「国内の資産投機」、とりわけ株価騰貴、さらに「自己資金の必要額を減らす証拠金取り引きの横行」(348 ページ)となり、最終的に空前の好景気からの転落となったと見ている。世界大恐慌と現在の「恐慌」の「異同」では、「二つの不況の間の共通性はかなり大きい。第一に、世界経済の基軸は、共に証券投機資本主義国アメリカである。第二に、共にアメリカで金余りを生じている。(中略)第三に、かつては国際的地位の上昇がブームを支える心理的要因になったのに対して、今回は冷戦勝利感と安堵感がより強く作用した。アメリカ人大衆の自己確信が強まり、彼らの生活信条である市場主義

や投機選好が強化されたが、それは当然株価押し上げの一因となったであろう」(349-50 ページ)としている。その違いは、「何よりも、今回はかつてほど投機がウォール街の株価暴騰に収斂しなかった。(中略)今回は投機の発現が多方面に拡散していた。そして、それぞれの破綻は小さからぬ衝撃を起こしたものの、衝撃は局所的に吸収されて金融機構の中枢には及ばず、世界的な資本蓄積機構を動揺させることはなかった」(350-351ページ)ということである。「崩壊の可能性」では、今次の「恐慌」からの崩壊を予測することの困難を様々な要因を挙げて分析している。「大恐慌の世界史的意義」では、大内力と加藤栄一の大恐慌の位置づけの違いをアメリカ中心にみるかヨーロッパ中心にみるかであるとし、馬場氏はその後の経済発展史からアメリカ中心史観を取り、大恐慌を画期とみている。この節には現代アメリカに対する鋭い批判が多々見られるが、割愛せざるを得ない。「恐慌の人類史的意義」では、「今次の恐慌が人類史的意義を持つには二つの条件が必要である。一つは、隠蔽され累積した不良資産が大方の予想どおり大きく、それが露呈し続けて不況が世界大恐慌時に匹敵することである。もしそこまで行けば、基軸国アメリカで大衆の窮乏化が社会的危機を齎すであろうし、(中略)同時にアメリカの国際的権威は急落し、世界中のアメリカ崇拜は沈静する。さて、そうなった時に、人々が物的窮乏に耐えて安定社会を維持し得るほどに賢明であり得るか。それがもう一つの条件である。肝心なことは人々が経済成長志向から脱却することである。そして 1970 年代以降の先進国の消費水準が過剰富裕状態であると確認することが、これと対になる」(359 ページ)と基本的視角を提示している。そして過剰富裕状態とそれによる人類存続の危機の説明の後、「今、逆転の機会が一つだけ出てきた。それが、2008 年恐慌が 1929 年大恐慌並みに深化し、その時同様、過剰富裕状態が前過剰富裕水準にまでに低下することである。(中略)そしてそこから、社会が経済成長でなく分配による安定の道を選ぶようになれば、そこで人類存続の可能性が出て来る。商品経済の下、物的欲望は充足されるとさらに膨張する。資本とはこの欲望の疎外態に他ならない。不況下の窮乏によって欲望が萎縮するのは天恵である。そこから再出発して人類存続の途を見出し得るか否かは、人類がどこまで自らについて哲学し得るかにかかっている。そこで、もし哲学が十分に行われるようであれば、2008 年恐慌はまさに人類史的画期だったと言えることになる」(361 ページ)と文明論的なかつ印象的な主張で締めくくっている。このスケールの大きな馬場氏の持論の主張を人類がどう考えるかに、人類存続の鍵があるといえよう。

第3部 経済学史断片

第3部は、第14章 ホモ・エコノミクスの探索、第15章 スチュアートの国際経済論、第16章 シンポジウム報告—バーシェイ『近代日本の社会科学』を巡って 第17章 再論 “資本主義” からなる。

第14章は、Homo economicus、Entrepreneur の語源探索、それにペティ説の継承者達の継承の仕方(正当に継承している者と捻じれた感情のもとに師とかかわっている者)を明らかにしている。総じて経済学探偵物語といった感じのもので、文を追っていくうちに通説と異なる展開を見ることになる。

第15章は、「スチュアート『経済の原理』の中に、今日なお有益な国際経済論が含まれていたことを指摘し、併せて、それが後続の代表的な経済学者によってなお十分に活用されなかった経緯を示」(407 ページ)すことを狙いとしている。まずスチュアートの理論的貢献として、貿易収支と国際収支の違い、国際貸借論、世界貨幣論を挙げ、スチュアートの後続者としてスミス、リカード、マルクスを挙げ、その継承・不継承関係を明らかにしている。最後に氏の元々の関心であった岩田世界資本主義論について「宇野理論体系を踏まえて成立したが、鈴木鴻一郎の便乗と教条主義的宇野学派の反発とによって歪んだ歴史をたどった。(中略)だが、岩田氏が、リカードの比較生産費説を用いて、貿易の内面化が作用しそれが剰余価値率の上昇を齎すと指摘したことは、国際経済論領域に積極的な発言のなかった宇野体系を大きく補強するものであったし、併せて、世界貨幣論の掘り下げによって、最好況期の対外金流失が恐慌の発端になると指摘したことも、スチュアートに由来する貨幣論の利用として大きな補強であったと言えよう」(411 ページ)と高く評価している。

第16章は、表題からわかるようにアメリカの研究者バーシェイの『近代日本の社会科学』をめぐるシンポジウムでの馬場氏の発言である。「バーシェイの日本語力」では、難解を持ってなる山田盛太郎、宇野弘蔵の日本語を外国人として難なくこなしているバーシェイの日本語力を激賞している。そして馬場氏の文体を的確に特徴づけたことにも。また馬場氏の理論を正確に認識していることにも。「日本資本主義論争の知識社会学」では、論争参加者の特徴づけを「出自と外遊体験の有無の二つの事情が強く作用していたものと解釈できる」(425 ページ)と初めて聞く議論をしている。また宇野理論体系について氏は、「西欧近代社会の基底にある商品経済的—資本主義的行動様式の解明を踏まえていたから、近代社会そのものを理想化しなかった。高度経済成長の中で、宇野体系によ

る『日本資本主義の後進性』に基づく説明力が低下したことはバーシェイ氏が指摘するとおりだが、宇野体系は、根底にもっと普遍的な近代批判の武器を備えていたのである。もっともそれは、後継者達でさえ簡単には自覚し難いものであったが(427 ページ)と深い指摘をされている。「山田盛太郎の講義ぶり」では、今となつては伝説的な人物の講義を実体験した人ならではの貴重な報告をしており、興味深い。

第17章は「資本主義」という言葉についての再論である。資本主義という言葉がフランス、イギリス、ドイツ、ロシアでどう生まれてきたかを先学の業績を踏まえた探訪記である。新知見もある。簡潔であるが、ヴェーバー批判も面白い。

第4部 過剰富裕化論の徹底

第4部は、第18章 経済成長論再考、第19章 資本主義の自滅—過剰富裕化のツケからなる。第18章は、経済成長という用語史の要約から始め、「イデオロギーとしての経済成長」、「成長の限界」、「日本について若干」、「付論 重税国家のすすめ」からなる。「イデオロギーとしての経済成長」では『『経済成長』は経済現象の実態を反映する経済学的側面と、それを包む政治的イデオロギーの側面との双方を含意する(455 ページ)として、この両面を明らかにしている。前者については、資本の定義の再確認をしてから、「欲望と消費は相互循環的に拡大する。何も資本家的消費には限らない。労働者階級の賃銀稼得といわゆる生活水準の間にも、全く同様な相互循環的拡大が生じる。だから資本蓄積が、歴史貫通的な成長イデオロギーの根拠たり得るのである(456 ページ)と。そして先進各国への導入史の後、この用語は「戦後資本主義にとって全体的な合意となった。(中略)各種社会層も、成長に伴って直接に利を得るか、増分主義的施策に均霑する。こうして資本の本質的欲求たる無限の蓄積衝動は、個別資本の直接的な拡大衝動として表現され続けたばかりか、(中略)各種社会問題解消の万能薬として、各国政府、財界労働界、各種社会集団全てに支持され志向されるイデオロギーとなった(458 ページ)と「イデオロギーとしての経済成長」を明らかにしている。この分析は初出ではなかろうか。鋭い特徴づけである。「成長の限界」では、「資本主義の過剰成長が資本主義諸国に大衆的過剰富裕状態を齎し、それが地球環境に壊滅的破壊を齎したばかりか、社会と人類の内的劣化を引き起こすことで破壊抑制の意思と手段を失わせ、併せて種とし

ての人類自体の存続を危機に追い込んでいる。種としての人類が消滅すれば、人類存続を前提とする資本主義社会も当然に消滅する。これは資本主義の自己消滅過程に他ならない」(458-9 ページ)と持論を展開している。さらに馬場氏は、『『経済成長』を国是としてから半世紀。現代の人類は、一千万年近い人類史を、自らの欲望による環境破壊の結果として、自ら閉じようとしている。安楽と富裕追求のために、『経済成長』を追求し加速し続けた、気づかざる結果である。目前の奢侈的消費を維持するために、子孫の存続基盤を奪った。もはや引き返す途はない。罪なるかな経済成長、である」(466 ページ)と絶望的な結論を示している。そのうえで人類滅亡に手を貸したことになる「禍なるかな経済学者諸君」に「理論とイデオロギーを区別せよ、理論の役割は底に隠された真実を発見することにある」(466 ページ)と呼びかけている。「日本について若干」では、これまで見た経済成長観を日本に適用し、「経済成長の持続は人類史的に有害な道徳的悪であるばかりか、日本にとっては、不可能を望む妄想である。社会の安定的維持のためには、何よりも、成長イデオロギーを洗い落とすことが必要なのである」(468 ページ)と結論を述べている。「付論 重税国家のすすめ」という短文では、今必要な政策は租税国家意識を高めるために、重税国家化すべきであるというものがある。経済成長を国是にするのではなく、環境回復を国是にすべきであるとしている。

第 19 章は、経済理論学会での報告の初めての活字化である。元になった学会報告を評者も聞いているが、こうして活字になるとやはり有り難い。「題意」、「過剰富裕の意味」、「本論」、「付論」からなる。「題意」ではタイトルの意味を「通常批判を免れる、資本主義の順調な経済発展や技術革新やグローバル化が、その裏面で過剰富裕の世界化をもたらし、それが近代文明の崩壊を伴う人類の絶滅を惹起することを通じて資本主義自体の消滅を導く」(474 ページ)ことであるとする。次の「過剰富裕の意味」は、すでに多くのところで説明されているので省略する。ただそこでアメリカの貧民のほうに肥っていることが、「過剰富裕化が一層進行して貧民層にまで及んだ」(475 ページ)と述べられているが、これは廉価なファストフードの大量摂取のなせる業であって、貧困なるが故ではなかろうか、疑問が残る。「本論」では、新しい主張をされている。資本主義の 21 世紀での消滅の経路の展開である。「1 極めてありそうな、必然の経路」は、「金儲け＝資本蓄積に則った、世界規模での経済拡大の持続→過剰富裕化の昂進→自然環境・社会・種としての人間の、徹底的破壊→近代文明の崩壊と人類の滅亡→担い手の消滅による資本主義の消滅」(477 ページ)である。「2 これよりは望ましいが、実現不可能な経路」は、「人類による危機の自覚→資本主義の抑制→生活水準の引下げと戦争放棄→社会・産業・経済機構の大変革→収縮経済の定着と連帯的社会制度の世界化

→世界社会主義化→資本主義からの根本的離脱→人類存続の可能性」(477 ページ)である。あとの経路は、人類が当面の生活水準を後世の人間のために引き下げるほど理性的でないから問題にならないと切り捨てている。したがって人類存続の可能性は、なくなる。初めに挙げられた経路は、「思想史の出発点」、「原理的根拠」、「歴史的根拠」から裏付けられている。そして「付論」で「環境破壊の現在」、「人類そのものの劣化」を論じ、最後に「以上の考察から、資本主義が、万能薬としての経済成長を通じて世界規模の過剰富裕化を惹起し、その結果、人類の滅亡を通じて自滅するのが殆ど必然だと言える」(486 ページ)という結論で本書は終わっている。絶望的な結末である。

読み終えて

500 ページとなる大著をようやくにして読み終えた。昨年 2 月から大病と闘っている喜寿を過ぎた碩学の警世の書であるとともに、著者畢生の大著である。処女作『アメリカ農業問題の発生』での「生産工程の機械化・電化は肉体労働量を減じ、社会構成上もブルーカラー層に比しホワイトカラー層を増し、さらに自動車の普及による交通通勤労働の軽減と相まって、熱摂取量を減じつつビタミン等への要求を強める。自動車の普及、家庭電化、中央暖房装置の一般化等は薄着の習慣を作り出す、といった次第である」(230-231 ページ)という萌芽的な過剰富裕化の指摘が、42 年後にこのように全面的に開花したのである。大変長期にわたる思索の結果である。最近出された氏の本で、過剰富裕化論については、部のタイトルが「過剰富裕論の展開」(『マルクス経済学の生き方』2003 年)、「過剰富裕論の深化」(『もう一つの経済学』2005 年)から本書の「過剰富裕化論の徹底」へと理論の進展とともに変化してきていることも重要である。ここで過剰富裕化論は徹底され、その理論の極致に至ったとみてよい。また氏の経済学者への呼びかけは悲痛であった。経済学者は一部の人を除けば、馬場氏の提唱、理論には全く反応を示さないが、環境倫理学では、過剰富裕化論と全く交渉、交流もなく馬場氏とかなり似た議論をしている(戸塚茂雄『過剰富裕化と過剰労働時間 第 2 版』開成出版、2009 年)。こういった議論についてないものねだりであるが、馬場氏の意見を聞きたかった。

本書の最大のテーマは、宇野経済政策論、段階論の組み換えである。宇野のように第 1 次世界大戦で発展段階論を打ち切ることは出来ないという馬場氏の説は説得力があった。ただ経済学原

理論をアメリカをベースに組み替えるという点については、いまだイメージがわいてこない。私の宇野教条主義のなせる技なのかもしれないし、アメリカ理解がないからかもしれないが。もう少し考察してみたい課題を与えられたと考えたい。

ともかく馬場氏の議論は馬場経済学から馬場理論へと変貌を遂げたといつてよい。宇野弘蔵と同じ地平に立ち、宇野の時代的制約を超えているところに馬場氏の真骨頂がある。師の理論を拳拳服膺しないところに、宇野弘蔵の経済学が宇野理論を併せ持つように、氏の師大内力を否定的媒介にしてさらに飛躍したとみてよい。大内力の場合、厳密な理論体系を構築したが、思想を感じることは出来ない。馬場氏の場合、過剰富裕化論をはじめ文明論、文明批評・批判にまで及んでいる。単なる体制批判ではない。思想の香りがする。思想家でもあるというのは、宇野学派では稀有な存在である。また馬場氏の学問はその射程が長くかつ深いこともその特色といえる。宇野理論の歴史化と現代化に成功していると言える。また田中真晴が中野正を評した『『資本論』と宇野理論だけが思考の枠組であり、その他の教養のない多くの宇野系経済学者の狭さと異なるものであった』(田中真晴『経済学史家の回想』未来社、2001年、87ページ)という言が、本書の著者馬場氏にそのまま当てはまると言えよう。

このような多様な領域にわたる壮大な理論体系、重厚かつ大胆な分析をした書に対してマスコミは沈黙、ミニコミというべき学界は一部を除いて無視(中山弘正氏、瀬戸岡紘氏の書評が例外中の例外。後者は執筆時未刊)、これらの中間である媒体の書評新聞も沈黙。これは論壇の衰退・劣化であろう。馬場氏の過剰富裕化論は原発批判を含んでおり、というより原発は過剰富裕化の結果でもあるから、3・11以降一層顧みなければならなくなったからである。

なお索引に宇野弘蔵、宇野理論が拾われていないのは煩瑣であるからであろうか。気になったところである。

現代の人類にとって喫緊の課題である過剰富裕化からの脱出について、馬場氏の今まで刊行した書物は多くの国民が手にするには大きすぎる。ハンディな本の刊行が待たれる。熱心な一部の読者の独占物にしておくのは惜しいからである。

なお独創的な在野の学者神長倉真民を発掘された一連の馬場氏のお仕事がいまだ刊行されていないことは、大変残念であるし、日本の社会科学にとっても勿体無いことである。一日も早い刊行を望んでいる。

最後に私事にわたるが、本書の「はしがき」で私にご依頼したインタビュー「社会科学を語る(続)」

(青森大学・青森短期大学『研究紀要』第 33 巻第 1 号、2010 年 7 月)が本書出版の一つの機縁となったと書かれており、これには大変恐縮している。

[付記] この書評を書くにあたって著者の馬場氏には、先行の書評を書かれた中山弘正氏の書評(『PRIME』第 34 号、2011 年 10 月、明治学院大学国際平和研究所)を見せていただいたり、文献についての照会についてご教示を得たりした。馬場氏及び中山氏に感謝の念を記しておきたい。

なお本稿脱稿後馬場宏二先生は 22 か月に及ぶ治療の甲斐なく 10 月 14 日逝去された。生前の深い学恩に感謝し、ここに哀悼の念を表し、お別れの言葉としたい(2011 年 10 月 15 日)。

[WEB 版付記] 『研究紀要』第 34 巻第 2 号(青森大学、2011 年 11 月)所収の本稿を 2 か所誤植訂正したものである。内容上の変更はしていない。

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第 2 期 7 号 — 通巻第 19 号 —)

Working Paper Series 2-7-10

2012 年 3 月 31 日

第II部：投稿—ワーキングペーパー—

馬場宏二『宇野理論とアメリカ資本主義』について
(御茶の水書房、2011 年)

竹永進

(大東文化大学教授 takenaga_at_qa2.so-net.ne.jp)

http://www.unotheory.org/news_II_7

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail:contact_at_unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>.

馬場宏二『宇野理論とアメリカ資本主義』について (御茶の水書房、2011 年)

竹永 進^{1*}

【論文要旨】

本稿は昨年 10 月に逝去された馬場宏二氏の事実上の遺著となった上掲書について、昨年 7 月初旬に著者からの間接的な依頼を受けて、「元同僚」の筆者が執筆した書評(やや長く評者の意見も多少書き込んだので「書評論文」としてもよいかもしれない)である。本書の全四部 19 章の全般にわたってまんべんなく論点を紹介し若干のコメントを付すという行き方ではなく、それぞれの部に含まれるいくつかの主要論点(とりわけ宇野理論における段階論とアメリカ資本主義の特殊性・その理論的扱い)を取り上げて重点的に論じるという方法をとった。そのため、同著に含まれる幾多の興味深い論点が本稿ではふれられないままになっている。ぜひ同著に直接あたられることを期待したい。(Newsletter 掲載にあたっての追加。2012 年 01 月)

I. はじめに

著者の馬場宏二(以下、著者ないし馬場、敬称略)は、東京大学社会科学研究所退官後 2003 年度までの 10 年間、大東文化大学経済学部・経営学部にて在職したが、在職中また退職後に主として大東文化大学の紀要類に掲載した諸論考をもとに、『マルクス経済学の活き方』(2003 年)、『もう一つの経済学』(2005 年)、『経済学古典探索』(2008 年、いずれも御茶ノ水書房刊)と、次々に著作を刊行している。本書もこれら一連の著作の延長上に位置づけられるのかも知れないが、しかし、本書では馬場が退職した後に大東文化大学の紀要に掲載した論考

*本稿の内容は『経済論集』(第 96 号、2011 年 10 月、大東文化大学経済学会、pp.173-190)に掲載した書評論文と同一である。本 Newsletter への転載にあたって同学会より許可をいただいた。

(すべて 2009 年ないし 2010 年に発表)の割合は著しく低く、反対に東大社研時代のアメリカ資本主義に関する研究と、この研究に裏打ちされた宇野理論とりわけその三段階論についての論考が、タイトルに示されるとおり大きなウェイトを占めている。

筆者は馬場の 10 年間の大東文化大学在職中、マルクス経済学や経済学史に関心をもつ者として、この宇野学派の「重鎮」のひとりの聲咳に接しさまざまに学問上の刺激を受けることが出来た。だが筆者は、大学院以来の研究環境からしてもまた過去および現在の研究関心からしても、宇野学派とは遠い存在であり、時折遠巻きに関係者たちの議論を瞥見しているにすぎない。また、本書の恐らく最大の柱をなすアメリカ経済論に至っては、ずぶのしろうとそのものである。筆者が本書のような専門書の書評者として適任でないことは明白であるが、大東文化大学で現在マルクス経済学に関心をもつ少数のスタッフのひとりとして、同僚として 10 年間を過ごさせていただいた著者の多岐にわたる研究関心のうちおそらく最も重要な部分を含むこの最新書の紹介的書評を、無謀をもはばからず敢えて引き受けさせていただいた次第である。

本書は全体が 19 の章からなり、「新資料との遭遇」と題する第五章(終戦前後の時代の宇野の経済政策論——段階論——をめぐる思考を跡づける原資料の紹介と吟味)を除くと、すべて既刊の論考が元になっており、初出時点は 1976 年から 2010 年までのかなり長期にわたり、公表の形式も、紀要論文、企画刊行物への寄稿、ウェブ・サイトへの掲載と多様である。また、この 19 本の論考がテーマ別に 4 つのグループに分けられる(第一部「宇野理論の歴史化」、第二部「発展段階論とアメリカ」、第三部「経済学史断片」、第四部「過剰富裕化論の徹底」)。第一部と第二部での議論は上述のように著者の問題意識の表裏をなすものである。この点を著者は「はしがき」の中で次のように説明している。「東京大学社会科学研究所に在籍した時には、職責としてアメリカ経済の実証的分析を続けたのだが、ここでは宇野理論の優位性を容易に発揮できない。疑問が重なり、アメリカ資本主義の特性を如何なるものと捉えれば、この巨大国を体系上適切に位置づけられるかが、生涯について回る研究課題となった。」(p.i. 以下、本書からの引用にはページ数のみを記す。)本書第一部における宇野理論に含まれる問題点の検討とその一部改変の提案が、その経済学方法論に言う「段階論」(「経済政策論」)に集中しているのも、背後のこのような問題意識によるものと思われる。しかも本書が「社研時代のアメリカ論をまとめて本にした」(p.ii.)ものであるとすれば、第二部に含まれるアメリカ資本主義の特殊性の解明とその世界史的意味についての諸論考(その基幹部分はずでに 20 年以上前の著者の東大社研時

代のもの)が、本書の中で最大の意義をもつものと言えるであろう。このことは、読者が宇野理論に対してどのようなスタンスを取るかはとりあえず関わりない。

本書の最後に置かれた短い第四部の過剰富裕化論も、アメリカ資本主義の歴史的特殊性とそのアメリカが20世紀において演じることとなった基軸国としての役割についての、第二部での著者による解明を基礎とするものである。ただし本書に収録されている2本の論考は、馬場の過剰富裕化論の体系的展開である『新資本主義論』(名古屋大学出版会、1997年)の「その後」なしいし論点の追加ともいべきおもむきのものであって、本稿での言及はこれまでにとどめたい。

以上の3つの部に対して、第三部の諸章はむしろ『経済学古典探索』(前掲)に収録されている論考群の系列に属すると思われる、他の諸部分との関連性は薄く、本書中ではやや据わりが悪い。馬場は70歳で大東文化大学を定年退職した頃から、経済学史上の様々なトピックス(多くはマルクスの『資本論』と直接間接に関連する)について多数の論考を執筆しているが、ひとつひとつがオリジナル資料の綿密な探索に基づいており、今後の関連テーマにかかわる研究に足跡を残すであろう業績も少なくないと思われる。あまり前例を見ない学史研究の一つのスタイルを示すものと言えるかも知れない。この第四部の中では、著者自身が「あとがき」で「多くのエネルギーを費やした」(p.493)と言っている第一五章「スチュアートの国際経済論」は、重大な理論的問題を提起しているように思われる。紙幅が許せば後段でさらに言及してみたい。

II. 宇野の経済学方法論における段階論(経済政策論)

宇野弘蔵の独特のマルクス経済学方法論(三段階論)の原型は、第二次世界大戦前の1930年代の日本資本主義論争の時代に、東北大学での経済政策論の講義を創案する中から生まれた、といわれる。この講義を原型として著されたのが『経済政策論』である。宇野三段階論は周知のように、原理論・段階論・現状分析の三つの構成部分からなるが、宇野本人によって最初に形作られたのは体系の中では二番目に来る段階論であり、段階論ができることによって三段階論全体の構想が確定した。しかし、大戦末期の中断を経た戦後の宇野の旺盛な研究・執筆活動(終戦直後からの約四半世紀、パックス・アメリカナの時代とちょうど重なる、この間にいわゆる「宇野(学)派」といわれる研究者集団が形成された)において、宇野本人が直接に行

った仕事の内容は、そのほとんどが、段階論に先行する原理論であり、これを体系化した著作の執筆や原理論に関わる個別の論点をめぐる研究と論争を主体としていたのであって、『経済政策論』の改訂をのぞくと段階論について特に新たに論じることはなく、さらに現状分析に至っては宇野当人は事実上何もしていないに等しい。たしかに、『経済学方法論』(経済学大系1、東京大学出版会、1962年。のち『宇野弘蔵著作集』第9巻、岩波書店、1974年)では、宇野理論の方法を体系的に展開したが、しかしこれは経済学全般の「やりかた」を述べたものであって、彼が実際にやってみせたわけではない。

このような経過を見ると、宇野理論の骨格が、昭和初期の1930年代という時代状況(大恐慌後の世界資本主義の長期不況、旧ソ連におけるスターリン独裁の下での計画経済の資本主義経済とは対照的なパフォーマンスとこれを背景としたコミンテルンの権威とその下での世界共産主義運動の高揚、そして、日本では日本資本主義論争)の中で、明治期以来一貫してヨーロッパとりわけドイツからの強い知的・文化的影響下にあった日本の知識層(狭くは学界)の一角で形作られたことは明らかである。とりわけ、段階論はこの戦前期に大枠が構想されて以来、戦後宇野の学問的キャリアの最後に至るまで、再検討に付されたり、まして、抜本的な手直しを加えられたりすることはなかった。のみならず、「宇野弘蔵『経済政策論』は、宇野『経済原論』に比べると、正面切った解説や内容の検討が少ない。晩年の宇野自身、原理論——『資本論』研究に傾斜したため、あまり言及していないが、門下による宇野理論解説は山ほどあるのに、『経済政策論』の紹介解説は数えるほどしかない」(p.85)。つまり、段階論は戦前に宇野経済学体系の中で最初に形作られたまま、戦後長らく、宇野本人によっても「門下」の研究者たちによっても、本格的な検討が加えられることなく原型が維持されてきたのである。

段階論の基本的前提となっている世界資本主義観は、明治期以来の日本の知識層のヨーロッパ中心史観と共に、30年代当時のコミンテルンが唱えていた資本主義の全般的危機論に大きな影響を受けているように思われる。コミンテルンの歴史観と同じく、宇野段階論においても、金融資本を支配的資本形態とする帝国主義段階はドイツによって代表され、そのドイツ経済に壊滅的な打撃を加えた第一次世界大戦とその余波としてのロシア革命をもって資本主義の段階的發展は終わり、あとは資本主義経済の長期的停滞と全般的危機の時代に入ったとされる。だから、段階論の任務は、第一次世界大戦終結までの資本主義経済の発展を歴史的に段階区分して、それぞれの段階を代表する支配的資本形態・経済政策を明らかにすることであって、

ロシア革命以降は社会主義への移行のための現状分析の対象となるとされる。このような見方は 1930 年代ないし終戦直後までは一定の説得力を持ち得たであろう。同じような長期停滞論がこの時代のケインズ経済学の一部にも現れたことは、マルクス主義者・共産主義者でなくても上のような見方はかなり広く共有されていたことを伺わせる。

また、宇野の段階論は、19 世紀後半以降の資本主義発達史の中で、ドイツとほぼ並行的にそれまでの世界資本主義の基軸国であったイギリス資本主義の覇権を脅かしつつあったアメリカを、ヨーロッパから見れば「辺境」に位置する特殊な資本主義として不当に低く評価し、アメリカ資本主義に対してしかるべき理論的処遇を与えていない、と馬場は言う。「『経済政策論』のアメリカ金融資本論における]宇野説を論評することはそう難しくない。全体としての叙述は短いし、依拠した文献も限られている。そして、宇野の「トラスト運動」という主題から見ても不可欠なはずの鉄道に関する記述はないに等しい。さらに根本的には、ドイツ典型論の裏面としてアメリカに対する過小評価がある。量的に言えば、経済規模、1人あたり生産性、発展速度いずれをとっても、アメリカは同時代のドイツを凌いでいた。国際政治上の地位はまだ低かったにせよ、アメリカは基軸国となっていたのであり、この面を重視すれば、アメリカ金融資本を典型としてもよかったのである。」(p.270)宇野に限らず日本の(とりわけ左翼的傾向の)知識階層の一部には、明治期以来第二次大戦後にいたるまで(理由は歴史的状況の中で変わっていくが)、伝統的にヨーロッパ志向と裏腹のアメリカ軽視(ないし蔑視)が根強く存在した(戦後においてはその対極にアメリカ崇拜を伴いつつ)。馬場が本書で強く指摘する宇野の段階論に見られる上記のような特色も、1920 年代にドイツ留学を経験した宇野が多かれ少なかれ共有していたと思われる日本の知識階層のヨーロッパ中心史観によるところが大きかったのではないか。アメリカに対する認識関心の低さや認識の不足は、日本の社会科学・社会思想の全てではないにしても無視できない部分が今なお抱えている欠落でもあるように思われる。「思想史にとってのヨーロッパ」と題した座談会(社会思想史学会年報『社会思想史研究』No.27,2003,藤原書店)の席で三島憲一は、日本の知識人が「アメリカに関しては長いこと、巨大な無知を続けていた」(同、18 ページ)と振り返っている。馬場の指摘する宇野段階論の一つの重大な特質(欠落)も、このようなコンテクストにおいて捉えうるのかもしれない。

第二次大戦後アメリカを中心とする「西側」資本主義諸国は、長期停滞どころか戦後復興に続いて世界史上に前例のない規模での高度経済成長の時代に入った。こうした状況の中で 30

年代以来の「資本主義の全般的危機論」は次第に影を潜め消えてゆかざるを得なかった。しかし、上述のような歴史認識に立脚する段階論を含む宇野経済学の三段階論は、現実の歴史の動向との乖離が広がりつつあったにもかかわらず、アカデミズムの中で学派としての地位を固めつつあった「宇野派」研究者集団の中では、揺らぐことのない自明の理論的前提として奉られ続けた。宇野の経済学方法論によって日本資本主義の歴史的分析を試みた大規模な企画、『双書日本における資本主義の発達』（楫西光速、加藤俊彦、大島清、大内力編、東京大学出版会、全13巻、1957年-1969年）は、第1-2巻が「日本資本主義の成立」、第3-5巻が「日本資本主義の発展」、そして、残りの第6-13巻が「日本資本主義の没落」となっている。資本主義は生成・発展しそして最後は没落するものだとしても、このような双書の構成を目にすると、「資本主義はいつまで没落し続けるのか」、「いったいいつになったら没落し終えるのか」と、誰もいぶかる気持ちが起きるのではないか。この企画が完了した1969年は70年安保の前年にあたり、その当時は一部には「日本の革命は間近」と信じる向きがあったことは確かだが、現実にはそのようにはならなかった。これは明らかに、宇野三段階論を原型のままに維持して具体的な資本主義経済の分析を行うことの無理を露呈するものであった。それにもかかわらず、先の引用文で馬場の指摘するように宇野派の内部では段階論についての深刻な反省と再検討はなされなかった。学派としての立場の確立による硬直化・保守化と評してもあながち不当ではないであろう。

さらに、それから20年後にはベルリンの壁の崩壊、旧ソ連をはじめとする第二次世界大戦後（「大戦の結果として」）成立した「社会主義世界体制」を形作っていた多くの諸国での社会主義政権の崩壊、となった。こうして宇野の三段階論はその基本的前提のひとつを奪われた。現在すでに第一次世界大戦とロシア革命から一世紀が経とうとしているが、この時間幅の全体を、この間の世界史上の幾多の大変動をすべて包摂するような一つの時代とみなして、現状分析の対象としようとするのは、宇野理論をどのように捉えるにしても不可能なことである。このような歴史的コンテクストを背景として、馬場は本書第一部における段階論を中心とした宇野理論に対する検討から、次のようにその組み替えを提案する。「社会主義化展望の消失と獰猛で破壊的な資本主義国アメリカの基軸国化とによって世界史像は大きく変わった。世界史像に直接影響される発展段階論の構図は変わらざるを得ない。」(p.21)「ソ連の消滅は、発展段階論を第一次世界大戦＝ロシア革命で打ち切り、以後を社会主義の初期段階として現状分析の課題とす

るという方法論的禁忌を、根本的に疑わせる。その後の発展段階とは如何なるものか。ロシア革命では資本主義はなくならず、アメリカを中心に生産力的に発展して国権社会主義を消滅させた。この間 90 年、世界史は結局、資本主義を中心とする時代として推移した。その変動に応じて段階区分がなされる必要がある。」(同)そして馬場自身は、第一次大戦から現代までの資本主義を「古典的帝国主義段階」、「大衆資本主義段階」、「グローバル資本主義段階」の諸「小段階」に段階区分することを提案する。それぞれの段階の特徴付けについても簡単な説明が付されているが、重商主義・自由主義・帝国主義からなる宇野の「原」段階論とそれらがどのように接合されるのかを含めて、現代の資本主義の分析を行えるように宇野の段階論を抜本的に改変する試みとしてはあまりにもプリミティブなものにとどまると言わざるをえない。馬場は以上のように段階論の構図の組み替えの必要を主張し具体案も提出しているが、その元である三段階論というマルクスの『資本論』をベースとした宇野の経済学方法論そのものに対しては、いささかの疑義も示されることはない。

とはいえ、20 世紀におけるアメリカ資本主義の基軸的な地位を取り込んで段階論を組み替えようとする、そのインパクトは 19 世紀中葉のイギリス資本主義に基づいて組み立てられている原理論にまで及ぶという。その最も重要な点は投機の扱いが大きく変わってくることにあるという。たしかに、マルクスの『資本論』は社会的労働の均衡配分、需要と供給の一致、マルクス自身の言葉で言えば「理想的平均」(さらには、「資本一般」)の世界を前提とする理論体系であり、このような状態が理論構成にとって不可欠の想定であって、それからの乖離は偶然的・非本質的な攪乱要因としてさしあたっては排除される(これはスミスやリカードの古典派理論にも共通する)。しかし「アメリカモデルの原論」(p.25)においてはこのような想定を取ることではできず、市場諸関係のランダムな変動を市場の運動の本質をなすものとして捉えうるような理論的枠組みが要求されるという。この点も先の段階論組み替えの提案と同じく、アイデアの提示のレベルにとどまっておき、どのような新たな経済原論が姿を現すのかは見えてこない。

Ⅲ. アメリカ資本主義の特殊性とその宇野理論における扱い

項目Ⅱにおいて述べたように、第二部「発展段階論とアメリカ」は、第一部とも第四部とも繋が

りあう本書の中心部分である。この第二部の表題は、筆者馬場におけるアメリカ資本主義研究と宇野理論とりわけその段階論の批判的再検討との緊密な関連付けを示唆するものであり、馬場の研究経歴におけるその関連付けは第一部収録の諸論考において具体的に示されていた。しかし、この第二部に収録された諸論考(とりわけ最初の長大な論文とそれに続く二本の論文)は、馬場本人のこのような研究上の経緯とは独立に、筆者のように宇野理論との関連を特に意識することなく読んでも、また筆者のようなアメリカ資本主義の歴史について実質的に無知な読者にとっても、極めて興味深く啓発されるところが大きい力作揃いである。筆者は馬場のアメリカ資本主義研究の全容については不案内であるが、「はしがき」に述べられている通り、これらが職務としてなされた「社研時代のアメリカ論をまとめて本にした」(p.ii.)のものであるとすれば、ここに収録された諸論文によって馬場のアメリカ資本主義論の大綱を知ることが出来るであろう。

第二部には五本の論文が収められており、最初の三本すなわち、「第九章 ニューディールと「偉大な社会」」(初出、東京大学社会科学研究所編『福祉国家』3 福祉国家の展開[2]、一九八五年、東京大学出版会)、「第一〇章 レーガン主義の文脈」(初出、東京大学社会科学研究所編『転換期の福祉国家』[上]、一九八八年、東京大学出版会)、「第十一章 アメリカ資本主義の投機性」(初出、東京大学社会科学研究所編『現代日本社会 2』国際比較[1]、一九九一年、東京大学出版会)は(とりわけ第九章は)、それぞれの執筆のために新たになされた研究成果を感じさせる新鮮さと真迫力をそなえた雄編である。これに対して、その後続く二編(「第一二章 現代世界経済の構図」二〇〇九年、「第一三章 世界大恐慌の再来?」二〇〇九年)は、最初の三論文で提起されていた諸論点を手際よくまとめたりあるいは馬場の他の諸領域での研究を再論したりした繰り返しの部分が多く、本書(ならびの馬場の他の諸論考)をはじめの方から読んできた読者にとっては「おさらい」をさせられているような叙述が目立つ。同様のことは第一部の「第三章 宇野理論究極の効用」(二〇〇七年)の中のアメリカ資本主義について論じた部分についても妥当する。

そこで以下では本書の第九章から第十一章の内容について簡単にその主要論点を拾っていくことにしたい。本稿冒頭において断ったように、筆者はアメリカ(経済、経済史、資本主義)についてずぶのしろうとであるので、馬場の高度な専門研究について論評する能力はまったく持ち合わせていない。できるのは、しろうとが初めて接したアメリカ資本主義論の中から特に興味を惹かれ重要と思われたいくつかの論点を摘記・紹介することだけである。おまけに、アメリカ

資本主義についての研究史・研究状況にかんしてもまるで不案内であるため、これら三論文における馬場のオリジナリティがどこにあるのか、また反対に、どの点が研究史上すでに共通の知見として他の関連諸文献でも述べられていることなのか、腑分けができず、馬場のオリジナルな論点を見落としていたり反対に関係筋ではむしろ「常識」に属するようなことに力を入れて紹介したり、といった不手際が残ることであろう。

『資本論』第一部の最終章「近代植民地理論」の中で、マルクスは「資本主義の母国」イギリスと対比しつつ「新興資本主義国」アメリカの特質について次のように述べている。「民衆からの土地の収奪は資本主義的生産様式の基礎をなしている。これとは反対に、自由な植民地[マルクスはアメリカがすでに 18 世紀に政治的独立を果たした後も「経済的に言えば、今なおヨーロッパの植民地である」と、この章の冒頭の注で述べている]の本質は、広大な土地がまだ民衆の所有であり、したがって移住者はだれでもその一部分を自分の私有地にし個人的生産手段にすることができ、しかもそうすることによってあとからくる移住者が同じようにすることを妨げないという点にある。」(邦訳、大月書店全集版、第 23 巻 b、1001-1002 ページ)広大なフロンティアの存在、開拓によって耕地その他に転換可能な無主の土地の存在、これが 19 世紀末までのアメリカ資本主義のヨーロッパ諸国の資本主義との決定的な相違である。馬場はこの相違から、アメリカ資本主義の特殊性として農業の投機性そして金融資本成立過程の投機性、さらには、経済活動全般における投機の大きな役割を導く。これが彼のアメリカ資本主義把握の基調をなす(ただし、この「構図は筆者の独創」ではなく(p.283.本書第一章冒頭部分への注)、大学院生時代に学友の一人から口頭で教えられたものであるという)。

しかし、無主とはいっても、それは新たにアメリカに移り住んできたヨーロッパ人たちの法観念にとってのことであるにすぎず、実際にはアメリカの広大な土地のあちこちには、コロンブス以来のヨーロッパ人たちの地理的誤解により「インディアン」と名付けられた原住民が住んでいた。フロンティアの開拓はこれらの原住民たちからの土地の収奪、彼らの追放、大量殺戮の過程でもあった。この面からすればアメリカの建国の歴史は、異質な他者を暴力によって排除しつつなされた国土の開拓・領土の拡張でもあった。このような歴史的経緯(「アメリカの原罪」。「自賛史観」のアメリカではかつて一度も反省されることがないという)が、19 世紀末のフロンティアの消滅、そして、第一次世界大戦を契機とする世界政治・経済上の基軸国としての地位の確立の後、現在に至るまでのアメリカの国際舞台での振る舞いを深部から規定している要因であるという。「ア

アメリカ帝国主義はヨーロッパ帝国主義なみに露骨に海外領土を侵略したことはないが、海外進出方法には先住民殲滅の特性が深く刻印されている。軍事力を背景に説得する。応じなければ武力行使をする。それだけならかつてのイギリスの自由貿易帝国主義と大差ないが、アメリカは執拗で干渉性が強い。私利を普遍主義的言辭で隠蔽し、内部へ深く干渉する、自賛的な国家理念が強く、訴訟社会的訓練が行き届いているせいである。伝導主義・同化主義と言い換えても良い。同化できない相手は武力で殲滅する。」(p.33-34)

フロンティアの西漸という状況において自らの開拓地で耕作や放牧を営む農民たちの農業経営は、「旧世界」には見られなかった「投機性」という重大な特質をとまなう。しかもこの投機性は二重の性格を持つ。「フロンティアの存在は、農業に二重の投機性を与えた。まず生産面。農産物が商品化されるのに応じて、北西部の自営農民の生産も投機性を帯びた。市況に応じた急速な作付けの増減や転換が常となったが、そればかりではない。耕作方法が地力収奪的になった。一時的な利得のための荒し作りをして、知力が低下したら新しい土地に移転すれば良かったからである。背後に広大な未開拓地をひかえ、耕地にゆとりがあるばあいには、農民に拡大志向が強ければ当然そうなる。地力収奪的耕作はニューディール期まではほとんど放任されることになった。さて、もうひとつの投機性は地価にかかわる。「アメリカの農民は農業者であるとともに土地投機業者でもあった」という言い方がしばしばなされる。もっと明確な表現では[以下、フォークナー『アメリカ経済史』からの引用]「アメリカの農民は土地投機業者だった。つまり、合衆国では地価は上がりつづけたから、農民は彼が開発した農場を利を得て売りフロンティアで安い農地を買うことができたし、実際そうした。」(p.259)人類は農業を始めることによって、それまでの遊牧生活を脱して一定の土地に定住し文明化の基礎を築くことができた。農耕という産業は人間と一定の土地との結びつきを象徴するものではなかったか。だが、広大な未開拓地の広がる新大陸で販売による利潤稼得を目的とした商品生産としての農業が、いきなりヨーロッパで開発された近代的な農業技術をもって展開されると、このような農業にかんする「常識」は妥当しなくなる。フロンティアが絶えず移動していくからこそ、農民にたちにとっては土地という生産手段もその上で営まれる農業生産も共に投機の対象であった。フロンティアで獲得した土地も時の経過と共に次第にフロンティアの東側に移って行き、そこでは人口の増加と産業の発展によって土地の価格が上昇する。このような状況が長期にわたって一般的であれば、「土地の価格は必ず上昇するもの」という観念が定着し、農業のためであっても土地を取得し保有す

ることは、将来それを売って利得を得るための手段と見なされるのは当然のことであったであろう。また、フロンティアの開拓などとはおよそ無縁のヨーロッパの各地では、定まった土地の上での農耕の継続が基本的な前提であったため、地力の荒廃はそのまま農業(食料生産)の荒廃に繋がり、地力を維持するための農法がさまざまに工夫されていた。しかし、「新しい土地がいくらかでもある」新天地アメリカでは、地力の維持などは無用の配慮として顧みられることなく、その時々々の農産物に対する需要と価格の動向に即応的に投機目的の耕作がなされ、このような耕作によって地力が衰えて収益性がなくなれば、簡単に放棄されるか農耕以外の目的のための土地として転売され、代わって新たな土地が安価に取得されることになる。社会的スケールにおいて農民が「土地投機業者」でもあったというのは、他に例のないフロンティア開拓時代のアメリカに特有の事態だったのではない。

農民の経済活動の投機的性格は農業のみにとどまるものではなく、19世紀末からの急激な工業発展の時代まで農業を主体として発展してきたアメリカ(資本主義)経済の全体が投機性を帯びることになる。「農業以外の領域でどこまで投機的経済が行われていたのか、今のところ文献的には明示できない。しかし、一九世紀後半に至るまでのアメリカ経済は圧倒的に農業中心であったから、農業の性格が社会一般や他の産業に波及しなかったとは考え難い。」(p.260)しかしこのような投機性は何もアメリカ資本主義に限ったことではなく、投機は資本主義的であろうとなかろうと取引活動が行われるところにはどこにもあることである。アメリカに特有なのは、投機が商品としての農産物および非(擬制)商品たる土地をめぐる、(伝統社会ではおそらく投機とはもっとも縁が遠かったと思われる)農民たちによってまず行われ、それが全社会に浸透していったことである。馬場はこのようなアメリカ資本主義の特質を、ヨーロッパ資本主義にもともと備わっていた性質がアメリカの特殊な諸条件と結合することによって拡大再生産されたもの、つまり、普遍性と特殊性とを併せ持つ「資本主義の分岐体」(p.28)と捉える。「アメリカは無条件に普遍性を持つわけではない。アメリカ社会はヨーロッパ社会を継承しつつその特性の一部を増幅し、同時にヨーロッパに現れ得ない特徴を付加し、双方あいまってアメリカ資本主義の特殊性を示すに至ったのである。ここで取り上げた投機性は、主として資本主義的特殊性のアメリカ的増幅にかかわるが、それは一種の普遍性と世界史的限界とを併せ持つ。」(p.257)「投機は商品形態にはつきものの現象であり、また、いわゆる経済的活力の産物でもあるから、いずれの資本主義経済も急速な拡大期にはこれを経験している。しかしアメリカの特徴は、それが単に生産され

た商品の範囲にとどまらず、土地に始まって企業に至る、資産の売買差益の追求に初めから徹底していたことであろう。」(p.258)

以上のような歴史的特質を持つアメリカでは、ほぼ同じ時期に西ヨーロッパで急速な経済発展を遂げたドイツとは対照的に、公的な弱者救済制度が発達せず「自分のことは自分で面倒を見るべき」とする「自助主義」の伝統が支配的であった。もともとこうであったとすれば、昨今のアメリカ(および世界の諸国)における福祉の後退は「新自由主義」としてよりも、むしろ、「自由主義的反動」すなわちアメリカの「本来の姿」への「復古」(もちろん過去のそのままの再来ではありえないが)と捉えるべきだと、馬場は主張する。「広大な領土を希薄な人口で急速に開拓した歴史が、自助主義を他の資本主義諸国のばあい以上に増幅した。増幅された自助主義は、経済、社会、さらに政治のいずれの面でも、多くの経路をつうじて、公的福祉政策の展開を制約した。」(p.114)

アメリカの歴史のこのような基調の中で、1930年代から60年代(部分的には70年代)にかけての時期は例外をなす。それがニューディールと「偉大な社会」と呼ばれる一連の大きな改革であった。それぞれ異なる歴史的な文脈の中でのアメリカの福祉国家への転換であった。「ニューディールと「偉大な社会」計画の間だけが、福祉国家化を指向した、非アメリカ的時代だった。」(p.33)しかしヨーロッパの資本主義諸国と対比してみると全体として福祉のレベルは低位であったし、レーガン政権の登場した1980年以降の「反動」の時代に入ると福祉国家の後退においてアメリカは逆に先陣を切った。「アメリカは国際比較的に見れば低位の後発的福祉国家であったにもかかわらず、世界的な福祉抑制の気運が生じたさいにはその先頭に立ち、直接間接に広汎な世界的影響を示した。」(p.211)「これから後アメリカは世界中の福祉国家の消滅を図る反福祉国家と成る。諸外国の社会保障制度を解体し市場化して、自国の資本に利得機会を増やすことがアメリカの経済政策となった。一九七〇年頃から本格化したITの世界的浸透がその物的手段となり、対ソ軍拡競争の結果得られたソ連の崩壊が世界のアメリカ化を何憚ることなく実行させる条件となった。これが現代すなわちグローバル資本主義の到来である。」(p.34)

なお、馬場の過剰富裕化論においてはアメリカ資本主義の動向が大きな意味を持たされており、本書第二部でも特に最後に置かれた二つの章(および第一部の第三章)で、アメリカ資本主義論との関連で過剰富裕化と資本蓄積の今後の展望(資本主義が人類を滅亡させそのことによって自らも消滅すること)について論じられているが、馬場にはこの問題を本格的・体系的

に論じた別の仕事があり本書での議論はそれらを元に行っていると思われるので、本書の書評対象としては取り上げないことにする。

IV. 馬場の経済学史研究の一断面

ここでは本書第三部「経済学史断片」に含まれる諸章のうち、著者自身が「多くのエネルギーを費やした」(p.493)と「あとがき」で述懐する第一五章「スチュアートの国際経済論」について、主要論点の要約的紹介と若干のコメントをこころみたい。

馬場がスチュアートについて主題的に論考したのは後にも先にもおそらく本稿かぎりであろうが、『経済の原理』の主に第三編で展開されている)スチュアートの国際経済論を取り上げる趣旨を最初に次のように説明する。「この書の国際経済に関する議論は、理論的には、重商主義排斥一本槍の『国富論』を越えており、リカード『経済学および課税の原理』の貿易論——比較生産費と呼ばれる、国際的経済理論の論理的極限を示した説——と対比してもなお、いくつかの考慮すべき論点を残すほどに豊かなものである。しかもそれは、現代日本における宇野理論体系を下敷きにした、岩田弘氏提唱の世界資本主義論の国際経済論と、重要な点で共通性を持つ。筆者が興味を惹かれたのはとくにここだが、それが何故生じたかについては、今のところ解明できない。」(p.389-390)最後に触れられている岩田理論との関連は、同じ宇野派の論客としての馬場にとってスチュアート研究の重要な動機であったと想像されるが、引用文にあるとおりの論考では両者の対比的な検討はまったく行われていない。改めて論考されることを期待しておきたい。それはともかく、この論文における著者のねらいは、上に述べられていることから明らかのように、スミスやリカード(そしてまたマルクス)と対比した場合のスチュアートの国際経済論の独自の論点(ないし優位性)を強調し、スチュアートよりも後の時代のこれらの経済学者が国際経済論の一点においてスチュアートから理論的に後退していることを示し、そのよって来る所以を解明することである。したがって、馬場のここでの議論は「スチュアート研究」というよりは彼の国際経済論の一点をめぐる学説史的な比較研究と言ったほうがよいであろう。そのため、通常の紀要論文一本程度のスペースで相当数の問題点が(場合によっては錯綜しつつ)凝縮して論じられることになっている。以下、筆者の理解にしたがっていくつかの論点を取り出し手

短に紹介(および論評)してみたい。

スチュアートにおける(そしてマルクスが継承した)「世界貨幣」という語彙の探索を別とすれば、彼の国際経済論のうち馬場がその独自性として強調するのは、多国間の経済関係において貿易収支と今日でいう資本収支(国際貸借)とを共に含む国際収支の概念が提起されているという点である。「国際貸借と関わる諸項目が国際収支の要素になることは、一七世紀のうちには、マン、チャイルド、さらにペティが断片的に述べているから、国際貸借論の起源がロック＝スチュアートだったと単純化することはできない。が、スチュアートの貨幣信用面への考察が著しく手厚いところから、国際収支概念が単なる貿易収支(差額)概念を越えて極めて豊かになっていることは注目しておいてよい。」(p.392)しかしその後、国際経済関係においてもっぱら貿易差額のみ注目したスミスやリカードにあって、このような国際収支の概念はそれぞれに異なった理由により継承されることなく消失したという。また、国際経済関係を本格的に論じることがなかったマルクスも、一方でスチュアートを称揚しておきながらこの点に関する限りではスミスやリカードと同断だとされる。スチュアートの国際収支概念については筆者の今後の研究課題としておくが、ヒュームの貨幣数量説とセットになった貿易の自動調整による国際価格均衡理論や、これを基本的に受容しているリカードの貨幣理論(『地金の高価』1810)は、まさに馬場の言うように貿易(商品取引)関係のみを国際経済関係とする理解に立っていることは間違いない。貿易関係に加えて国際貸借関係を導入すると彼らの議論の多くの部分が成り立たなくなり、大幅な修正を必要とされると考えられる。この点からも馬場の指摘は学史研究にとって大きな意味を持つと言えるであろう。

馬場はスチュアートの国際経済論の特質を上のように押さえた上で、この確認に基づいて彼以降の論者たちの国際経済論に個々の批判的検討を加えていく。話題は日本の「マルクス主義学派」にまで及ぶが、ここでは歴史上の経済学者のみに止めておきたい。

「スミスは、当時の慣行に従って貿易収支(差額)という語を常用しながら、スチュアートが彼以前に、これと区別して、総差額——今日言う国際収支——の概念を明確化していたのを全く無視した。これは、スミスが学問的嫉妬から、スチュアートの氏名や『経済の原理』の書名を『国富論』から尽く抹消したこととは次元が異なり、むしろスミスの思考に、国際収支(スチュアート自身の用語なら「全般的差額」もしくは「総差額」)の概念を入れる余地がなかったことを示している。もう少し広げて言うと、スミスは自由主義の主張と重商主義排撃に急なあまり、商品や貨幣や資

本の動きが国内でのそれとは異なる、国際経済という、特殊理論領域を体系的に解明する志向が、もともと生じなかったと考えられる。だからヒュームの強い影響下に構想しながら、自動調節論に賛同もせず、さりとしてスチュアートのように明示的な批判もしなかったのである。」(p.398-399)スミスが親密な関係にあったヒュームの「自動調節論」に対して『国富論』の中で何の意見も表明していないという馬場の指摘は傾聴に値するであろう。

スミスと同様にリカードも、国際経済関係における国際貸借を考慮に入れていない。周知の比較生産費原理が述べられている『経済学および課税の原理』第七章「国際貿易について」では、商品と貨幣は国境を越えて移動することができるが、資本と労働は国際移動ができないとされている。「国際貸借が無視されるのは、直接には資本の国際間移動が不可能だと考えられているせいであろう。[・・・]要因が二つ上げられている。所有者が資本を直接管理しない時の不安と、法律・慣習の国別差である。」(p.402)資本の国際移動についてリカードがこのような見方をしていたことに、馬場は次のようなもっともな疑問を提起する。「リカードは証券取引業者として、それも変動相場時代のナポレオン戦争期に財をなした。為替取引や国際貸借に関しては、一般人をはるかに越える経験を積んでいたはずである。それを整理すれば、大きな理論的貢献になり得たであろう。ところがそうしなかったばかりか、為替相場を論じる箇所で、資本移動への言及をいっさい省略してしまった。どういうことであろうか。」(p.404)だがこの問題に限らず、リカードの理論は極度に抽象的な世界に属しており、彼が経験的に観察していた世界を反映するものとはなっていない。他の多くの例によっても、彼が『原理』で述べていることと彼本人がその時代に自ら体験したと思われることを付き合わせてみて、両者の矛盾を衝くことは容易にできるであろう。だが、それがリカードに対する批判になるかどうか。

最後はマルクス。マルクスは貨幣数量説については後代に参照される批判的視点を提起しているが、ヒュームの「自動調節論」とリカードの「比較生産費説」に対しては何も言っていない。スチュアートの「国際収支」についても同様である。このようにマルクスの態度が岐れたのは、それぞれの論点が一国民経済の枠組みで処理可能かどうかによる。カッコのついた 3 つの論点はいずれも国民経済の間関係にかかわるものであり、それは、マルクスが 1850 年代後半以降の生涯をかけて取り組んだ「経済学批判」体系の構築作業の範囲内に入らない。この点だけからしても、これらの 3 点について『資本論』およびその関連草稿の中でマルクスが何らの発言も残していないか、あるいは事のついでに断片的に言及しているに過ぎないか、いずれかだと

しても驚くには当たらないであろうし、そのことにこれ以外の何らかの理由があったからとも思えない。筆者はこのように考えるが、馬場は次のように言う。

「比較生産費説は、論理的批判としては、完全雇用を前提にしているから誤りだと、牽強付会的に[「日本の国際経済論のマルクス主義学派」によって] 論難される。だがこの説は、正確には比較投下労働量説とでも呼ばれるべきもので、国境は生産要素の通過が不可能なので国毎の生産力構造ひいては価値体系が異なる。貿易では生産物としての商品が、資本も労働も越え得ない国境を越える。その時労働配分がどう規定されるかを解明するための、むしろマルクスの労働価値説を極限まで押し詰めた考察に他ならない。それなのにマルクスは、これについては何も書かなかった。彼の数値感覚ではおそらく、この貿易論の、二つの比の間の関係になる数学的構造をコナセなかったのである。だからリカードをあれだけ勉強しながら、その貿易論については何一つ書き残さなかった。」(p.394)マルクスがリカードの貿易論について何も書き残さなかったのは、確かに彼の数学的能力と関係があるかも知れないが、しかし、上に見たように、たとえ彼にとってそのようなことが問題ではなかったとしても同じ事だったのではないか。また、この馬場の引用文ではマルクスと「マルクス主義学派」が一緒くたに批判されているように見受けられる。マルクスが肯定的に評価すべきだった事柄について沈黙しているために「マルクス主義学派」もマルクスに倣ってその事柄の意義を認めない、どちらも同じようにけしからん、とされている。両者は明確に区別して扱うべきではないかと思う。

上の引用文に続けて次のようにマルクスに対する批判が続く。「この説と深く関わる貿易利益について、マルクスは事後的には掴んでいたが、それは「対外貿易は、それが生活必要手段を安くすることによって労賃に及ぼす影響はまったく無視するとしても、利潤率に影響を及ぼす・・・対外貿易は、工業や農業にはいってゆく原料や補助材料の価格に影響を及ぼす」といった風な表面的な現象把握であり、しかも「影響する」とはいつでも「引き上げる」と表現するのを(おそらく利潤率傾向的低下論に縛られて)嫌ったため、貿易が総括的に剰余価値率ひいては利潤率を引き上げ、資本蓄積を加速するという積極的な機能を持つところまで掘り下げようとはしなかったのである。」(p.394-395)だがマルクスは『資本論』第三部第Ⅲ篇で「利潤率の傾向的低下の法則」を論じたさいに、「反対に作用する諸原因」のひとつとして外国貿易による不変資本部分と可変資本部分の諸要素の安価な調達を挙げているのではなかったか(第14章・第5節「貿易」)。馬場の「マルクスのイデオロギー過剰」批判は当たらないであろう。

マルクスによるスチュアートの国際経済論の扱いについて総括的に次のように述べられる。「マルクスは、スチュアートの国際経済論を明示的に評価したことがなく、活用しようとしなかった。比較生産費説を取り込めず、信用論や恐慌論が不完全だったこととあいまって、マルクス自身の国際経済論が纏め切れなかったためであろう。」(p.405-406)確かにマルクスの国際経済論は纏められていない。しかしそれはここで述べられているのとは異なった理由による。また、確かにマルクスが彼自身の国際経済論を纏められるところまで仕事を進展させることができていたならば、比較生産費に対してもスチュアートの国際経済論に対してもしかるべき評価と位置づけが与えられていたことであろうが、マルクスの現実の経済学研究・執筆の経歴から見てそれはどうして望むべくもないことであった。

V. おわりに

以上便宜的に三つの項に分けて馬場のこのたびの大著の主要論点のいくつかを要約的に紹介し可能な場合には若干のコメントを付加した。論点が極めて多岐にわたり筆者の能力ではコメントはおろか要約・紹介さえおぼつかないところも多くあり、思わぬ誤解によって著者にご迷惑をおかけしている点も少なくないであろうが、不明に免じてご容赦をお願いしたい。また、本書には以上に言及することのできなかつた多数の興味深い論点がちりばめられているが、紙幅の関係その他で本稿では割愛せざるを得なかった。読者自らが本書を紐解かれることを期待したい。

著者は「はしがき」の中で「今後、かように大部の学術書を出せる馬力はもうないだろう。」(p.iii)と述べておられるが、残された課題の大きさと重さに鑑みれば今後とも健筆を振るわれんことを願うばかりである。

2011年7月

追記——本稿の初稿ゲラを受け取る直前の10月15日、突如馬場先生の訃報に接した。7月中に執筆した原稿をその直後にお送りしたところ、8月上旬に電話をいただき感想を伺うことができた。その時はお元気そうでとくに変わった様子は感じられなかったが、2ヶ月後の訃報に

ただ呆然とするのみである。原稿の本文は最初の形のままとどめ、本稿がまったく思いもかけず事実上馬場宏二先生に対する追悼の文章にもなったことを、ここに記しておく。

2011年10月17日

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第 2 期 7 号 — 通巻第 19 号 —)

Working Paper Series 2-7-11

2012 年 3 月 31 日

第III部：岩田弘追悼文

岩田弘先生の経済学を振り返る

五味久壽

(立正大学教授 hmytt06133_at_tbk.t-com.ne.jp)

http://www.unotheory.org/news_II_7

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail:contact_at_unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>.

岩田弘先生の経済学を振り返る

五味久壽

岩田弘の経済学は、『世界資本主義』(1964)と『マルクス経済学上下』(1967, 69)によって代表されていると一般的に解されている。これらは、岩田先生の30歳代の著作であり、1950年代初頭から『剰余価値学説史』を入口として『経済学批判要綱』さらに『資本論』体系、および宇野原論と次々に正面から取り組んだ成果であり、社会的にも大きな影響を与えた。

これに対して、岩田弘の経済学は、その後半生においてどのような変化を遂げ、いかなる特徴を持っているかに関して、私の知る限り(私の記憶とノート、瞥見しえた限りでの岩田ノート——予想以上に緻密なものであった——)、また推測の限りで振り返ることによって、『世界資本主義Ⅱ』の完成を目指していながら果たせなかった先生を追悼したい。なお、岩田弘は、立正大学専任教員として在職35年6か月(教授として31年)在職し、理論経済学のリーダーとして、学問の発展に寄与した。

『世界資本主義』は、「新情報革命と新資本主義の登場 グローバルネットワーク資本主義としての新資本主義 資本論体系の今日的意味を問う」という副題を付した『世界資本主義Ⅰ』となって、2006年に増補刊行された。著者自身が、40年以上の時間を隔てて過去の問題提起を振り返って総括を試みた稀な書物と言えよう。

『世界資本主義Ⅰ』の序文「世界資本主義増補版の刊行にあたって」では、1964年以後の世界史的事件の総括が試みられている。

第一に挙げられた論点は、「1968年3月のドル為替の金決済の停止」「これによる第二次大戦後の国際貨幣システム、IMF体制の実質的崩壊」を予測していたが、「その結果として生じた事態は旧版の予測とはかなり違っていた」ことである。ドル為替の金決済の停止以後が、「1930年代のポンド為替の金決済停止とこれによる大不況の深化の経験」とは異なった展開であることを認めたのは、石油危機のすぐ後に資本主義経済が引き締めを行う能力を持っていることを評価した比較的早い時期であったと記憶する。

1970年代には、「労賃について(1)～(4)」を立正大学『経済学季報』に、また『国家論研究』に「共同体・国家・資本主義」という主題に関係する連載を行い、居住地域の住民運動にも関わった。その縁でマンション管理組合の初期の理事長を務め、住民運動の応援に対する義理を感じて周辺地域の住民運動にも関わった。このことは、『世界資本主義 I』の序文が言うところの「ソシャリズムやコミニズムとは何か、またコミニズムとは、いわゆる共産主義か、それとも共同体主義(コミュニティ主義)か、といった問題の根底からの問い直しを要求するもの」として作用したのではないか。

1976年7月から半年間、パキスタン航空の南回りヨーロッパ線を利用して「国際通貨システムの研究」をテーマとした外地留学に出かけた。この期間には、北京、カラチにも短期間ではあるが逗留した。さらにエジプトにも行き、飛行機の窓から農業社会における集落の配置(中国の集落の配置とエジプトの集落の配置との類似性、治山治水の状況、都市と農村の関係、産業の配置など)を観察し、ヨーロッパでは、ギリシャ・ローマ型ポリス社会とゲルマン型社会の集落構造の相違に注目した。

帰国後は、こうした歴史的イメージの観察を踏まえて、宇野原始的蓄積論批判、後には特殊歴史的ヨーロッパシステムと明確に規定されるようになる資本主義の発生過程への振り返り、ローマ帝国以来の歴史的遺産の上に立つ産業革命の技術的基礎論、重金・重商主義段階の考察などを経て、自由主義ブルジョアイデオロギーの普遍性とその限界、共同体論とりわけ共同体相互間の共同体関係などの問題を提起した。これを通して、先生の関心は、資本主義の範囲を超える世界史、人類史の全体認識という方向にしだいに向かった。

大須事件の判決の結果、執行猶予の期間であった1979年5月31日から1980年9月30日まで岩田先生の教員職が解かれ、立正大学嘱託(経済研究所勤務の職員身分)となった。1980年10月1日から教員職に戻り、学生をそれまで以上に熱心に指導した。

1970年代の仕事をまとめた『資本主義と階級闘争』は、1983年刊行当初「共産主義 I」という副題であったが、後に副題を「資本・労働・世界資本主義」と変更した。共産主義という表現は、日常的なコミニズムという表現(岩田は共同体という表現も日常的認識とは異質のものとして回避した)に変わった。

『世界資本主義 I』序文の第二論点は、「スターリン死後直ちに顕在化したソ連体制の動揺であり、80年代におけるソ連社会主義の無残な自壊であった。社会主義についての筆者の当初の理解は

宇野弘蔵と同じであり第1次大戦とロシア革命を契機にして社会主義への世界史的な移行が始まったとの認識であったが、この自壊は、その再検討を迫るものであった」ことである

1980年代の仕事は、ソ連社会主義の再検討——それが人類史に対していかなる問題を提起しているか——から始まったが、この時期の先生は、迷ったら高いところに上がって全体を見回すしかないと言われ、事実そうした方向に歩まれた。ソ連社会主義の経済的実体、その基礎的再生産単位としての国営企業の会計と管理、国家財政と企業会計の会計基準と両者の連関、原価配賦などの検討に時間が充てられた。ユーゴの自主管理社会主義の検討、これと並行して人類進化学、今西進化論の検討が行われた。

異なった観点からの世界資本主義の主張であるウォーラステインの『近代世界システム』に対しては、彼の言う世界帝国と世界経済との連関関係という観点からヨーロッパと中国との対比がなされ、固有名詞が付いたヨーロッパシステムとしての資本主義という発想がより具体化された。

1984年には『金融資本論』の検討が行われ、中国経済を国家資本主義的計画経済として説けるかの検討にも着手した。さらにマルクスの「資本主義的生産に先行する諸形態」の批判を通して、占有・所有論と支配服従との連関関係、マルクスのザスーリッチへの手紙、マルクス所有論の再検討を通じた私的所有・商品経済的所有の発生史の問題、所有の源泉は集団武力による占有から始まること、土地と人間との共同体的結合関係、商品経済関係と所有関係、権力関係と共同体関係、古代農業帝国の二重性、そこからさらにヨーロッパにおける古代から中世への移行問題などが検討された。あわせて大塚久雄の『共同体の基礎理論』に対して、①血縁的共同体から地縁的共同体への移行というテーゼが、血縁関係は共同体間関係の認識のフィクションに過ぎないこと、②生産関係の発展展開が権力関係によって媒介されるというシナリオがないこと、③商品経済関係および権力関係が世界関係として把握されず、世界関係に媒介されて人類史の歴史的発展が媒介されるという認識がないという批判が見られる。イギリス農業の発展史と囲い込みの歴史が検討され、大塚『欧州経済史』における局地的市場圏→近代的国民的市場という立論が、その外側で独自の組織原理を持つ世界市場関係によるヨーロッパ世界システムとしての資本主義の発生への理解を欠いているとした。これはさらに資本主義社会と先行する農業社会との関係、そこにおける世界システムとしての世界商業の役割の検討へと展開した。またこの共同体論は、個人の確立の契機の考察にもつながった。

椎名重明『イギリス産業革命期の農業構造』、佐伯陽介『古代共同体史論——非西欧世界と大崩

壊——』の検討により、共同体相互の共同体関係は共同体相互の序列関係、擬制的身分支配であることが明らかにされた。新たに中世権力——共同体的統合から権力的統合への移行——の本質に対する考察が行われた。生物の進化と人類の進化という問題意識が登場した。

地租改正と日本資本主義論争への振り返りを経て、資本論の第3巻47章「資本制地代の発生史」と『フォルメン』が対比され「いわゆる本源的蓄積」の再検討に向かった。ヨーロッパでは王権に対する領有権の私有権化が中軸であり、世界市場と世界商業がそれを徹底的に促進するとした。引き続き『日本歴史体系』全五巻の精読と並行して宇野弘蔵編『地租改正の研究』上下を再読し、宇野さんは、資本主義化以前の日本社会についてほとんど知らなかったのではないかと言われた記憶がある。小山修三『縄文時代』(岩田ゼミナールには考古学の学生も在籍していたことがあり、考古学にも興味を持っていた。)、大内力『地租改正前後の農民層分解と地主制』なども検討され、宇野・大内では古代・中世・近代という発展系列および重商主義・自由主義・帝国主義という発展系列が歴史的発展の一般法則として無批判的に前提されていること、資本主義が特殊ヨーロッパ的システムとして認識されていないことが批判された。

この後先生は、1987年にヨーロッパとアメリカの外地研修に出かけ、飛行機の窓から今回はより系統的に観察を行われた。旧大陸の密集農業地帯と新大陸の商品経済的粗放農業との違い、自然に対する態度の違い、ヨーロッパにおけるゲルマン社会とスラブ社会の構造的差異などの発見を語られた。当時のノートが見つからないが、これを通して先生の世界資本主義論が空間的にも広がったことは間違いない。

帰国し 1988年に大学院経済学研究科修士課程が設置されると、環境コースの福岡克也教授と協力し、世界経済コースにおいて中国人留学生の教育を通して中国経済改革・金融市場改革の研究を行った。北京大学経済学部教員の博士学位取得にも協力し、その縁により北京で1990年代初頭に講演を行い、その講演を聞いた上海の華東師範大学経済学部にも招かれ、この交流関係は現在に至るまで継続してきた。先生の死去を知った当時の留学生から「岩田先生は私たち中国の留学生にとっても親切で優しくかった。私たち留学生は先生に何も恩返しができなかった。残念です」というメールを受け取った。

1980年代の考察は、1989年の『現代社会主義と世界資本主義』にまとめられた。それを読み直した岩田先生が、「僕の論理にもまだあいまいなところが残っているね」と漏らされたことを記憶してい

る。

立正大学『経済学季報』に1990年に『経済学原理論序説(1)～(2)』、1991～92年に『資本主義の経済的組織原理(1)～(6)』を連載したが、資本の生産過程の途中で中断した。これは、マルクスのころとは大きく異なる生産過程の具体的内容の本質的な難しさによると思われる。

1992年には、1967年刊行の『マルクス経済学上』が、新しい序文と補論「ソ連社会主義の崩壊とヨーロッパの市場的再編成」を付して『資本主義経済の原理』という題名で刊行された。この題名に関し、「経済学の原理」ではなく、「資本主義経済の原理」であること、原理は歴史的現実内に内在するものであり、絶えず現在の到達点を確認し、そこから過去の発展全体を振り返る必要がある」と言われた記憶がある。

この序文にある「ソ連を中心とする現代社会主義の世界体制が、大きく崩壊したという事実」が「根源的には、はたして人類は、資本主義と国家を廃棄することができるか、という原理問題」を世界的に提起しているという考えは、最後まで持っておられた。

奥様が外地研修のころから体調を崩され、その介護に時間をとられていた。奥様が亡くなられると、先生の体調も変化があり、それまでは「毎年1冊本を書く」と意気軒昂であったのが、「若いころと違ってすぐに仕事に取り掛かれなくなった」となった。先生がコミュニティの力を言い、コミュニティの研究に力を注ぎ、そのコミュニティを維持するものが女性であると実感を含めて発言されるようになったのは、これ以降のことであった。

『世界資本主義 I』の序文の第三の論点は、1970年代に始まるパソコンネットワーク革命、いわゆるクライアント・サーバシステムの発展であり、インターネットによるそのグローバルな連結と、これを起点にする新情報革命・新産業革命の起動と新資本主義の登場である。『世界資本主義 I』の第1部は、「新情報革命・新産業革命と新資本主義の登場」を表題としている。

先生は、戦時中の工場での経験をお持ちであり、「もともと理科系のタイプ」と言い、晩年になっても好奇心が旺盛であり柔軟な思考力を持っていた。「自分は機械のリズムが好き、機械システムは歯車と梃子による因果関係の論理だ」と言い、旋盤、印刷機、写真の現像機などを手元に置かれた。生物における遺伝子を有機体の言語情報システムとしてとらえ、「生物・生体システムへの接近による生物学的な生産力——ソフトな言語的生產力——の登場が始まっているが、これは従来の物質的な生産力概念を一変する」という問題提起を行った。

立正大学経済学部教員としては、1994年の経済学研究科博士課程の増設において、申請事務作業の大半を担った。立正大学教養部を情報文化関係の学部にも再編する計画が持ち上がった時にも、アイデアを直ちに提供された。学内行政に時間をとられ、学外の研究会や現代史研究会の講演などにはよく出かけられたが、論文執筆量は減少した。当時、「若いころは経済学をやればすべてわかると思っていたが、人間は何によって動くのか、人間をどうやって動かせばよいのかということが最近ようやく気付いてきた」と漏らされたので、先生にとっては必ずしも無駄なことではなかったであろうと推測する。

『世界資本主義Ⅰ』の序文の第四の論点は、「新産業革命による現代資本主義の分極化と中国・東アジア資本主義の台頭である。

先生は、1999年3月の定年直前に華東師範大学国際金融学院との共同論文集に資本市場の問題を書かれた。これは、本研究科に留学していた華東師範大学の副教授の博士論文「中国における資本市場の確立と中国産業の現代化」指導の際に、バーリ&ミーンズの「モダンコーポレーション&プライベートプロパティ」を題材とされたからであった。先生は、旧制高等商業時代に簿記を学び、会計学にも通じていた。『資本論』の2巻、さらに3巻について、簿記概念によって理解すべきことを繰り返し強調されていた。また経営学部の会計学の先生方に、「エンティティ」概念等についてよく質問していた。これが、先に触れた「資本主義と国家を廃棄することができるか、という原理問題」に関わっていたことは間違いない。定年後の先生は、「これからは君の助手をやるよ」と言われ、大学院の1コマだけを担当されたが、体力の問題もあり途中から自宅での研究会へと転じた。

『世界資本主義Ⅰ』の序文で最後の第五に挙げられた論点は、人間コミュニティの再生の運動としてのコミュニズムに対し、新情報革命・新産業革命の開始がその前提条件をいかにして準備するか、という問題であるが、この問題は、未完の『世界資本主義Ⅱ』の内容に関係する。最後に完成された稿だけが著者の責任を持った社会的発言であり、未定稿についての議論は慎むべきであろうが、先生は、2006年当時「律令制共同体国家と中国革命 中国革命の変容と中国新資本主義の登場」を副題とすることを予告し、入り口としての秦漢帝国と出口としての清帝国を明らかにすれば、大きな構想で問題提起できると考えていた。自分の特徴は演繹にあり、この本は演繹法で行くと言われていたが、時間が経過するにつれてしだいに中国史は一筋縄ではいかないと漏らすようになって

た。

最近では副題が「郷鎮コミュニティ革命としての中国革命 中国革命の包容性と中国新資本主義の登場 その 21 世紀的意味を問う」と変更し、アメリカ・シリコンヴァレー産業も地域コミュニティ集積産業であるとし、米中の両者が地域コミュニティ産業としての共通性を持つと捉えられていた。中国新資本主義論の方向を選ぶとすれば、中国の現状について具体的なイメージを持っている必要があると思えるが、1990 年以降訪中されたことはなかったのが残念である。これについては、残された資料を整理できれば、その上で論じたい。

岩田先生は、18 世紀のロマンがお好きであり、晩年には宮崎駿のアニメーションを論文のシナリオ作成の参考になると言って繰り返し見ていた。また相撲のTV観戦を好まれた。構想力と包容力のあった先生のご冥福を祈りたい。

(2012 年 2 月 20 日)

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第 2 期 7 号 — 通巻第 19 号 —)

Working Paper Series 2-7-12

2012 年 3 月 31 日

第III部：岩田弘追悼文

岩田弘氏の逝去を惜しむ

櫻井毅

(武蔵大学名誉教授 t.sakurai_at_piano.nifty.jp)

http://www.unotheory.org/news_II_7

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail:contact_at_unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>.

岩田弘氏の逝去を惜しむ

櫻井毅

去る1月31日の夜半、岩田弘氏は忽然世を去った。満82歳の高齢ではあったが、まだまだ意欲に燃えて研究と執筆を続けていただけに、まことに痛恨、哀惜に堪えない。1955年、大学院で私が彼の1年下の学年に入り宇野ゼミとともに学んで以来だから、時折の中断があったにせよ、交友は実に50余年に及ぶ。彼の世界資本主義論に説得されるには至らなかったとしても、私に与えられた学問的影響は大きく、さらに時代を共に過ごした同時代人としての体験は、折々に聞いた彼の鋭い分析の記憶とともに、本当に得難い貴重なものであった。最近ではしばしば電話による会話を楽しんだことも今では忘れ難い思い出になってしまった。まことに惜しまれる突然の別離であった。

岩田弘氏は1929年2月22日、三重県に生まれた。兄弟4人の長男である。国鉄に勤務していた父親が中国に転職、単身で赴任すると、母親と子供は母親の実家のある三重県の鈴鹿に移った。三重県立神戸中学校に入学していた岩田氏は、戦時中なので高学年になると勤労働員を受け、現在の四日市近くの陸軍工廠で大砲の砲丸の生産に従事した。そして終戦を迎えた。戦後、帰国した父親に従って開拓農民となって働いていたが、2年ほどたって名古屋の経済専門学校に入学した。そこでは簿記を学び、アダム・スミスの『国富論』やヒックスの『価値と資本』を英文で読んだりしていたが、やがてマルクス経済学のとりことなり、『資本論』を熟読するようになった。たまたま名古屋大学に集中講義に来ていた宇野弘蔵氏の講義室が専門学校と同じ敷地内の建物だったので、当時専門学校3年生であった岩田氏はそこに活動家の仲間を引き連れてもぐりこみ、聴いた経済原論の講義にとっても興味を惹かれたという。そこで質問したり喫茶店まで連れ出して話を聞いたりしたとのことだ。岩田氏の話では、マルクスの理論に疑問を持ったところをぶつけると、ともかくきちんと受け止めて答えてくれたのは宇野さんだけだった、ということなのだそうだ。しかし彼が旧制の名古屋経済専門学校を卒業してまだ旧制だった名古屋大学経済学部に入學した1950年頃は、朝鮮戦争や講和問題などがあって物情騒然としていた。1952年に日本共産党の武装闘争の一環として名古屋に大須事件が起き、それに積極的に参加した岩田氏は逮捕され告訴される。拘置所では『資本論』をぼろぼろになるまで読んだという伝説があるが、岩田氏に聞くと、読んだのは『剰余価値学説史』で『資本論』

ではなかったようだ。彼はこれをしおに実践活動から遠ざかり、名古屋大学を卒業後東京へ出て、東京大学の大学院で研究者としての道を歩むことになる。1954年のことである。しばらく交渉が途絶えていた宇野弘蔵氏と再会を果たし、宇野教授の演習で学ぶことになった。同期に降旗節雄氏、武井邦夫氏などがいる。

岩田氏は宇野弘蔵氏に強く啓発されその強い影響の下に理論的研究を進めていたが、すでに独自の思考回路を持っていた岩田氏は、やがて宇野氏の考えをさらに転回させて自らの世界資本主義論を構想し、その方法を発展させるとともに、世界資本主義の内面化論として「経済学原理」を位置づけるに至った。それは資本主義の発展過程の歴史的抽象の成果としてとらえられた純粋資本主義像をその方法の基点に据える宇野経済学方法論とは相容れないものであった。その考えが固まってゆく過程で宇野ゼミではしばしば宇野氏と岩田氏との間で論戦が行われた。岩田氏は自分の考えが宇野氏の思考の一面をとったものであるにすぎないと執拗に説いた。宇野氏はまったく肯んじなかった。宇野氏を敬愛する岩田氏は少しでも理解を得たいと繰り返し説明したが、宇野氏は聞き入れなかった。名古屋で初めて出会った頃「よく出来る学生がいる」と語っていた宇野氏もいささか手を焼かれていたようであったが、議論の相手を拒む様子はまったく見せなかった。岩田氏が修士論文を未完成のまま提出しても宇野氏が通してくれたのは、岩田氏の研究者としての稀な素質を見抜いていたからに相違ない。岩田氏は宇野氏が機能の羅列にしてしまったと考える貨幣論に、当時出たばかりのマルクスの遺稿『経済学批判要綱』の叙述の力を借りて、そこに内的な論理の展開を試みようとして果たせなかったのである。

その頃、宇野ゼミでの議論は岩田氏の提起する問題をめぐって議論になることも多くなった。流通論の展開をめぐる議論から、やがて対立するのは純粋資本主義論と世界資本主義論とである。といってもゼミの中では降旗氏が後者の半ば理解者であったほかは、ゼミの先輩諸氏はもちろん、武井、大内秀明、阪口正雄、鎌倉孝夫などの諸氏や私など、ほとんどすべて純粋資本主義派であった。世界資本主義派といっても岩田氏ただ一人である。いわゆる応用経済学の領域にも岩田氏の影響は及んだが、大内力氏の理論的影響下にある実証家達はほとんど世界資本主義論に否定的であった。そのような応用経済学の領域は別として、大学院の理論経済学の領域でそういう状況が変わったのは宇野教授が定年で退職し、宇野ゼミを引き継いだ鈴木鴻一郎教授の演習に代わって若い院生が新しく加わってからである。鈴木鴻一郎教授の経済学原理の講義が学生に大きな影響力を持ち、その鈴木教授はその講義の中で、岩田氏の世界資本主義論に大いに肩入れをしてくれてい

たのである。ゼミの中で我々は古い宇野派として外様の扱いを受けるようになった。とって議論が活発でなくなったわけではないし、関係が険悪になったわけでもない。むしろ岩田氏の問題提起を受けて宇野理論内での研究は活性化した面があったといっても間違いでないだろう。

やがて我々も大学院を去る時期がやってくる。かなりの就職難の時代ではあったが、少しずつ大学に就職が決まっていた。岩田氏の就職はなかなか決まらなかったが、1962年、立正大学経済学部で職を得ることができた。1965年には東京大学から論文「資本主義の歴史的発展と理論体系」で経済学博士を授与され、翌年教授に昇格している。

その頃は日本各地でいわゆる大学紛争の嵐が吹き荒れていた。岩田氏は無関心でいられなくなった。彼が「ブント・マル戦派」で理論的指導的役割を演じたのは、彼の経済分析からの見通しからでもあった。その間、岩田氏は『世界資本主義』(1964)を刊行して我々の間で話題を呼んだ。それは論文集ではあったが、意図は鮮明で論旨は明快であり彼の存在感は高まった。また続く『マルクス経済学上下』(1967, 69)は彼の理論的立場を総括的に示すものである。しかし彼の見通しが崩れると彼も実践から身を引くことにならざるをえない。1980年、一時退職した立正大学に戻り、以後、ゼミでは学生を熱心に指導し、研究会も頻繁に開いて研究活動を積極的に進め、学内のいくつかの行政職も経験した。またその間、海外研修の機会に世界各地を旅して、その世界資本主義論に地勢的な興味を広げた。そして共同体が彼の関心の中心に座ってきた。『現代社会主義と世界資本主義』(1989)がその時期の著作を代表する。1999年3月の定年による大学退職後も、研究は同じ方向でさらに視角を広げて継続された。そして「現代史研究会」などでの啓蒙的な活動も含め、それは従来の社会主義論の再検討を押し進めるとともに、中国経済の展開と情報革命の役割がさらに新しい視野に入れられた。関心は進んでメイン・フレームからクライアント・サーバ・システムへのコンピュータ技術の展開に大きな期待と評価を与え、有機体との構造的相似という超未来的構想にまで入るに至ったのである。装を改めて増補刊行された『世界資本主義 I』(2006)に加えられた「新情報革命・新産業革命と新資本主義の登場」と題する第1部がある程度その内容を明らかにしている。それ以後の研究については以前から構想されながらついに未完に終わった『世界資本主義 II』が、そしてさらにそれに続く著作が、その内容を具体的に詳細に示すものになったはずである。しかし岩田氏は原稿を何度も書き直して目次まで構成しながら、ついに原稿の完成には至らなかったのである。遺稿として残されたおびただしい草稿の存在が、そのことを示している。まことに惜まれるが、ただ中国の古代史から研究を始めたことなども含め、問題の領域をあまりに広げすぎたきらいがある

と思う。私は枝葉は捨てて早く根幹だけでも生きているうちに完成するよう何度も勧めたのだが、叶わなかった。岩田氏のように大きな構想力を持ち緻密に論理を組み立てる研究者は稀である。我々は残された大いなる期待を失ってしまったことをここに嘆かざるを得ないのである。

岩田氏は「原論」をもう一度やってみたいと語っていたそうだ。今度は宇野氏の『原論』でなく、もう一度マルクスの『資本論』を相手にしてやってみたいと述べていたそうだ。また生産過程論をとらえなおす必要があるとも述べていたらしい。内面化論にも反省を加えていた様子だ。何を構想していたのかわからないが、岩田氏の非凡な発想には興味を惹かれるところが多い。失われた期待にあらためて残念の言葉を繰り返すしかない。

ところで岩田氏の誕生日は丁度宇野氏の命日に当たる。偶然ではあるが一つの運命を感じてしまう。厳しく師の説を批判しながら師に対する敬愛を最後まで隠さず、最近の研究者が宇野氏の思考の奥深さを理解していないことを嘆いていた岩田氏に対して、あくまで自説を曲げることなく岩田氏をたしなめ続けた厳格な恩師は、死後の世界で再会して何を語り合うのだろうか、と、つい想像しなくなってしまうのであるが、今はただ岩田弘さんの霊に心から哀悼をささげるしかない。

柩に入れられた岩田さんの周りには多くの花でうずめられた。あふれる白い花の中に何本かの真紅の花が目立った。岩田さんはいつもとまったく変わらない表情で、はにかむようなわずかな笑みを浮かべているように見えた。つらい別れであった。心からご冥福を祈りたい。

(2012年2月13日)